

Japan Center for Asian Historical Records (JACAR) :
Twenty Years of History

Table of Contents

I. Preface by JACAR Director-General HATANO Sumio	1
II. Background on JACAR's Foundation	3
III. A Short History of Japan Center for Asian Historical Records	7
IV. Essential Documents	
① Statement by Prime Minister Tomiichi Murayama (31 August 1994)	15
② About the establishment of JACAR (30 June 1995)	18
③ Statement by Prime Minister Tomiichi Murayama (15 August 1995)	24
④ Cabinet Decision (30 November 1999)	26
⑤ Essential Guidelines (13 November 2001)	28
⑥ Cabinet Office Information on the Establishment of JACAR (March 2002)	29
⑦ Summary of Peace, Friendship, and Exchange Initiative (12 April 2005)	31
⑧ Priority Plan 2008 (20 August 2008)	36
⑨ JACAR Advisory Committee Recommendations (2011) (2012) (2016)	37
⑩ Twenty-First Century Initiative Advisory Panel Report (6 August 2015)	47
V. Major Developments at JACAR	50
VI. Released Content	60
1. "Topics" from JACAR	60
2. Teaching Materials for Social Studies Education	61
3. Web Exhibitions and Special Features	61
4. Learning with JACAR	69
5. Japanese-English Bilingual Translations Collection	70
VII. Reflections on JACAR's 20th Anniversary	71
1. AKAGI Kanji 2. ASANO Toyomi 3. UEDA Kaoru 4. UTSUMI Aiko	
5. YU Nai-Ming 6. OHNO Taikan 7. KAWASHIMA Shin 8. KISHI Toshimitsu	
9. KITAOKA Shinichi 10. KUROSAWA Fumitaka 11. GAO Shi-Hua	
12. HUANG Tzu-Chin 13. GORDON, Andrew 14. KOGA Takashi	
15. SAKUMA Takeshi 16. SHINOHARA Hatsue 17. SHOJI Junichiro	
18. SPILMAN, Christopher W.A. 19. SONG Zhi-Yong 20. TODAKA Kazushige	
21. TODD, Hamish 22. TOBE Ryoichi 23. HATTORI Ryuji 24. HAMADA Kohei	
25. HIRANO Kenichiro 26. HIRANO Muneaki 27. FUKUDA Yasuo	
28. MATSUSHIGE Mitsuhiro 29. MURATA Yujiro 30. LEE Seong-Whan	
VIII. JACAR Personnel	146
1. Advisory Committee	146
2. Data Verification Committee	147
3. Director-General	147
4. Deputy Director-General	147

JACAR
Twenty Years of History

アジア歴史資料センター

20年の歩み

国立公文書館
アジア歴史資料センター

アジア歴史資料センター
20年の歩み

2021年10月
国立公文書館
アジア歴史資料センター

JACAR
Twenty Years of History

アジア歴史資料センター
20年の歩み

2021年10月
国立公文書館
アジア歴史資料センター

目次

I. 序文 アジア歴史資料センター長 波多野 澄雄	1
II. 設立の経緯	3
III. 関連略年表	7
IV. 基本資料	
①村山富市内閣総理大臣の談話 [平成 6(1994)年 8 月 31 日]	15
②センターの設立について [平成 7(1995)年 6 月 30 日]	18
③村山富市内閣総理大臣談話 [平成 7(1995)年 8 月 15 日]	24
④閣議決定 [平成 11(1999)年 11 月 30 日]	26
⑤基本的ガイドライン [平成 13(2001)年 11 月 13 日]	28
⑥センター設置に関する内閣府の案内 [平成 14(2002)年 3 月]	29
⑦平和友好交流計画の総括 [平成 17(2005)年 4 月 12 日]	31
⑧重点計画—2008 [平成 20(2008)年 8 月 20 日]	36
⑨諮問委員会提言 [平成 23(2011)年, 平成 24(2012)年, 平成 28(2016)年]	37
⑩ 21 世紀構想懇談会報告書 [平成 27(2015)年 8 月 6 日]	47
V. 主要事業の展開	50
VI. 公開コンテンツ	60
1. アジ歴トピックス	60
2. 社会科授業用資料リスト	61
3. インターネット特別展・特集	61
4. アジア歴史ラーニング	69
5. 歴史用語の日英対訳集	70
VII. 設立 20 周年に寄せて	71
1. 赤木 完爾	73
2. 浅野 豊美	75
3. 上田 薫	78
4. 内海 愛子	80
5. 于 乃明	82
6. 大野 太幹	84
7. 川島 真	87
8. 岸 俊光	89

9.	北岡 伸一	91
10.	黒沢 文貴	93
11.	高 士華	95
12.	黄 自進	99
13.	ゴードン, アンドルー	102
14.	古賀 崇	104
15.	佐久間 健	107
16.	篠原 初枝	109
17.	庄司 潤一郎	111
18.	スピルマン, W.A. クリストファー	114
19.	宋 志勇	118
20.	戸高 一成	120
21.	トッド, ハイミッシュ	122
22.	戸部 良一	126
23.	服部 龍二	128
24.	濱田 耕平	130
25.	平野 健一郎	132
26.	平野 宗明	135
27.	福田 康夫	137
28.	松重 充浩	139
29.	村田 雄二郎	141
30.	李 盛煥	144

VIII. 歴代主要関係者

1.	諮問委員	146
2.	データ検証委員	147
3.	センター長	147
4.	次長	147

I. 序文 一世界に開かれた「デジタル文書館」として

アジア歴史資料センター（通称、アジ歴）は、今年で開設から 20 周年を迎えました。

アジ歴は、わが国とアジア近隣諸国との歴史について、「国が保管する歴史資料」をデジタル化画像によって広く国内外に提供し、あわせて、近隣諸国との「相互理解」の促進に資することを目的としたデジタルアーカイブです。

「国が保管する歴史資料」とは、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所戦史研究センター、国立公文書館の 3 機関から提供を受けたデジタル化資料です。それらをインターネットを通じて無償で提供しています。

アジ歴がインターネットを通じて提供した資料は、2016（平成 28）年には 200 万件、3000 万画像に達しました。3000 万画像という数字は、3 機関の所蔵資料のうち、明治初年から第二次大戦終結までの間に作成・取得された資料全体の見積りでしたが、約 15 年で目標を達成したことになります（2021 年 3 月の時点で累計約 3200 万画像を提供）。

インターネットの黎明期に誕生したアジ歴は、現在でも、データベースの蓄積量、データベースの作成能力、アクセスの容易さにおいて、なお世界の最先端にあるものと自負していますが、最近の情報技術の急速な発達と普及によって、情報ネットワークを取り巻く状況は劇的に変化しています。また、質の高い内外のデジタルアーカイブも急増しています。そうしたなかで、20 周年を迎えたわけですが、この機会に、これまでの歩みを振り返り、課題を探り、今後の発展の方向性を見つめ直したいと考え、この記念誌を発行しました。

本記念誌のねらいの一つは、福田康夫元総理をはじめ、アジ歴の設立や運営に協力いただいた方々、海外のユーザーを含め、アジ歴事業を内から外から力強く支えていただいた方々の声に耳を傾けることにあります。いずれの声も一次資料を提供するアジ歴に対する深い愛着を感じさせますが、それだけではなく、ユーザーの立場からの様々な提言や要望、具体的な改善点などにも及んでいます（本文の「Ⅶ. 設立 20 周年に寄せて」を参照）。

アジ歴としては、これらの声に応えつつ、新しいデジタルアーカイブのあり方を模索して参ります。世界各地のデジタルアーカイブが急増し、技術的にも進化しつつあるなかで、アジ歴はどのような役割を担うべきなのか、ユーザーの皆さんとともに考える機会としたいと願っています。

ところで、アジ歴 20 年の歩みのなかで、特筆しておくべき出来事がいくつかあります。その一つは、残念なことにアジ歴の実質的な「生みの親」ともいべきお二人が在職中に相次いで逝去されたことです。お一人は、初代センター長の石井米雄教授で、石井教授は

アジ歴立ち上げの有識者会議の有力なメンバーとして、提言のとりまとめの中心的役割を果たされ、その後も政府との困難な折衝に大きく貢献されました。もうお一人は現在の研究員の先駆けとして奮闘された牟田昌平氏です。牟田氏は、政府がアジ歴設置の具体的構想を委託していた日本国際交流センターの職員から、アジ歴の研究員に転じられ（後に調整専門官に就任）、一貫してアジ歴システムの構築とその運用に尽力されました。お二人に共通するのは、黎明期のアジ歴を軌道に乗せるため、その意義を内外に訴える努力を惜しまれなかったことです。その志をアジ歴も継承しています。

もう一つの出来事はアジ歴設置から10年目に起こった2011年3月の東日本大震災です。当時、千代田区平河町にあったアジ歴も大きな被害を受けましたが、幸いにもアジ歴システムは安定的に稼働し続けました。その間の顛末は、当時センター長であった平野健一郎名誉教授による寄稿文に生き生きと描かれています。また、大震災から間もなく発行された『アジ歴ニューズレター』第2号でも、アジ歴の健在をユーザーにアピールする平野センター長のメッセージを発信しています。

この20年間、アジ歴は、世界でも有数の「デジタル文書館」として、さらに歴史資料の提供に関して最も開かれた「国際公共財」としての地位を築いてきました。アジ歴は依って立つ基盤がぜい弱なだけに、こうした発展は、外務省、防衛省、国立公文書館、そして内閣府等の積極的な協力と支援なくしては不可能だったでしょう。そして何よりも、ユーザーの皆さまのご理解とご支援に改めて感謝の意をお伝えいたします。

引き続き、皆さまのご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

2021（令和3）年10月

国立公文書館アジア歴史資料センター長
波多野 澄雄

Ⅱ. 設立の経緯

(1) 有識者会議の提言

アジア歴史資料センター（通称、アジ歴）の設立は、1994（平成6）年8月に村山富市首相が発表した「平和友好交流計画」にさかのぼる。この平和友好交流計画には、近隣諸国との青少年交流や研究交流といった事業とならんで、「歴史を直視」するための「歴史研究支援事業」の一つとして「アジア歴史資料センター」が含まれていた。

センター構想の具体化は、94年11月、官房長官のもとに置かれた有識者会議（「アジア歴史資料センター（仮称）の設立検討のための有識者会議」【注1】）に託される。

有識者会議の初会合で、五十嵐広三官房長官は、センター設立の基本的方針として、「片寄らない立場で過去の歴史資料や文献を幅広く収集、保存し、検索システムを整え、内外の研究者ひいては幅広く国民一般にこれを提供するということでもあります。そうすることは誠実に歴史に対峙しようとする我が国の姿勢を内外に示すことにもなり得ると思います」と述べている。

有識者会議は、9回の会合のほか、各委員が手分けして海外の史料館や公文書館、図書館、博物館などを視察した。また、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史科協）や国文学研究資料館など、先行して史資料の保存や活用に力を入れてきた機関の代表者などから意見聴取も行われた。さらに、歴史学関係の学界はもとより、市民の関心が高かったことから、広く一般国民の意見を募った結果、個人や団体から315件にのぼる様々な提言や意見・要望が寄せられた。

有識者会議は海外視察や公募による意見を参考にしながら闊達な議論をくり返し、委員から互選された数名の起草委員会によって提言案が作成された。95年6月、有識者会議はこの提言案を了承し、官房長官宛に「アジア歴史資料センターの設立について」が提出された。

提言は、センターの基本的目的として2点をあげた。第一は、「日本とアジア近隣諸国等との間の近現代史に関する資料及び資料情報を、幅広く、片寄りになく収集し、これを内外の研究者をはじめ広く一般に提供すること」、第二は、「日本及びアジア諸国における関係諸施設・機関等のハブセンターとしての役割」であった。

さらに提言は、「周辺環境の改善」が重要であるとして、「歴史記録に対する国民的な意識の喚起」「公文書館制度の立ち遅れの改善」「人材の育成と社会的認知」など、現在にも通ずる公文書館制度のあり方にも及んでいた。いずれも事業の成否にかかわる基礎条件で

あり、センター設立と一体となって改革すべき国内措置であった。

その後、センター構想の実現は総理府外政審議室に託されたが、広汎な内容の提言の具体化は容易ではなく、いくつかの関門に直面することとなり、一時は設置自体が危ぶまれた。大きな関門の一つは、センター構想が特定の行政官庁によって積み上げられた事業ではなかったことから、主管官庁をめぐって迷走したことであった。

もう一つは、村山内閣の後を継いで96年1月に発足した橋本龍太郎内閣の行財政改革、とくに97年6月の閣議決定「財政構造改革の推進について」によって、センター構想は財政構造改革と行政改革との整合性が問われる事態となり、構想は縮小を余儀なくされたことである。

しかし、政権交代によってセンター構想それ自体が棚上げや後退したわけではなかった。橋本内閣は、政権発足に際しての「新しい政権に向けての三党合意」（自民、社会、さきがけ）においてアジア歴史構想の推進を確認し、96年6月には内閣外政審議室に「設立検討チーム」を立ち上げ、議論を継続させていた。

（2）史料館構想からデジタル化構想へ

97年10月、橋本総理への説明を終えた外政審議室は、センター構想の実現のため、新たなプロジェクトチーム（構想PT）を立ち上げ、有識者会議の提言に沿って具体化のための課題を詰めて行く。

その一方、外政審議室は、資料調査、資料収集・提供システム関係の調査研究を財団法人・日本国際交流センター（山本正理事長）に委託した。日本国際交流センターは96年9月から委託調査に着手し、翌97年3月、最初の報告書を「アジア歴史資料の現状と所在・「歴史資料」収集システムの国際比較」として外政審議室に提出した。調査報告書は橋本総理や関係省庁にも提出され、97年10月には公表されている。

日本国際交流センターは97年度にも「アジア歴史資料センターに求められる機能とシステム」を提出した。この段階では、大規模図書館、文書館、研究所を併せた複合施設を前提に、アジア歴史資料センターに求められる資料提供のための機能とシステムを提言したものであった。資料の電子化については、インターネットを通じた目録レベルの情報提供にとどまり、画像のデジタル化は将来の課題とされていた。

構想PTにおける議論の優先課題も、既存の機関の活用を前提に、いかに関係省庁による協力体制を確保するかに置かれる。3府省（総理府、外務省、文部省）共管の道を探ろうとする総理府と他省との調整は難航するが、98年に入って、総理府（のち内閣府）所管の国立公文書館の附置施設として設置する案が有力となる。

しかし、98年段階になると、行財政改革のもと、最早、新たな施設の建設は望みえなくなっていた。一時、センター設置法に基づく独立組織も検討されるが、早い段階で法制化は見送られている。

98年度の国際交流センターによる「センター構想調査研究報告」によれば、国の機関が

保存する歴史資料を対象とすることを前提に、現在の3館に加え国会図書館憲政資料室の所在調査に基づき、資料のマイクロフィルム化、デジタル化のための予算が算定されている。

構想PTにおける資料のデジタル化が本格的に議論されるのも98年であった。こうして、98年には、国立公文書館の附属施設としての設置、資料のデジタル化によるインターネットによる提供という、現在のアジ歴の基本型が定まるのである。20世紀末の時点では、日本でのインターネットの普及率も40%を切っており、ブロードバンド回線の普及率も15%程度にとどまっていた。

その意味でも、旧来型の史料館建設構想から、IT技術の急進展を見越し、巨大な建物を要しないデジタルアーカイブの構想に舵を切ったことは、デジタル時代の本格化に先駆けた、先見性ある取組みであった。

98年10月には、構想PTの議論を踏まえ、局長級の関係省庁（総理府、外務省、文部省）会合において、アジア歴史資料センターは国立公文書館の附属施設となること、資料収集、交流事業は各省庁が責任をもって分担する必要があることが確認される。

ちょうど同じころ、公文書を取り巻く環境は大きな変化に見舞われていた。99年には情報公開法が公布され、続いて議員立法によって国立公文書館法が国会で成立した（2000年に施行）。さらに行政改革によって国立公文書館が独立行政法人となることが予定されていた。アジ歴構想はこうした公文書をめぐる環境変化と無縁ではなかったが、基本的な方向性が大きな影響を受けることはなかった。

（3）閣議決定から開設まで

99年11月、外政審議室の主導により、アジ歴設置構想の基本となる「アジア歴史資料整備事業の推進について」が閣議決定となる。閣議決定では、アジ歴開設の主要な目的は、日本の政府機関が所蔵する、アジア諸国との歴史的関係にかかわる資料を広く内外に公開することによって、アジア諸国との「相互理解」の促進に資する、という点におかれた。

こうして、アジ歴の設立は「アジア歴史資料整備事業」の中心に位置付けられ、翌2000（平成12）年4月、総理府（現在の内閣府）内に開設準備室が設置され具体的な設置準備に入る。データベースの構築に関する技術的な詰め、各所蔵機関からの協力取り付け、検索システムの基盤となる整理分類体系（目録構造）と辞書編纂（共通用語）が各機関でのデジタル化作業や目録作成が行われ、2001年11月の開設にいたる【注2】。

アジ歴開設を促した背景を広くとらえると、1990年代に入って、近代日本の戦争や植民地統治に起因する、いわゆる「歴史問題」が顕在化し、外交問題にもなっていたという事情がある。もう一つには、日本における歴史記録の保存と公開のための取り組みが他の先進諸国に比べて相当に遅れており、アーキビストの育成も進んでいなかったという背景がある。そのため、歴史記録の保存と公開の遅れは日本の近現代史に対する研究と教育の遅れをもたらし、ひいては、歴史問題に関する近隣諸国との対話を妨げる大きな要因とみなされていたのである。

【注1】 有識者会議メンバー（肩書きは当時のもの）：石井米雄（上智大学教授）、石川忠雄（座長・前慶応義塾長）、内海愛子（恵泉女学園大学教授）、大沼保昭（東京大学教授）、粕谷一希（評論家）、神谷不二（東洋英和女学院大学教授）、倉沢愛子（名古屋大学教授）、後藤森重（日本労働組合総連合会会長代行）、藤田初太郎（前国立国会図書館副館長）、細谷千博（座長代理・国際大学教授）、三角哲生（財団法人ユネスコ・アジア文化センター理事長）、諸井虔（秩父小野田株式会社代表取締役会長）、柳谷謙介（国際開発高等教育機構評議員会会長）、山影進（東京大学教授）、山室英男（日本放送出版協会常勤顧問）。

【注2】 アジ歴システムを通じて文書提供が実現する過程で、最も大きな課題は、日本の公文書館は所蔵機関の特有の方法で整理分類されており、図書に関する「十進法分類」に相当する共通の整理分類方法がなかったことである。そこで既存の分類体系を横断的に整理分類するために提唱されたのが7階層からなる共通整理分類体系である。国際公文書館会議（ICA）が提唱する「国際標準記録史料記述：一般原則」と、日本の公文書整理の基本単位である簿冊（主題別や時系列で整理された文書綴り）を基本の共通単位として、7階層からなる「目録データ階層構造モデル」が設定された。これによって文書資料整理の国際的な標準原則である「原秩序尊重の原則」を維持しつつ、異なる所蔵機関の目録データの横断検索が可能となった。さらに、インターネット対応型書誌項目ダブリン・コアに準拠し、日本の文書管理の実態を考慮した15の目録項目も決定している（牟田昌平「本格的電子アーカイブを目指して—アジア歴史資料センターの紹介—」（『カレントアウェアネス』No.272,2002）。

Ⅲ. 関連略年表

(国際会議等での広報活動は55～59頁に別掲)

1994[平成6]年

8月31日 村山内閣総理大臣の談話 **【基本資料①】**

※ アジア歴史資料センターの設立の検討を表明

11月28日 アジア歴史資料センター（仮称）設立検討のための有識者会議第1回会合

※ 平和友好交流計画や総理大臣の談話などを説明

1995[平成7]年

4月1日 「平和友好交流計画」が政府の10か年計画としてスタート

6月30日 有識者会議第9回会合

※ 提言案のとりまとめ

「アジア歴史資料センターの設立について」を官房長官に提出 **【基本資料②】**

8月15日 村山内閣総理大臣談話(戦後50周年の終戦記念日にあたって) **【基本資料③】**

1996[平成8]年

7月11日 内閣外政審議室の下に置かれたアジア歴史資料センター設立検討チーム第1回会合

1997[平成9]年

4月25日 設立検討チーム最終会合

10月29日 内閣外政審議室の下に置かれたプロジェクトチーム（構想PT）第1回会合

1999[平成11]年

10月18日 プロジェクトチーム第12回会合

※ 閣議決定についての検討

11月30日 閣議決定「アジア歴史資料整備事業の推進について」 **【基本資料④】**

2000[平成12]年

1月8日 プロジェクトチーム最終会合

4月 総理府に「アジア歴史資料センター開設準備室」設置

8月30日 第1回アジア歴史資料整備事業連絡調整会議（議長：内閣官房副長官）

2001[平成13]年

- 11月13日 第2回アジア歴史資料整備事業連絡調整会議
※「アジア歴史資料提供のための基本的ガイドライン」制定 【基本資料⑤】
- 11月30日 アジア歴史資料センター設立（東京都千代田区平河町2-1-2）
石井米雄（神田外国語大学学長）がセンター長に就任
平河町のセンターにて開所式

2002[平成14]年

- 1月9日 福田康夫内閣官房長官来訪
- 3月28日 アジア歴史資料センター第1回諮問委員会
- 7月8日 第2回諮問委員会
- 11月11日 第3回諮問委員会

2003[平成15]年

- 1月14日 福田康夫内閣官房長官来訪
- 2月28日 アジア歴史資料センター第1回データ検証委員会
- 3月24日 第2回データ検証委員会
- 3月26日 第4回諮問委員会
- 5月22日 第3回データ検証委員会
- 7月3日 第5回諮問委員会
- 7月24日 第4回データ検証委員会
- 11月20日 第5回データ検証委員会
- 11月28日 合同委員会（第6回諮問委員会・第6回データ検証委員会）

2004[平成16]年

- 2月 インターネット特別展「日露戦争特別展・公文書に見る日露戦争」公開
- 3月18日 第7回諮問委員会
- 6月17日 第7回データ検証委員会
- 7月22日 第8回諮問委員会
- 9月30日 第8回データ検証委員会
- 12月16日 第9回データ検証委員会
- 12月23日 インターネット特別展「公文書に見る岩倉使節団 智識ヲ世界ニ求メ」公開

2005[平成17]年

- 1月26日 第9回諮問委員会
- 3月25日 第10回データ検証委員会

- 3月31日 「平和友好交流計画」終了
3機関からの提供資料数が、1,000万画像を超える
- 4月12日 内閣官房副長官補室「平和友好交流計画—10年間の活動記録—」公表 **【基本資料⑦】**
※ アジ歴について、平和友好交流計画終了後も引き続き事業を継続する旨を明記
- 6月9日 第10回諮問委員会
7月21日 第11回データ検証委員会
10月12日 第1回アジア歴史資料センター海外利用促進委員会
※ アジア歴史資料の海外利用をさらに促進するための方針を検討
- 11月17日 第11回諮問委員会
12月21日 第2回海外利用促進委員会
12月8日 インターネット特別展「公文書に見る日米交渉 開戦への経緯」公開

2006[平成18]年

- 2月3日 第12回データ検証委員会
3月3日 第3回海外利用促進委員会
3月24日 第13回データ検証委員会
3月30日 第12回諮問委員会
7月13日 第13回諮問委員会
7月24日 第14回データ検証委員会
11月2日 第14回諮問委員会
12月1日 第15回データ検証委員会
12月8日 5周年シンポジウム「歴史が蘇るデジタル・アーカイブ—日米交渉史などに見る「アジ歴」5年目の展開—」開催（於：赤坂プリンスホテル）

2007[平成19]年

- 2月27日 第15回諮問委員会
3月19日 インターネット特別展「『写真週報』にみる昭和の世相」公開
6月14日 第16回データ検証委員会
7月4日 第16回諮問委員会
9月7日 第17回データ検証委員会
10月29日 第17回諮問委員会
12月7日 第18回データ検証委員会

2008[平成20]年

- 2月27日 第18回諮問委員会
- 3月 インターネット特別展「条約と御署名原本に見る近代日本史」公開
- 5月21日 第19回諮問委員会
- 7月3日 第19回データ検証委員会
- 7月31日 インターネット特集「終戦に関するアジア歴史資料センター公開資料のご紹介」公開
- 8月20日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部「重点計画—2008」を公表
【基本資料⑧】
- 9月8日 第20回諮問委員会
- 11月27日 第20回データ検証委員会

2009[平成21]年

- 2月24日 第21回諮問委員会
- 3月17日 第21回データ検証委員会
- 3月31日 3機関からの提供資料数が、2,000万画像を超える
- 7月 「紀香の『アジ歴』スペシャルコーナー」公開
- 7月22日 第22回データ検証委員会
- 9月4日 第22回諮問委員会
- 11月10日 第23回データ検証委員会
- 11月 歴史トピックに関する資料をご紹介する「アジ歴トピックス」公開
- 12月16日 第23回諮問委員会

2010[平成22]年

- 2月12日 石井米雄センター長逝去
- 3月10日 第24回データ検証委員会
- 3月15日 第24回諮問委員会
- 3月 インターネット特別展「日露戦争特別展Ⅱ—開戦から日本海海戦まで、激闘500日の記録—」公開
- 4月1日 平野健一郎（東京大学名誉教授）がセンター長に就任
- 7月2日 第25回データ検証委員会
- 7月7日 「社会科授業用資料リスト」公開
- 7月12日 第25回諮問委員会
- 11月15日 第26回データ検証委員会
- 12月1日 第26回諮問委員会

2011[平成23]年

- 2月16日 福田康夫元総理大臣来訪
- 4月1日 「公文書等の管理に関する法律」施行
- 4月20日 第27回諮問委員会
- 6月9日 第27回データ検証委員会
- 6月28日 インターネット特集「震災と復興—明治・大正・昭和の公文書から」公開
- 7月15日 第28回諮問委員会
- 9月12日 東京都文京区本郷3丁目22-5 にセンター事務所移転
- 10月27日 「アジア歴史資料センター諮問委員会提言」公表 **【基本資料⑨-1】**
- 11月18日 アジア歴史資料センター設立10周年記念シンポジウム「アジア歴10周年の回顧と展望」開催（於：早稲田大学小野記念講堂）
- 12月14日 第28回データ検証委員会

2012[平成24]年

- 1月25日 第29回諮問委員会
- 4月 インターネット特別展「知ってなるほど 明治・大正・昭和初期の生活と文化」公開
- 6月14日 第29回データ検証委員会
- 10月1日 第30回諮問委員会
- 10月29日 第31回諮問委員会
- 11月28日 第30回データ検証委員会
- 12月25日 アジア歴史資料センター諮問委員会「公開データの量の拡大に向けた具体的方策（中間まとめ）」提言公表 **【基本資料⑨-2】**

2013[平成25]年

- 1月7日 インターネット特別展「知っていましたか？ 近代日本のこんな歴史」公開
- 2月13日 第32回諮問委員会
- 3月7日 第31回データ検証委員会
- 5月28日 「アジア歴史資料センターと琉球大学附属図書館とのシステム連携に関する協定書」調印
 - ※ 初のリンク方式による資料提供開始
(宮良殿内文庫、のちに矢内原忠雄文庫植民地関係資料を2015年3月に公開)
- 7月24日 第33回諮問委員会
- 10月10日 第32回データ検証委員会

2014[平成26]年

- 2月10日 第34回諮問委員会
- 3月12日 第33回データ検証委員会
- 3月31日 「インターネット特別展の共同制作・公開・運営に関するアジア歴史資料センターと大英図書館との間の申合せ」締結
- 4月1日 波多野澄雄（筑波大学名誉教授）がセンター長に就任
- 5月27日 大英図書館共同インターネット特別展「描かれた日清戦争～錦絵・年画と公文書～」公開
- 7月4日 第35回諮問委員会
- 10月16日 第34回データ検証委員会
- 11月7日 第36回諮問委員会

2015[平成27]年

- 2月10日 第37回諮問委員会
- 3月13日 第35回データ検証委員会
- 8月6日 21世紀構想懇談会（20世紀を振り返り21世紀の世界秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会）が報告書を提出 **【基本資料⑩】**
※「アジア歴史資料センターの充実」に言及
- 8月11日 戦後70年インターネット特別展「アジ歴グロッサリー 公文書に見る終戦―復員・引揚の記録―」公開
- 10月9日 第36回データ検証委員会
- 11月25日 第38回諮問委員会

2016[平成28]年

- 1月27日 第39回諮問委員会
- 3月15日 第40回諮問委員会
※「アジア歴史資料センターの当面の取組方策」提言公表 **【基本資料⑨-3】**
- 3月18日 第37回データ検証委員会
- 3月22日 「アジア歴史資料センターと滋賀大学経済経営研究所とのシステム連携に関する協定書」調印
- 3月31日 3機関からの提供資料数が、当初目標であった3,000万画像（200万件）を超える
- 4月1日 「アジア歴史資料センターと北海道立図書館とのシステム連携に関する協定書」調印
- 6月3日 第41回諮問委員会

- 10月 画像データの保存、閲覧形式としてDjVu形式からPDF形式に変更
- 11月18日 第38回データ検証委員会
- 11月25日 第42回諮問委員会
- 12月22日 インターネット特別展「アジ歴グロッサリー 公文書に見る戦時と戦後—統治機構の変転—」公開

2017[平成29]年

- 2月17日 第43回諮問委員会
- 3月14日 「アジア歴史資料センターと北海道立文書館とのシステム連携に関する協定書」調印
- 3月15日 「アジア歴史資料センターと神戸大学附属図書館とのシステム連携に関する協定書」調印
- 3月23日 第39回データ検証委員会
- 7月31日 第44回諮問委員会
- 12月6日 「地名・人名・出来事辞典」公開
- 12月15日 第40回データ検証委員会

2018[平成30]年

- 1月26日 第45回諮問委員会
- 1月31日 インターネット特別展「アジ歴グロッサリー 公文書に見る「外地」と「内地」—旧植民地・占領地をめぐる人的還流—」公開
- 2月26日 第41回データ検証委員会
- 3月12日 「アジア歴史資料センターと大分大学経済学部とのシステム連携に関する協定書」調印
- 11月9日 明治150年インターネット特別展「岩倉使節団～海を越えた150人の軌跡～」公開（2019年5月、英語版公開）
- 11月21日 第46回諮問委員会
- 11月30日 第42回データ検証委員会

2019[平成31/令和元]年

- 3月6日 第47回諮問委員会
- 3月15日 第43回データ検証委員会
- 3月15日 「アジア歴史資料センターとスタンフォード大学フーヴァー研究所のシステム連携に関する覚書」調印
- 6月3日 インターネット特別展「アジ歴グロッサリー 公文書に見る明治日本のアジア関与—対外インフラと外政ネットワーク—」公開

- 10月 4日 第48回諮問委員会
- 12月13日 第44回データ検証委員会

2020[令和2]年

- 3月 3日 第49回諮問委員会
- 3月17日 デジタルアーカイブ学会 第2回実践賞授賞(2021年4月23日 授賞式開催)
- 4月30日 「アジア歴史資料センターと東洋文庫とのシステム連携に関する協定書」調印
- 5月28日 「アジア歴史ラーニング ―デジタル資料で学ぶ日本とアジア―」公開
- 7月29日 第50回諮問委員会
- 9月 3日 第45回データ検証委員会
- 12月 2日 第51回諮問委員会
- 12月19日 アニメ映画「この世界の片隅に」の監督、片渕須直監督にインタビュー
(アジ歴ニューズレター第30号に掲載)

2021[令和3]年

- 2月15日 第46回データ検証委員会
- 3月 2日 「アジア歴史資料センターと日本貿易振興機構アジア経済研究所学術情報センターとのシステム連携に関する協定書」調印
- 6月 4日 第52回諮問委員会
- 6月25日 歴史用語の「日英対訳集」公開
- 6月29日 インターネット特別展「アジ歴グロッサリー ―公文書に見る明治・大正の陸軍―」公開
- 9月30日 第47回データ検証委員会
- 11月 2日 アジア歴史資料センター設立20周年記念シンポジウム開催(オンライン)
予定

IV. 基本資料

① 「平和友好交流計画」に関する村山内閣総理大臣の談話

[平成6年8月31日]

明年は、戦後五十周年に当たります。私はこの年を控えて、先に韓国を訪問し、またこの度、東南アジア諸国を歴訪しました。これを機に、この重要な節目の年を真に意義あるものとするため、現在、政府がどのような対外的な取組を進めているかについて基本的考え方を述べたいと思います。

1. 我が国が過去の一時期に行った行為は、国民に多くの犠牲をもたらしたばかりでなく、アジアの近隣諸国等の人々に、いまなお癒しがたい傷跡を残しています。私は、我が国の侵略行為や植民地支配などが多くの人々に耐えがたい苦しみと悲しみをもたらしたことに対し、深い反省の気持ちに立って、不戦の決意の下、世界平和の創造に向かって力を尽くしていくことが、これからの日本の歩むべき進路であると考えます。

我が国は、アジアの近隣諸国等との関係の歴史を直視しなければなりません。日本国民と近隣諸国民が手を携えてアジア・太平洋の未来をひらくには、お互いの痛みを克服して構築される相互理解と相互信頼という不動の土台が不可欠です。

戦後五十周年という節目の年を明年に控え、このような認識を揺るぎなきものとして、平和への努力を倍加する必要があると思います。

2. このような観点から、私は、戦後50周年に当たる明年より、次の二本柱からなる「平和友好交流計画」を発足させたいと思います。

第一は、過去の歴史を直視するため、歴史図書・資料の収集、研究者に対する支援等を行う歴史研究支援事業です。

第二は、知的交流や青少年交流などを通じて各界各層における対話と相互理解を促進する交流事業です。

その他、本計画の趣旨にかんがみ適当と思われる事業についてもこれを対象としたいと考えています。

また、この計画の中で、かねてからその必要性が指摘されているアジア歴史資料センターの設立についても検討していきたいと思えます。

なお、本計画の対象地域は、我が国による過去の行為が人々に今なお大きな傷跡を残しているアジアの近隣諸国等を中心に、その他、本計画の趣旨にかんがみふさわしい地域を含めるものとします。

この計画の下で、今後10年間で1千億円相当の事業を新たに展開していくこととし、具体的な事業については、明年度から実施できるよう、現在、政府部内で準備中でありまます。

3. いわゆる従軍慰安婦問題は、女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であり、私はこの機会に、改めて、心からの深い反省とお詫びの気持ちを申し上げたいと思えます。

我が国としては、このような問題も含め、過去の歴史を直視し、正しくこれを後世に伝えるとともに、関係諸国等との相互理解の一層の増進に努めることが、我が国のお詫びと反省の気持ちを表すことになると考えており、本計画は、このような気持ちを踏まえたものであります。

なお、以上の政府の計画とあいまって、この気持ちを国民の皆様にも分かち合っていたくため、幅広い国民参加の道をとともに探求していきたいと思えます。

4. また、政府としては、女性の地位向上や女性の福祉等の分野における国際協力の重要性を深く認識するものであります。

私は、かねてから、女性の人権問題や福祉問題に強い関心を抱いております。明年、北京において、女性の地位向上について検討し、21世紀に向けての新たな行動の指針作りを目指した「第4回世界婦人会議」が開催されます。このようなことも踏まえ、政府は、今後、特にアジアの近隣諸国等に対し、例えば、女性の職業訓練のためのセンター等女性の地位向上や女性の福祉等の分野における経済協力を一層重視し、実施してまいります。

5. さらに、政府は「平和友好交流計画」を基本に据えつつ、次のような問題にも誠意を持って対応してまいります。

その一つは、在サハリン「韓国人」永住帰国問題です。これは人道上の観点からも放置できないものとなっており、韓国、ロシア両政府と十分協議の上、速やかに我が国の支援策を決定し、逐次実施していく所存です。

もう一つは、台湾住民に対する未払給与や軍事郵便貯金等、長い間未解決であった、いわゆる確定債務問題です。債権者の高齢化が著しく進んでいること等もあり、この際、早急に我が国の確定債務の支払を履行すべく、政府として解決を図りたいと思えます。

6. 戦後も、はや半世紀、戦争を体験しない世代の人々がはるかに多数を占める時代となりました。しかし、二度と戦争の惨禍を繰り返さないためには、戦争を忘れないことが大切です。平和で豊かな今日においてこそ、過去の過ちから目をそむけることなく、次の世代に戦争の悲惨さと、そこに幾多の尊い犠牲があったことを語り継ぎ、常に恒久平和に向けて努力していかなければなりません。それは、政治や行政が国民一人一人とともに自らに課すべき責務であると、私は信じています。

② アジア歴史資料センターの設立について

平成7年6月30日

アジア歴史資料センター（仮称）設立検討のための有識者会議

はじめに

平成7年（1995年）は、戦後50周年を記す節目の年である。これを機に、主としてアジア太平洋諸国を対象とする平和友好交流計画が発足することとなり、平成6年（1994年）8月31日の内閣総理大臣の談話において、近現代史にかかわる各種歴史研究プロジェクトに対する支援などのほか、「アジア歴史資料センター（仮称）」の設立を検討する計画が発表された。この総理談話を受けて、内閣官房長官の下に、広く各界の学識経験者15名よりなる「アジア歴史資料センター（仮称）の設立検討のための有識者会議」（以下、「有識者会議」という）が開催されることとなった。

有識者会議は、平成6年（1994年）11月28日の第1回会合以来、あわせて9回、また、同会議の運営部会は5回、提言案起草委員会は3回開催された。

さらに、有識者会議は討議の参考とするため、国外においては東アジア、東南アジア、北米、ヨーロッパの諸国における参考施設の現地調査及び識者からの意見聴取を行い、国内においては、日本学術会議第I部の代表及び全国歴史史料保存利用機関連絡協議会から推薦された専門家より、それぞれ参考意見を聴取した。また、広く一般より、国内外を問わず、本センターの設立構想に関する意見・提案の募集を行った。その結果、総数で310通（うち外国語によるもの17通）の意見・提案が寄せられた。有識者会議は、これらを審議の参考資料として活用した。

有識者会議において取りまとめられた審議・検討の結果は次のとおりである。

1. アジア歴史資料センターの設立の意義

現在の国際社会は、過去半世紀近く続いた冷戦構造にとってかわる新たな政治経済秩序を模索しているが、冷戦後の世界を平和と繁栄に導く新秩序はいまだ形成過程にある。このことは、世界各地で民族対立や地域紛争が頻発し、日々多数の人命と大量の資源が失われていることによく示されている。

そのような世界の中で、アジア太平洋地域のダイナミズムは、この地域に住む人々のみならず、広く世界の注目を浴びている。しかしながら、こうしたアジア太平洋地域の将来は決して保証されたものではない。この地域の将来を一層確かなものとする上で、日本に対する期待も、また、日本が果たすべき役割も、ともに大きなものがあると言えよう。

こうした期待に応えて、日本がその役割を果たそうとする時、障害の一つとなるのが、いまだアジアの人々の中にしばしばみられる日本に対する信頼感の欠如である。近隣諸国の疑念を取り除き、相互理解と相互信頼を確立するためには、その疑念のよってきた原因の一つが、過去の歴史的事実の把握とその認識の隔たりにあるという事実思いをいたし、アジアの人々と相通じる歴史認識の上で対話を深めることの重要性を理解する必要がある。

歴代の政府は、様々な施策を通じて、徐々にではあるが、日本とアジアとの間に横たわる困難な問題の解決に努力してきた。戦後 50 年を迎えた今日はまさに、日本とアジアとの関わり合いをめぐって共有する歴史的理解の場を拡大し、対話を深める好機である。この時にあたり、政府は広く世界の近現代史の流れの中で日本とアジア諸地域との関係を冷静に見つめ、日本の国際貢献を真に実りあるものとするのが大方の期待に添うものといえよう。

今回提案されたアジア歴史資料センター（以下「センター」という）の設立構想は、戦後 50 年を機に、われわれ日本人が世代の相違や立場の違いを乗り越えて、近現代史における日本とアジアとの関係を見つめようとする姿勢を世界に向かって示すことにほかならない。本構想は、アジア諸地域の人々と歴史認識をめぐる対話を深め、来るべき 21 世紀における日本と世界との共生の基盤を構築する上できわめて重要な意義を有するものと考えられる。センターが、日本国民の総意によって設立され、広く内外の人々によって利用され、それにより日本とアジアとの間に相通じる歴史認識を育む上での一助となり、ひいては日本とアジアとの間に、堅固な相互信頼に支えられた真の友好関係を確立する契機となることが広く切望されている。

2. センターの基本的性格

センターは、日本と近隣アジア諸国等との間の近現代史に関する資料及び資料情報を、幅広く、片寄りなく収集し、これを内外の研究者をはじめ広く一般に提供することを基本的な目的とする施設である。

センターは、これらの目的とあわせて、日本及びアジア諸国における関係諸施設・機関等のハブセンターとしての役割を果たすとともに、国内のみならず国際的にも、日本・アジア関係の近現代史に関する資料及び資料情報を発信できるものであることが望ましい。

3. センターの事業

(1) 基本的方向

センターは上記の機能を果たすため、以下のような事業を実施すべきである。

- ① 日本とアジア近隣諸国等との近現代におけるかかわりに関する史料、文献・図書等の資料の収集、保存、整理、検索及び利用に関する事業。
- ② 上記資料の所在に関する情報の収集及び提供に関する事業。
- ③ 国内外の関係機関・施設との協力、情報交換等の交流事業。

(2) 資料の収集・保存・利用

センターが収集する資料の範囲は、史料（公文書及び手記・日記等の私文書）、文献・図書、写真、映画・ビデオ、オーラルヒストリー、裁判関係資料等とすることが適当である。

収集すべき資料の分野については、長期的に見て日本とアジア近隣諸国等との歴史に関する資料一般とし、特に限定を設ける必要性はない。

収集する資料の対象とする時代については、おおよそ19世紀の中ごろ以降とし、当面は20世紀前半の資料を収集の重点とすることが適当である。

対象とする地域については、当面は日本を含む東アジア、東南アジア、太平洋諸島、オセアニアに重点を置くこととし、事象によっては、それ以外の地域が対象となることも当然あってよい。なお、資料の所在地については、地域的限定を行う必要は全くない。

センターは、これらの資料、特に史料及び文献のマイクロ化に意を用いるべきである。また、資料の整理・検索にあたっては、国内外における高度情報化の流れに対応して、コンピュータによる検索その他の情報サービスの提供を行い得るようにすることが重要である。

(3) 所在情報の収集・提供

センターは、国内外の関係機関・施設等が所蔵する関連資料の所在情報を、それらの機関・施設等との協力、連携のもとに収集、提供するとともに、その情報の質的量的充実に努力し、レファレンス・サービスの要求にも応えられるようにすべきである。

(4) 交流事業

センターは、コンピュータ・ネットワークなども整備しつつ、国内外の公文書館、図書館、資料館、研究機関等との協力関係を構築することにより、資料や情報の収集、交換を進めるべきである。

また、交流事業の円滑な実施を図るため、シンポジウムなどの会議の開催に用いたり、内外の研究者等の交流が図れるような施設を整備するとともに、宿泊施設等に関する情報を常時保有して、国内外の遠隔地からの利用者の便に供する体制を整備することが望ましい。

(5) 対象とする利用者

センターの利用者は、内外の研究者、ジャーナリスト、学校教育・社会教育に携わる人々が中核となるが、広く一般に開放された利用しやすい施設であることが望ましい。センターの運営にあたっては、日本人のみならず、外国人の利用の便について配慮すべきである。

4. センターの組織・運営

(1) センターの組織

センターの設立構想は、内閣総理大臣の談話が起点となっており、その設立の態様が国の姿勢を示すものとして内外の注目を集めるであろうことは、調査に赴いた有識者会議のメンバーに対して表明された、海外の識者の一致した意見からも当然予想されることである。したがって、センターはなんらかの形における国の機関として設立されることが望ましい。

なお、設立にあたっては、センターの目的及び事業内容を十分考慮し、もっとも適切な形での実現を目指すべきである。

(2) スタッフの高度な専門性の確保

資料の収集にあたっては、当該事項に関する専門知識を必要とすることはいうまでもない。したがって、資料収集を目的とするポスト・ドクトラル等の専門研究者を確

保する体制を確立することが必要であり、そのためには職員として一定期間の雇用が柔軟に行えるようにすることが望ましい。

さらに、資料の保存、整理、提供にあたっては、専門知識をもった司書及びいわゆるアーキビストを必要数常勤として確保することが必須である。

(3) センター運営への助言

センターが収集すべき資料分野の選択及びセンターの運営に関しては、広く恒常的に内外の専門家の助言を求めることが望ましい。

(4) 内外諸機関との連携

センターの運営にあたっては、国内外の諸施設や関係省庁・機関との連携を図ることにより、その期待される役割を充分果たすよう努めるべきである。

5. 速やかに開始すべき事業

センター設立の主旨が完全に実現されるまでにはかなりの長期間を要することが予想されるので、中・長期の計画を入念に策定することが必要であるが、センターに所蔵されるべき資料及び資料の所在情報の収集と、諸外国の関係施設・機関との協力関係の構築は、センターの施設の完成を待つことなく、できるだけ速やかに着手することが望ましい。そのための具体的措置への早急な取組みが必要である。

特に、史料（公文書及び私文書）、文献・図書、写真、映画・ビデオ等の映像資料などで散逸又は劣化のおそれのあるもの及びオーラルヒストリーは、速やかに収集すべきである。

なお、前記の資料収集及び資料の所在情報の収集事業の実施にあたっては、平和友好交流計画中の歴史研究支援事業をはじめ、その他の関連事業との有機的連携に配慮すべきである。

6. 周辺環境の改善、改革

センターが、その機能・役割を十分に発揮するためには、センターを取り巻く周辺環境（ないしは基礎的条件）についても改善、改革を要する分野があることが、海外における参考施設の調査等を通じて痛感させられたので、以下に重要と思われる点を特記しておきたい。

その第一は、歴史記録に対する国民的な意識の喚起である。海外における関連施設の充実振りとは、これと対照的な日本の立ち遅れた状況は、歴史記録に対する国民の意識、関心の差の反映ともいえるべきものであり、今後この方面への国民の啓発が一層重要である。センターも、そのような啓発機関の一つとして機能することが期待されよう。

第二は、歴史記録の中で中心的な部分を占める公文書の扱い、特にその公開の問題である。今回調査した多くの国々では、公文書の移管や開示等の取扱いが法的に整備されており、この面でも日本の立ち遅れが目立っている。幸い情報公開については、国のレベルで審議が行われつつあり、これを契機として公文書の扱いの在り方についても諸外国の状況を踏まえた論議が起こることを期待したい。

第三は、人材の育成と社会的な認知である。日本では司書という資格はあるが、必ずしも専門職種として高い地位が与えられていない。歴史記録を専門的に扱うアーキビストにいたっては、日本ではまだ市民権を得ていない。しかし、諸外国ではこれらの専門職種の社会的地位は確立され、また評価もされている。この問題は、日本の文化を支える人材育成の問題として、もっと大きな関心が払われなければならない課題である。

第四に、公文書を作成する立場にある各省庁等国の機関の理解と協力が歴史記録の保存にとって基本的な重要性をもつということである。諸外国の事情を視察して、強く感じた点としてこれを特記しておきたい。

おわりに

センターの設立は、内外の差異を乗り越えて、アジア諸国民と歴史認識について対話する場を拡大する契機となり、それにより日本国民とアジア諸国民の間に真の友好関係を築き上げることが可能となる絶好の機会である。日本国民が勇気を持って過去をみつめるとき、そこに構想される未来は必ずやアジアの人々の共感と理解をかちうるであろう。21世紀の国際社会において、日本が世界の信頼と尊敬をうける立場を確立するためにも、センターの設立は重要な意味をもつと確信する。

有識者会議の役割は、この提言書の作成をもって終了する。この提言が契機となって、国民各層の間にセンターの設立をめぐる論議が深まり、国民的な総意にささえられてセンター設立に向けての動きが高まることを期待したい。政府におかれては、海外における高い関心にこたえるためにも、センター設立構想の速やかな実現と資料及び資料情報の早急な収集に向けて必要な措置を積極的にとられることを切望するものである。

③ 「戦後 50 周年の終戦記念日にあたって」(村山内閣総理大臣談話)

[平成 7 年 8 月 15 日]

先の大戦が終わりを告げてから、50 年の歳月が流れました。今、あらためて、あの戦争によって犠牲となられた内外の多くの人々に思いを馳せるとき、万感胸に迫るものがあります。

敗戦後、日本は、あの焼け野原から、幾多の困難を乗り越えて、今日の平和と繁栄を築いてまいりました。このことは私たちの誇りであり、そのために注がれた国民の皆様 1 人 1 人の英知とたゆみない努力に、私は心から敬意の念を表わすものであります。ここに至るまで、米国をはじめ、世界の国々から寄せられた支援と協力に対し、あらためて深甚な謝意を表明いたします。また、アジア太平洋近隣諸国、米国、さらには欧州諸国との間に今日のような友好関係を築き上げるに至ったことを、心から喜びたいと思います。

平和で豊かな日本となった今日、私たちはややもすればこの平和の尊さ、有難さを忘れがちになります。私たちは過去のあやまちを 2 度と繰り返すことのないよう、戦争の悲惨さを若い世代に語り伝えていかねばなりません。とくに近隣諸国の人々と手を携えて、アジア太平洋地域ひいては世界の平和を確かなものとしていくためには、なによりも、これらの諸国との間に深い理解と信頼にもとづいた関係を培っていくことが不可欠と考えます。政府は、この考えにもとづき、特に近現代における日本と近隣アジア諸国との関係にかかわる歴史研究を支援し、各国との交流の飛躍的な拡大をはかるために、この 2 つを柱とした平和友好交流事業を展開しております。また、現在取り組んでいる戦後処理問題についても、わが国とこれらの国々との信頼関係を一層強化するため、私は、引き続き誠実に対応してまいります。

いま、戦後 50 周年の節目に当たり、われわれが銘記すべきことは、来し方を訪ねて歴史の教訓に学び、未来を望んで、人類社会の平和と繁栄への道を誤らないことであります。

わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明します。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。

敗戦の日から50周年を迎えた今日、わが国は、深い反省に立ち、独善的なナショナリズムを排し、責任ある国際社会の一員として国際協調を促進し、それを通じて、平和の理念と民主主義とを押し広めていかなければなりません。同時に、わが国は、唯一の被爆国としての体験を踏まえて、核兵器の究極の廃絶を目指し、核不拡散体制の強化など、国際的な軍縮を積極的に推進していくことが肝要であります。これこそ、過去に対するつぐないとなり、犠牲となられた方々の御霊を鎮めるゆえんとなると、私は信じております。

「杖るは信に如くは莫し」と申します。この記念すべき時に当たり、信義を施政の根幹とすることを内外に表明し、私の誓いの言葉といたします。

平成七年八月十五日

内閣総理大臣 村山 富市

④ アジア歴史資料整備事業の推進について

平成11年11月30日

閣議決定

政府は、かねてより、アジア歴史資料センター（以下「センター」という。）の設立について検討を行ってきたところであるが、今般、以下の諸事業全体を「アジア歴史資料整備事業」と位置付け、政府が一体となって本事業を有機的かつ一体的に推進することとし、その一環として、センターを開設することとする。これは、我が国とアジア近隣諸国等との間の歴史に関し、国が保管する資料について国民一般及び関係諸国民の利用を容易にし、併せて、これら諸国との相互理解の促進に資することを目的とするものである。

1. アジア歴史資料整備事業の内容

(1) アジア歴史資料のデータベースの構築

歴史記録の中で公文書は中心的な部分を占めており、また、資料の整理・検索に当たっては、高度情報化の流れに対応して、コンピュータによる情報サービスを行い得るようにすることが重要である。

このことにかんがみ、センターは、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館等の国の機関が保管するアジア歴史資料（近現代における我が国とアジア近隣諸国等との関係に関わる歴史資料として重要な我が国の公文書その他の記録）を電子情報の形で蓄積するデータベースを構築し、インターネット等を通じて情報提供を行うこととする。

(2) 関連する諸事業

政府としては、(1)のセンターの事業とこれに関連する以下の諸事業を有機的かつ一体に推進する。

- ア. 歴史記録の重要性に関する広報
- イ. 歴史資料を取り扱う人材の育成
- ウ. 歴史研究、交流史の編纂に対する支援
- エ. 歴史研究者の国際交流に対する支援
- オ. 内外の歴史資料館の間の交流・協力
- カ. アジア歴史資料の現状等に関する調査

2. センターの開設

- (1) 1. (1) の事業を実施するため、平成 13 年度にセンターを国立公文書館に開設することとする。センターは、3. (1) の基本方針に沿って、関係省庁・機関の協力を得て、運営されるものとする。
- (2) センターの開設準備は、総理府（平成 13 年 1 月からセンターの開設までの間は内閣府）に準備室を設けて行うこととし、関係省庁は必要な協力をを行うものとする。

3. 政府における推進体制

- (1) 本事業を政府が一体となって推進するために必要な基本方針の策定その他の基本的事項に係る企画・立案及び総合調整については、内閣官房が、総理府（中央省庁の再編後は内閣府）の協力を得て行う。
- (2) (1) の内閣官房の企画・立案及び総合調整を円滑に行うため、内閣に、内閣官房副長官（事務）を議長とし関係省庁の職員のうち議長が指名する者から構成されるアジア歴史資料整備事業連絡調整会議を設置する。同会議の庶務は内閣官房において行う。
- (3) 関係省庁は、(1) の基本方針に基づき、保管するアジア歴史資料を電子情報の形でセンターに提供する等、センターの事業が円滑に行われるよう積極的に協力するとともに、1. (2) の諸事業をセンターの事業との連携にも留意しつつ実施する。
- (4) 本事業を推進するために必要な体制及び経費については、関係省庁・機関の緊密な連携・協力の下、政府が一体となって適切に対応することとする。

⑤ アジア歴史資料提供のための基本的ガイドライン

平成13年11月13日
アジア歴史資料整備事業連絡調整会議

1. アジア歴史資料センター（以下「センター」という）が、国立公文書館、外務省外交史料館及び防衛庁防衛研究所図書館の各機関（以下「所蔵機関」という）から、その保管するアジア歴史資料の提供を受ける場合、優先的にセンターに提供されるべき資料群は下記のとおりとする。
2. センターは、上記1. の考え方にに基づき、各所蔵機関別にセンターに提供されるべき資料群に係る指針を策定する。同指針策定のために、センターは必要に応じ、各所蔵機関が保管する資料の調査を行うことができる。
3. 各所蔵機関は、上記2. の指針を尊重し、センターと密接に協議を行った上でセンターに提供する具体的資料を特定する。
4. 将来、センターにおいて上記3機関以外の国の機関が保管する資料の提供を受ける場合にも、原則として本ガイドラインを適用する。

記

- (1) 「歴史資料」として重要であり、系統的にまとまっている資料群。
- (2) 各所蔵機関において利用頻度の高い資料群。
なお、センター開所後はセンター利用者の需要、要望等に配慮する。
- (3) 資料の劣化が著しく、緊急に保存措置を講じる必要のある資料群。

⑥ アジア歴史資料センターがオープンしました

平成 14 年 3 月
内閣府政府広報室

より多くの人へ、アジア歴史資料の情報提供を

アジア歴史資料センターは、インターネットを通じ国の各機関が所蔵しているアジア歴史資料を広く内外に情報提供を行う電子情報センターです。

センターが提供するアジア歴史資料とは、近現代の我が国とアジア近隣諸国との関係に関わる重要な公文書やその他の記録です。

デジタル画像に変換されたアジア歴史資料をデータベースとして体系的に構築し、その情報を研究者だけでなくおおくの人々に提供することを目的として、アジア歴史資料センターは開設されました。

センターの特色

インターネットにより、いつでもだれでも無料で利用することができるアジア歴史資料センターのデータベース。膨大な資料の中から目的のものを検索する検索機能も、「階層検索」「キーワード検索」「キーワード詳細検索」の三つの検索方式を使用して、利用者が希望する資料へ容易にアクセスできるようになっています。

また、大量のデジタル画像を高度な圧縮技術を用いて変換してあるため、本のページをめくる感覚で各資料を閲覧することが可能となりました。

[利用案内]

・インターネット

<http://www.jacar.go.jp>

・アジア歴史資料センター

閲覧室の専用端末（六台）を利用して資料を閲覧できます。

所在地：

☎ 03-3556-8801（代表）

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-1-2 住友半蔵門ビル別館 4 階

利用資格：小学生は大人同伴、中学生以上は学生証・免許証・パスポート等の
写真付き身分証明書の提示が必要です。

利用時間：午前 10 時～午後 5 時（入室は午後 4 時半まで）

内閣府政府広報室監修・社団法人日本広報協会発行
『広報通信』294 号 2002 年 3 月 17 頁に掲載

⑦ 「平和友好交流計画」－10年間の活動報告－

平成 17 年 4 月 12 日
内閣官房副長官補室（外政担当）

はじめに

「平和友好交流計画」は、平成 6 年 8 月 31 日の内閣総理大臣の談話に基づき、戦後五十周年に当たる平成 7 年度を初年度とする政府の 10 か年計画として発足しました。本報告書は、平成 16 年度末で本計画の 10 年の期間が終了することを受け、政府におけるこの 10 年間の活動報告を取りまとめたものです。

平成 6 年の総理談話の中で、本計画の基本的な考え方について、次のように述べられています。

「我が国が過去の一時期に行った行為は、国民に多くの犠牲をもたらしたばかりでなく、アジアの近隣諸国等の人々に、いまなお癒し難い傷跡を残しています。私は、我が国の侵略行為や植民地支配などが多くの人々に耐え難い苦しみと悲しみをもたらしたことに對し、深い反省の気持ちに立って、不戦の決意の下、世界平和の創造に向かって力を尽くしていくことが、これから日本の歩むべき進路であると考えます。我が国は、アジアの近隣諸国等との関係の歴史を直視しなければなりません。日本国民と近隣諸国民が手を携えてアジア・太平洋の未来を開くには、お互いの痛みを克服して構築される相互理解と相互信頼という不動の土台が不可欠です。戦後五十周年という節目の年を控え、このような認識を揺るぎなきものとして、平和への努力を倍加する必要があると思います。」

本計画は、歴史研究支援事業、アジア近隣諸国等との交流事業の大きな二つの柱からなりますが、計画全体として、この 10 年間で累積の事業費が概ね 900 億円となり、延べ約 60 の事業が実施されてきました。特に、閣議決定に基づき平成 13 年 11 月 30 日に国立公文書館に「アジア歴史資料センター」が設置され、国が保管するアジア歴史資料を国民一般及び関係諸国民に広く公開することが可能となったことは大きな成果の一つと考えています。

このように、「平和友好交流計画」は、この 10 年間で当初の目標をほぼ達成することが

できたと考えております。本計画は終了しますが、個別の事業については、関係各府省において、見直した上で必要に応じて平成17年度以降も実施することとしています。本計画の成果を基礎とし、今後ともアジア・太平洋の未来をみすえ、我が国として揺ぎない平和への努力を継続していかなければならないと決意を新たにしております。

内閣官房長官 細田 博之

I. 総論

1. 計画の経緯

「平和友好交流計画」は、平成6年8月31日の内閣総理大臣の談話で示された基本的考え方に基づき、戦後五十周年に当たる平成7年度から、政府の10か年計画として発足した。

事業規模は10年間の総額で1千億円相当を目標とし、具体的には、歴史研究支援事業及びアジア近隣諸国等の交流事業の2分野を柱として新たに個々の事業を展開していくこととされた。また、本計画の一環として、従来から必要性が指摘されていた「アジア歴史資料センター」の設立についても検討することとされた。

具体的な事業については、関係府省庁の事業を内閣官房内閣外政審議室（国際文化交流担当室）が取りまとめ、初年度に当たる平成7年度は、総理府、総務庁、外務省、文部省・文化庁の5府省庁において、歴史研究支援事業として9事業、交流事業として23事業、予算総額81億円で事業が開始された。

アジア歴史資料センターについては、平成6年11月、内閣官房長官の下で、各界の学識経験者15名からなる「アジア歴史資料センター（仮称）の設立検討のための有識者会議」が開催され、平成7年6月30日に内閣官房長官に対し提言がなされた。この提言を受け、更に検討を重ねた結果、平成11年11月30日、平成13年度に国立公文書館に「アジア歴史資料センター」を開設する旨、また、関連する諸事業全体を「アジア歴史資料整備事業」と位置づけ、具体的な事業を政府が一体となって推進するため、内閣官房副長官（事務）を議長とする「アジア歴史資料整備事業連絡調整会議」を内閣に設置する旨閣議決定がなされた。この閣議決定を受け、具体的なアジア歴史資料整備事業が検討され、その一環として、平成13年11月30日に「アジア歴史資料センター」が開設された。

本計画の発足後、内閣官房において「平和友好交流計画関係省庁推進連絡会議」を適宜開催し、毎年度の活動や予算の状況のフォローアップ等を行うとともに、平成12年3月に「平和友好交流計画の現状」として、それまでの活動状況を取りまとめ、公表した。

本計画は平成16年度が最終年となるが、概ね当初の目標を達成したことから、計画自体は予定通り平成16年度をもって終了することとし、今回、報告書を取りまとめることとした。なお、本計画の下で実施されてきた個別事業に関しては、関係各府省において、見直した上で必要なものについては予算を確保し事業を実施していくこととされた。

2. 事業概要

平和友好交流計画は、以下のとおり、過去の歴史を直視するための歴史研究支援事業とアジア近隣諸国等との各界各層における対話と相互理解を促進する交流事業を二本柱とし、当該分野の各種個別事業と、特に、閣議決定に基づき実施されているアジア歴史資料整備事業からなりたっている。

各事業については、内閣官房副長官補室（外政担当）（旧内閣官房内閣外政審議室（国際文化交流担当室））の取りまとめの下、内閣府（旧総理府、旧総務庁）、防衛庁、外務省、文部科学省（旧文部省）、文化庁の関係5府省庁及び関係法人を実施機関として具体的な事業が推進されてきた。

注）平成13年1月の省庁再編により、内閣官房内閣外政審議室（国際文化交流担当室）が内閣官房副長官補室（外政担当）に、総理府及び総務庁の一部が内閣府に、文部省が文部科学省にそれぞれ再編された。

(1) 歴史研究支援事業

歴史研究支援事業では、イ）アジアの近隣諸国等に関する図書・資料の収集、ロ）これら諸国等及び我が国の研究者に対する支援等の事業を行ってきた。

(2) 交流事業

交流事業では、我が国とアジア近隣諸国等との各種交流を抜本的に拡充することとして、イ）知的交流、ロ）青少年交流、ハ）草の根・地域交流等の各界各層の交流の事業を行ってきた。

(3) アジア歴史資料整備事業

アジア歴史資料整備事業では、アジア歴史資料センターにおいて国の関係機関が保管するアジア歴史資料を電子情報の形でインターネット等を通じて広く国民及び関係諸国民に情報提供してきた。また、関連事業として、広報、人材育成、歴史研究や研究者の国際交流への支援、内外の関係機関との交流・協力、調査研究等を行ってきた。

3. 活動状況（略）

II. 各論

1. ～ 3.（略）

4. アジア歴史資料センター

アジア歴史資料センター（以下センターと言う。）は、平成6年8月31日に行われた村山内閣総理大臣の戦後五十周年に当たる翌年よりの「平和友好交流計画」発足にかかる談話でその設立の検討が言及され、平成11年11月30日の閣議決定「アジア歴史資料整備事業の推進について」に基づき平成13年11月30日に設立された。現在、内閣府、内閣官房、外務省、文部科学省、防衛庁等の協力によりアジア歴史資料整備事業を実施している。

センターは、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館等の国の機関が保有する近現代における我が国とアジア近隣諸国等との関係に関わる重要な我が国の公文書等を電子データベース化し、我が国初の本格的デジタルアーカイブとして、インターネットを通じ国内外に情報を提供している。

国の保有するアジア歴史資料はデジタルデータ化した場合、上記3機関だけでも約2,850万画像という膨大な数量となる。とりあえず、平成23年度までは、上記3機関が保管する資料を中心にデータベースを構築することとしており、平成17年3月現在約1,000万画像が公開されている。

センターでは平成13年11月末の情報提供開始以来、英語による検索機能を導入するなど、より多くの利用者の利便性の向上を念頭におきつつ、各種の改善措置を随時実施してきた。国内外の大学・研究機関等において積極的にセミナー、デモンストレーション

ンを実施した他、より幅広い利用者の確保を図るため、ホームページ上で「日露戦争特別展」「岩倉使節団特別展」を開催した結果、設立以来のセンターへのアクセス数は平成17年3月現在約120万件に達している。

センターでは、国内外の利用者や、センターに来訪する利用者、また、中国档案馆や韓国国史編纂委員会等海外の公文書館関係者、研究者等から当センターの業務内容やその役割に対して非常に高い評価を得ている。今後もその業務の重要性に鑑み、平和友好交流計画終了後も引き続きアジア歴史資料データベースの構築・改善を行うとともに、現在ホームページ上で実施している特別展以外の新たなテーマで特別展を実施し、随時行うことで更なる利便性の向上及び利用者の拡大を行うこととしている。

⑧ 重点計画—2008（抜粋）

2008年8月20日
高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部

Ⅱ. 重点計画

3 世界への発信

3.1 国際競争社会における日本のプレゼンスの向上—世界に発信する日本—

③我が国からの情報発信力を強化する

【具体的施策】

(2) 文化遺産等のデジタル化の推進及び発信

(イ) 我が国の誇る文化遺産等のアーカイブ化と発信

独立行政法人国立公文書館の所蔵する我が国の誇る重要文化財及び歴史的に重要な公文書等については、その一部を高精細デジタル画像等として既に公開しているが、2008年度においても、引き続き推進し、コンテンツの更なる拡充を図る。また、我が国とアジア近隣諸国等との間の歴史的に重要な公文書等については、2012年度を目標とした、約3,000万画像の整備に向け、既に約半数をデジタル化し、アジア歴史資料センターのウェブサイトにて公開しているが、2008年度においても引き続きアーカイブ化を推進する。

さらに、国立博物館が収蔵する、我が国を代表する国宝や重要文化財について、高精細デジタル情報へのアーカイブ化を2008年度においても引き続き推進し、半永久的に保存するとともに、これらの情報を4か国語（英・仏・中・韓）に翻訳し、毎年15件程度を目標にホームページに公開することによって、優れた文化財の魅力を多くの人々に紹介し、日本の文化に対する親しみと、理解の促進に資する。

⑨-1 国立公文書館アジア歴史資料センター諮問委員会提言

平成 23 年 10 月 27 日

国立公文書館アジア歴史資料センター諮問委員会（以下「委員会」という）は、平成 14 年 3 月 28 日の第 1 回会合以来、「センター長の求めに応じ、センターが所管する業務に関する事項につき調整審査し、必要な助言を行う」（独立行政法人国立公文書館アジア歴史資料センター諮問委員会規定）ことをその使命とし、これまでに開催した 28 回にわたる会議を中心として各委員の専門的な見地から意見を述べ、アジア歴史資料センター（以下「センター」という）の活動を支援してきた。

今般、センターが 3,000 万画像のアジア歴史資料の電子化及び公開という当初目標の達成を目前にし、その後の事業の方向性について大きな岐路に立つことになっている現状をうけ、委員会では、これまでのセンターの活動の成果を総括した上で、今後のセンターの事業の在り方に対して望むところを以下のようにまとめた。

1. センターのこれまでの成果

センターは平成 13 年 11 月 30 日の設立以来、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所図書館（現・防衛省防衛研究所戦史研究センター）（以下「3 機関」という）の所蔵する膨大なアジア歴史資料を順次電子データ化し、インターネットを通じ国内外に対し公開してきた。

センターのこうした事業は、近現代の日本とアジア諸国をめぐる国内外の様々な研究活動の発展に大きな貢献をしてきたと言える。特に地方や海外から資料を求める利用者は、センターを利用することによって、都内まで赴くことなく 3 機関の所蔵するアジア歴史資料を閲覧することが可能となり、大幅な時間的・金銭的節約を果たせるようになった。また、3 機関で資料原本を閲覧することのできる利用者は、センターを利用してあらかじめ資料の所在や概要を確認することによって、3 機関において的確に目的の資料原本を探し出すことが可能となり、時間的・労力的な節約を果たせるようになった。

以上のような利用方法により、多くの人々がセンターを活用して歴史学研究を中心とする学術論文や様々な分野の書籍を執筆することが可能となった。また、インターネット特別展等を通じて、若年層を中心とした広範な人々に対してアジア歴史資料への興味

を喚起する役割をはたしてきたこともセンターのひとつの成果であると言える。加えて、センターがこれまでに高等学校の生徒や社会科担当教員、大学生に対して広報活動を行い、授業や自己学習の際のセンターの活用を促してきたこともまた、我が国の歴史教育への貢献として挙げられるであろう。

2. センターの現状

センターは平成 23 年 11 月に設立 10 周年を迎えるが、この間に 2,240 万画像のアジア歴史資料の電子化・公開を実施しており、この数値は、今後 2 年ほどの間に、これまでセンターが当初目標として掲げてきた 3,000 万画像に達する見込みである。

しかしながら、この 3,000 万画像公開達成の後に、引き続き 3 機関よりの資料提供が行われ、従来通りにセンターでの電子データ化及び公開が継続されることについては未だ決定がなされていない。外務省外交史料館は平成 24 年度以降のセンターへの資料提供に充てる予算を大幅に削減するという方向性を打ち出しており、防衛省防衛研究所もまた平成 25 年度以降のセンターへの資料提供予算の計上は困難であるとしている。一方で、国立公文書館に対しては、未提供のままとなっているアジア歴史資料について、ほぼこれまで通り年間 45 万画像の提供を継続するようセンターより要請中である。

いずれにせよ、3 機関の所蔵するアジア歴史資料の電子化・公開というセンターの事業は、3,000 万画像達成という段階にあって、ひとつの区切りを迎える形となっており、その後の事業の是非が問われているというのが現状である。

3. センターの今後の事業の在り方について

かかる状況にあるセンターに対し、委員会として望むことは、以下の点である。

(イ) センターは、3,000 万画像の公開を達成した後も、引き続き 3 機関からアジア歴史資料の提供を受け、電子データ化及び公開事業を継続して行ってゆくべきである。3,000 万画像という数値は、センターの使命であるアジア歴史資料の公開という事業において、何ら実質的な意味を持つものではない。現に、国立公文書館における未提供のアジア歴史資料の存在が確認されており、外交史料館や防衛研究所の所蔵資料についても、センターの現在の資料公開状況を見れば欠落部分が多数あることは明確である。センターはこれらの資料の存在について 3 機関との間で情報を共有するとともに、これまでに提供を受けてきた資料の中で非公開とされてきたものについても 3 機関との間で再検証を行い、個人情報保護等の特定の理由でやむを得ず非公開とするものを除き、3 機関の

所蔵するアジア歴史資料はすべて公開することを今後とも目指すべきである。さらに、日本近現代の系統的理解のためには、戦後処理の検証が不可欠であることから、少なくとも1952年のサンフランシスコ講和条約発効までの期間を対象とした資料の電子化と公開が切に望まれる。

(ロ) センターは、上記(イ)に挙げたセンター事業の継続が円滑に果たされるよう、関係省庁に積極的に働きかけその協力を得てゆくべきである。具体的には、これまでにセンターとの間で構築してきた協力関係を一部あるいは全て絶つという方向性を示している外務省や防衛省に対し、センターのこれまでの成果と存在意義を強く主張しつつ、事業の継続性に必要な体制及び経費についての協力を求めること、更には他の関係省庁や機関に対しても緊密な連携・協力を求めることが必要である。こうした協力体制の必要性はセンター設立の根拠である平成11年11月30日の閣議決定中に明示されているところであり、アジア歴史資料センター1機関の事業という範囲にとどまらず、我が国の政府の方針として定められているものである以上、是非の議論を俟たないはずである。

(ハ) センターは、今後も上記(イ)を事業の中心として推進しながら、将来的にはアジア歴史資料のハブという位置付けを獲得してゆくことが望まれる。すなわち、3機関の所蔵するアジア歴史資料を電子化して公開する場であると同時に、国内外に散在するあらゆるアジア歴史資料へのアクセスを、外部機関のデータベースと相互リンク、あるいは所在情報の提供という手段によって積極的に支援することによって、センターがアジア歴史資料の電子化・公開の中心として成長することが望ましい。したがって、センターは今後、国内外のアジア歴史資料の所在状況の把握に一層努めるとともに、今後世界的に進行してゆくと予想される資料の電子化の動きに常に注意を払い、外部機関との電子データの共有やリンクなど、相互の機関及びそれぞれの利用者にとって利となる手法を選択しながら、アジア歴史資料の世界的共有に向けて積極果敢に取り組んでいくことが期待される。

⑨-2 公開データの量の拡大に向けた具体的方策（中間まとめ）

平成 24 年 12 月 25 日

独立行政法人国立公文書館アジア歴史資料センター諮問委員会

当委員会は、「国立公文書館アジア歴史資料センター諮問委員会提言」（平成 23 年 10 月 27 日）（以下「提言」という。）において、アジア歴史資料センター（以下「センター」という。）のこれまでの優れた実績を踏まえた上で、「アジア歴史資料のハブ」を目指すことをセンター長に提言した。

本中間まとめでは、データベースにアクセスすることによって、国内外のあらゆるアジア歴史資料の検索と閲覧、あるいは所在情報の確認が容易に可能となることが、「アジア歴史資料のハブ」であるとの認識に立ち、その実現に向けてセンターが公開データの量を拡大する上での当面の具体的方策について助言を行うこととする。

1. 提言についてのセンターの取組み

提言において、当委員会は、（イ）3,000 万画像の公開を達成した後も、引き続き 3 機関（独立行政法人国立公文書館（以下「国立公文書館」という。）、外務省外交史料館及び防衛省防衛研究所）等の国の機関が保管するアジア歴史資料（近現代における我が国とアジア近隣諸国等との関係に関わる歴史資料として重要な我が国の公文書その他の記録）を電子情報の形で提供を受け、データベース化し公開する事業を継続して行くこと、（ロ）事業の継続が円滑に果たされるように関係省庁に積極的に働きかけその協力を得て行くこと、（ハ）将来的に、「アジア歴史資料のハブ」という位置付けを獲得していくことを盛り込んだ。

センターが提言の趣旨に基づき、3 機関への積極的な働きかけを行った結果、国立公文書館及び外務省外交史料館との間では資料提供の継続が確認され、防衛省防衛研究所についても、協力関係の継続という点で一致したと承知している。

2. 「アジア歴史資料のハブ」実現に向けた具体的方策

当委員会は、センターの今までの取組みを評価しつつ、「アジア歴史資料のハブ」の実現に向けた当面の方策として、以下の 2 点の推進を助言する。

第一は、センターには、国の機関が所蔵するあらゆるアジア歴史資料のデータベース化・公開の拠点として機能していくことが期待されることから、これまでの 3 機関だけでなく、国の他の機関において電子化されたアジア歴史資料についても、それらの機関に協力を働きかけ、提供資料の拡大を図ることである。

第二は、国の機関であるか否かを問わず、多くの機関で電子化されインターネット上

で公開されているアジア歴史資料を対象に、センターのデータベースにおいて公開している資料と同様の利便性を維持しつつ、それらの電子資料へのリンクの構築を行うことである。

その際、センターにおいては、「アジア歴史資料のハブ」としての将来構想を踏まえた上で、対象とする機関の目的や理念、及び所蔵資料の特性に十分に配慮するとともに、本取組みを通じてそれらの機関が享受することになるメリット・デメリットについても幅広く議論することが望ましい。

3. 将来の展望

センターにおいては、本中間まとめの基本的な考え方の下に、安定したアジア歴史資料のデータベース化及び公開を維持しつつ、今後は、提供資料の拡大及び他機関の電子化資料へのリンクの構築という2つの取組みを相互補完的に進めることによって、「アジア歴史資料のハブ」としての機能充実に努めるべきである。また、様々な機関から、歴史資料の電子化の実施に当たって要請があった場合には、センターがこれまでのデータベースの構築及び運用管理の経験を生かし、可能な限りでこれらの要請に積極的に協力することも、センターのさらなる発展の基盤拡充につながり、「アジア歴史資料のハブ」を目指す上でも効果的と考えられる。

なお、これまでに公開を進めてきた膨大なアジア歴史資料データの精度向上に努めることも、データベースの信頼性及び利便性の長期的な維持という観点から、引き続き重要な課題である。

当委員会としても、「アジア歴史資料のハブ」の実現に向け、今後もセンターからの求めに応じ助言を行っていくこととしたい。

⑨-3 アジア歴史資料センターの当面の取組方策（提言）

平成 28 年 3 月 15 日
アジア歴史資料センター諮問委員会

1. はじめに

アジア歴史資料センター（以下、「アジ歴」という。）は、戦後 50 年を翌年に控えた平成 6 年の「平和友好交流計画」に関する村山総理の談話を契機として、平成 13 年に設立された。以来、アジ歴は、「平和友好交流計画」の一事業として、国が保管する近現代日本の歴史的資料（アジア歴史資料）のデータベース構築とその公開に粘り強く、真摯に取り組み、近隣諸国等との相互理解の増進、国内外の学術研究や歴史学習の進展等に貢献してきた。

アジ歴の取組は、200 万件、3,000 万画像という公開資料数、複数の機関が保管する資料の一元的な収集と公開、多様な検索手段の提供、「誰でも、いつでも、どこでも、無料で」という利用の開放性等において、なお先進性を有しており、国内外で高く評価されている。

今般、戦後 70 年を契機として設置された「20 世紀を振り返り 21 世紀の世界秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会（21 世紀構想懇談会）」においても、その取組が高く評価され、今後の充実の必要性が指摘されたところである。

本諮問委員会では、これまでも平成 23 年 10 月及び平成 24 年 12 月に提言等を取りまとめ、アジ歴の将来の取組方策を提案してきたが、この 21 世紀構想懇談会の指摘を踏まえ、アジ歴データベースの対象とする資料の戦後期への拡大及びリンクによる情報提供の拡大について、今後の取組方策を改めて提言する。

2. 戦後資料の公開に向けた方策

(1) これまでの経緯

アジ歴の主たる業務は、「アジア歴史資料整備事業の推進について」（平成 11 年 11 月 30 日閣議決定）において、「アジア歴史資料（近現代における我が国とアジア近隣諸国等との関係に関わる歴史資料として重要な我が国の公文書その他の記録）を電子情報の形で蓄積するデータベースを構築」と規定されていることを踏まえ、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所（以下、「三機関」という。）からデジタル化資料の提供を受け、アジ歴データベースに登録して公開してきた。対象となる資料は、当時の関係省庁間の合意等により、明治初期から第二次世界大戦終結時期頃までとされた。

昨年 8 月 6 日に、21 世紀構想懇談会が取りまとめた報告書の中で、戦後 70 周年に

当たって我が国がとるべき具体的施策の一つとして、「アジア歴史資料センターの充実」が取り上げられ、「戦後の資料についても、収集、公開する必要がある。」と指摘されたことから、その具体的な範囲を定める必要がある。

(2) 取組に向けた考え方

本委員会では、「戦後の資料」の範囲についての検討を、21世紀構想懇談会での指摘に加え、閣議決定や国立公文書館に係る法令等との整合性、これまでに公開してきた戦前資料との関係、国内外の利用者の要望、業務の効率性等の観点から行った。

対象とする時期については、①行政文書の保存期間は最長30年である（行政文書の管理に関するガイドライン（平成23年4月1日 内閣総理大臣決定））、②資料がインターネット公開されるため個人情報への慎重な配慮が求められる、③21世紀構想懇談会において、「戦後の『和解』のプロセスについても公開して、それを情報発信できないか」との指摘があるところ、アジア諸国等との和解については、1972年の日中国交正常化を一つの区切りと考えることが一般的である、などの意見があった。

対象とする資料の範囲については、①「『和解』のプロセス」には、国家間の条約締結等に加え、文化面や経済面での両国間の友好に資する国家間共同事業や民間の交流等も幅広く含まれる、②アジ歴データベースの公開から15年が経過しており、対象資料の範囲を変更すると利用者が混乱する恐れがある、③「アジア歴史資料」は閣議決定で定義された用語であり、利用者にも十分浸透しており、現在の資料体系を維持すべきである、④対象となる資料群から厳密に「和解」に関連する資料のみを抽出するには相当の作業量が必要である、などの指摘があり、「和解」に直接関連のない資料を含めても問題は生じないので、「アジア歴史資料」という概念を踏襲すべき、との意見に集約された。

(3) 今後の取組方策

以上の検討の結果、アジ歴が対象とする戦後資料の範囲については、当分の間、「おおむね1972年までに作成されたアジア歴史資料」を対象とすることが適切であるとの結論に至った。

また、対象資料の抽出作業が進んでいる国立公文書館提供分について、諮問委員会で検討した結果、(別表1)を当面の対象とすることが適切と考える。なお、対象資料は、国立公文書館への資料移管の進捗等により逐次追加されることが今後期待される所、利用者のニーズ等を踏まえながら、公開を進めていく必要がある。

あわせて、外務省外交史料館が保管する戦後外交資料についても、その重要性にかんがみ、公開を望む声が多くあることから、同館からアジ歴へのデータ提供が行われ、これに係る年次計画が策定されることを期待する。

3. リンクによる情報提供の拡大方策

(1) これまでの経緯

アジ歴が対象とする資料は、平成11年の閣議決定により国が保管する資料に限られており、これまで三機関から資料の提供を受けてきた。一方で、利用者からは、より幅広い資料の提供を求める声が多くある。本諮問委員会では、平成24年12月25日に「公開データの量の拡大に向けた具体的方策（中間まとめ）」を取りまとめ、リンクによる情報提供とデータベース構築とを相互補完的に進めることによって、アジ歴は「アジア歴史資料のハブ」としての機能充実に努めるべきとの指摘を行った。

これを受けて、アジ歴は琉球大学附属図書館との協議を行い、平成25年5月から「宮良殿内文庫」、平成27年3月からは「矢内原忠雄文庫植民地関係資料」の情報提供を開始しており、今後、さらに多くの機関と連携を進め、情報提供資料を拡大していく必要がある。

(2) 取組に向けた考え方

リンクによる情報提供は、より幅広いアジア歴史資料の提供を求める利用者の要望にこたえとともに、利便性向上による利用拡大を目的としている。このため、リンクによる情報提供の対象とする資料は、アジ歴データベースの対象となる範囲に相当し、相手機関によってインターネット公開されているものとされている。

また、それらの資料についても、アジ歴資料と同等の利便性を維持する必要があり、資料検索結果表示画面では、アジ歴資料と同列に利用者に提供されることから、アジ歴資料と同等の情報提供の安定性を確保することが必要であるとの意見があった。

これらの観点から、リンクの対象は、長期的に公開されることを前提に運用されるデータベースであることが必要であるとの意見もあった。また、資料の内容に係る質問、二次利用に係る問い合わせなどがあり得ることから、リンク対象機関において問い合わせに対応できる体制が維持されるべきとの指摘もあった。

(3) 今後の取組方策

アジ歴がリンクの対象とする資料の範囲は、対象機関においてインターネット公開されている「アジア歴史資料」とする。なお、公開されている同一の資料群又はデータベースにおいて、「アジア歴史資料」とは関係が薄い資料が含まれる場合にも、資料群の原秩序やコレクション体系の維持、利用者の利便性等の観点から、対象機関の意向等を踏まえ、当該資料を含めて一括して情報提供を行うこともあり得る。

当該データベースの運用主体としては、公文書館等のほか、大学・研究所等の学術・研究機関、図書館・博物館等の教育機関、学術や研究の振興を目的として設置・運営される公益法人・特殊法人等が想定される。また、リンクによる情報提供は、対象機関の運営方針・組織体制等を確認した上で実施すべきである。

なお、本諮問委員会で検討した結果、(別表2)を当面の対象とすることが適切と考
える。

4. おわりに

アジ歴には、これまでの真摯な取組の成果を踏まえ、提供資料の拡大に向けた不断の
努力とともに、先導的なデジタル・アーカイブとしての一層の充実を図ることを期待
する。

また、本提言に記載した内容が早期に実現するよう取り組むとともに、その成果につ
いては逐次、本諮問委員会に報告されることを要望する。なお、本提言の別表に記載し
た資料一覧は、今後の事業の進展や周囲からの要請を踏まえ、逐次見直し・拡充してい
く予定である。

(別表1)

アジ歴が対象とする戦後資料(国立公文書館分)

移管元	資料群名
内閣官房	内閣官房>内閣総務官室関係>閣議・事務次官等会議資料(昭和20-27年)
内閣法制局	内閣法制局>法令審議録(昭和21-27年)
内閣・総理府	内閣・総理府>総理府・総理庁>総理府公文(昭和21-25年) 内閣・総理府>太政官・内閣関係>第五類 任免裁可書(昭和21-29年) 内閣・総理府>太政官・内閣関係>第五類 叙位裁可書(昭和21-25年) 内閣・総理府>太政官・内閣関係>第五類 叙勲裁可書(昭和21-29年) 内閣・総理府>太政官・内閣関係>第十類 各種調査会委員会文書> 戦争調査会事務局(昭和20-21年)
内閣府	内閣府>経済企画庁関係>戦後経済政策資料(昭和20-40年代)
経済企画庁	経済企画庁(昭和20-40年)
総務省	総務省>大臣官房関係>旧逓信省関係文書(明治18-昭和21年)
財務省	財務省>財政史資料>戦後財政史資料(昭和20-27年)
厚生省	厚生省>厚生一般・会計関係(昭和13-44年)
通商産業省	通商産業省(大正12-昭和41年)

(別表2)

リンクによる情報提供の対象候補機関及び資料

運営機関	資料群名 (サービス名)
北海道立文書館	開拓使裁録
北海道立図書館	北越殖民社関係資料
北海道大学附属図書館	北方資料データベース
小樽商科大学附属図書館	緑丘アーカイブズ
東京大学総合図書館	平賀讓デジタルアーカイブ
東京大学経済学図書館	井上馨関係文書デジタルアーカイブ ほか
一橋大学附属図書館	近代日本経済史・経営史デジタルアーカイブ
滋賀大学経済経営研究所	旧植民地関係資料 ほか
大分大学附属図書館	戦前期文献一式
早稲田大学図書館	大隈重信関係資料 ほか
(公財)東洋文庫	東洋文庫近代中国関係資料デジタルライブラリー ほか

⑩ 20世紀を振り返り 21世紀の世界秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会
(21世紀構想懇談会) 報告書〈抜粋〉

平成 27 (2015) 年 8 月 6 日
20 世紀を振り返り 21 世紀の世界秩序と
日本の役割を構想するための有識者懇談会

4 日本は戦後 70 年、中国、韓国をはじめとするアジアの国々とのような和解の道を歩んできたか。

(1) 中国の和解の 70 年

ア 終戦から国交正常化まで (略)

イ 国交正常化から現在まで (略)

ウ 中国との和解の 70 年への評価

第二次大戦後 70 年の日中関係を振り返ると、お互いに和解に向けた姿勢を示したが、双方の思惑が十分には合致しなかった 70 年であると言える。

大戦直後の 1950 年代、60 年代、蒋介石が「以德報怨」の精神を示し、毛沢東も「軍民二元論」の考えを明確化した時代は、ちょうど日本においても先の大戦への戦争責任論や反省についての議論が盛り上がりを見せていた。しかし、当時日本は中華人民共和国とは国交がなく、中華民国との間でも人的交流は限られていたため、双方の人々が交わる形で和解が進展したというわけではなかった。逆に言えば、中国で言論の一定の自由化がなされ、台湾で民主化が達成されたころは、日本では反省や責任論が以前よりも後退した後であり、その時期に民間の関係が広がった。1980 年代に鄧小平が日本を経済の師とし、日中関係が経済を中心に急速に親密化した時代は和解が進む絶好の機会であったが、鄧小平は同時に、歴史を強調する決断をし、和解の著しい進展は見られなかった。また、天安門事件発生後、日本が中国の国際的孤立を防ぐために動き、更に戦後 50 年の村山談話を発表した。こうした日本側の姿勢は、冷戦後に共産党の正当性を強化する手段として中国側が愛国主義教育を強化した江沢民の時代に重なってしまった。

時代の趨勢等により、不幸にもうまく合致してこなかった日中の和解への取り組みであるが、双方がこれまで成し遂げてきた努力は無駄になったわけではない。戦後 50 年を機に村山政権が実行した平和友好交流計画は、二国間の人的交流を拡大した。

同計画において立ち上げられたアジア歴史資料センターは、今でも歴史への理解を深めようとする両国の研究者により広く使われている。また、2006年から2010年にかけては、日中間で歴史共同研究も行われた。そして、中国は、「軍民二元論」を戦後維持しており、2007年に温家宝首相が国会演説で述べたように、村山談話や小泉談話など、日本による先の大戦への反省と謝罪を評価する立場を明確にしている。

2006年に安倍首相が胡錦濤主席との間で確認した戦略的互惠関係は、両国間の人的交流の促進を謳っている。そして習近平主席はこの理念を受け継ぎ、推進すると明言している。今後中国との間では、過去への反省をふまえあらゆるレベルにおいて交流をこれまで以上に活発化させ、これまで掛け違いになっていたボタンをかけ直し、和解を進めていく作業が必要となる。

(2) 韓国との和解の70年 (略)

(3) 東南アジアとの和解の70年 (略)

5 20世紀の教訓をふまえて21世紀のアジアと世界のビジョンをどう描くか。日本はどのような貢献をするべきか。(略)

6 戦後70周年に当たって我が国が取るべき具体的施策はどのようなものか。

本懇談会では、総理から提示を受けた論点に従い、20世紀の世界と日本の歩みを振り返り、これからの世界と日本の在り方につき考えてきた。これまでの議論を踏まえ、懇談会は、戦後70年に当たって日本が取るべき具体的施策につき、「歴史に関する理解を深める。」、「国際秩序を支える。」、「平和と発展に貢献する。」、「国を開く。」という観点から分類しつつ、以下の点を検討するよう提言する。

(1) 「歴史に関する理解を深める。」

ア 近現代史教育の強化

日本の近現代史の教育ははなはだ不十分であり、高校、大学における近現代史教育を強化すべきである。高校については、近現代史の科目を新たに設け、必修科目とすることが望ましい。その教育の内容については、日本史、世界史、政治経済、公民、地理等の専門家を集め、「世界の中の日本」の視点から、根本的に検討することが必要である。

イ 歴史共同研究

世界各国の研究者が世界史やアジア史について共同研究を行う場を提供すべきである。これまで日本は、中国、韓国との間で二国間の歴史研究は実施してきたが、さらに各国の歴史について相互に理解を深めるとともに、グローバルな視点から過去を振り返るため、20世紀における戦争、植民地支配、革命などについて、多くの国が参加した形での歴史研究の実施をめざすべきである。

さらに、21世紀の国際関係の在り方について研究する国際的なフォーラムを構築することが考えられる。これらの計画推進の主体は民間とし、政府が距離を置いた形で支援することが望ましい。

ウ アジア歴史資料センターの充実

国立公文書館により運営されているアジア歴史資料センターについては、国内のみならずアジア諸国の学者からも高い評価を受けているが、現在取り扱われている資料は第二次世界大戦前のものに限定されているところ、戦後の資料についても収集、公開する必要がある。

エ 戦没者の問題への取組

第二次大戦中、多くの兵士が兵器や食糧を満足に支給されずに戦場へ送り出され、また、国民は空襲に晒され、多くの犠牲者が出た。遺骨収集等の戦没者の問題につき、政府は取組を強化しなければならない。

(2) 「国際秩序を支える。」(略)

(3) 「平和と発展に貢献する。」(略)

(4) 「国を開く。」(略)

V. 主要事業の展開

アジ歴は、その中核的業務であるデータベース構築のほか、利用者の拡大と普及のため、検索機能や各種コンテンツの充実、普及・広報活動にも力を注いできた。

(1) データベースの構築

アジ歴の根幹的業務は、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所の3機関からデジタルデータの提供を受け、目録情報及び画像データの整備を行った上で、データベースに搭載して提供することにある。そのためアジ歴は資料の原本を所蔵せず、デジタルアーカイブの運営に特化している。データベースの構築にあたっては、以下の基本方針のもとにデータの信頼性の確保に最も注意をはらっている。

第一は、3機関から提供されたデータについては、内容の改編はもちろん、たとえ誤記や誤植があっても、訂正などを施すことなく、そのまま提供することとしている。

第二は、資料の分類、簿冊名などを、各資料提供機関における原本資料と同一にすることで、資料の歴史的背景（historical context）等の理解を阻害しないように、また、利用者が原本を容易に確認できるようにしている。

第三は、3機関から提供された資料については、資料を選別したり、加工したりせず、すべて提供対象としている。

以上のような基本的方針を厳格に守りながら、安定したデータベースを構築に努力している。アジ歴がインターネット上で提供した資料は、2016年には200万件、3000万画像に達した。3000万画像という数字は、アジ歴の開設当時、3機関が所蔵する「アジア歴史資料」のうち、明治初年から第二次大戦終結までの間に作成・取得された資料全体の概数を見積もったものであったが、15年を経て目標を達成したことになる（2021年3月現在、216万件、3200万画像）。

(2) 検索機能とコンテンツの充実

アジ歴はさまざまな工夫によって、検索機能や目録情報の充実に取り組んできた。

① 横断検索機能

アジ歴データベースの最大の特徴は、3機関から提供された膨大な資料群をデジタルデータとして統合し、一括して横断検索やキーワード検索を可能にしている点である。

たとえば、一つの歴史上の出来事や人物について、3機関が所蔵する関係資料を一括して検索することができる。横断的な検索によって、防衛省では失われていた文書が、国立公文書館の所蔵資料から発見されたこともある。

② 冒頭 300 文字分のテキスト化

アジ歴は3機関から提供されたデジタルデータについて、検索情報として利用できるよう、すべての資料の本文の冒頭 300 文字分をテキスト化している。アジ歴が独自に開発したこの方法は、「件名」だけではカバーできない部分を検索の対象とすることが可能で、キーワード検索の範囲と精度を格段に充実させている。

③ 検索ツールの多様化

アジ歴は英語による資料検索を行うことができるよう、資料件名、作成者名等の英訳を行い、データベースに順次登録している。また、類義語を含めて検索できるような辞書機能の強化や、「絞り込み検索」機能、「表記の揺れ」に対応したシソーラスの整備などにも取り組んでいる。

最近の取り組みとしては、「地名・人名・出来事事典」、歴史用語の「日英対訳集」、「グロッサリー（用語）検索」などを画面上で提供している。「グロッサリー検索」は、機関名、組織名、法令・条約名などのキーワード一覧からデータベースにアクセスする機能である。また、2015年から、特定のテーマに関する資料検索のナビゲーション機能として、「アジ歴グロッサリー（用語集）」の試みを開始している。

④ 様々なコンテンツ

アジ歴は、幅広い層の利用を促すため、多様なコンテンツの提供を進めてきた。メールマガジン方式による日英両語の「ニュースレター」（年3～4回）の配信、アジ歴資料を活用した「インターネット特別展」などである。後述のように、歴史教育や社会教育のための「社会科授業用資料リスト」、「アジア歴史ラーニング」の提供もその一環である（詳細は「VI. 公開コンテンツ」を参照）。

最近の特色ある特別展の一つは、「『写真週報』に見る昭和の世相」である。「写真週報」は戦時の1938（昭和13）年から44（昭和19）年にかけて内閣情報部（情報局）が発行していた週刊のグラフ雑誌であり、ほとんど欠号なくデジタル画像で閲覧できる。

二つ目は、従前の同種展示を大幅に改修した「岩倉使節団－海を越えた150人の軌跡－」である。1871（明治4）年の欧米使節団に随行した人物、派遣に関わったほとんど全ての人物の略歴、使節団の現地での活動の詳細、その後の足跡や使節団がもたらした影響などをアジ歴データベースの資料と関連させながら追跡している。

三つ目は、2015年から、特定のテーマに関する資料検索の機能として、グロッサリー（用語集）を兼ねたインターネット特別展の開設である。たとえば、「公文書に見る終戦

－復員・引揚の記録－」、「公文書に見る「外地」と「内地」－旧植民地・占領地をめぐる人的還流－」、「公文書に見る明治日本のアジア関与－対外インフラと外政ネットワーク－」、「公文書に見る戦時と戦後－統治機構の変転－」などである。

(3) 普及・広報活動

アジ歴の設置目的の一つは、「国が保管する資料について国民一般及び関係諸国民の利用を容易にし、併せて、これら諸国との相互理解の促進に資すること」（1999年の閣議決定）である。そのため、アジ歴は国内はもとより海外においても積極的に普及・広報活動を行っている。

国内向けの広報活動としては、アジ歴は2011年に利用拡大に向けた意識調査を実施し、その結果を受けて、翌年から、日本国内の図書館、博物館の職員が集まる図書館総合展に参加して、アジ歴紹介を行う取組を逐次実施している。また、大学等の要望に応じて、講師派遣やデータベース講習を適宜実施し、アジ歴の紹介を行って普及に努めている。

海外における普及活動としては、アジ歴は各国の公文書館、大学あるいは関係の国際学会等に出張し、資料の所在調査や情報交換を行うとともに、アジ歴の紹介、デモンストレーション等を年平均4～5回は実施してきた（詳細は本章末尾【参考】を参照）。

(4) 成果と課題への対応

アジ歴は未だ成長途上にあるが、少なくとも次の2点で成果を挙げた。第一は、特に海外に在住する利用者には、3機関が所蔵する資料へのアクセスが容易になったことであり、この記念誌に寄稿いただいた海外の利用者も一様に高く評価している。第二は、一般のユーザーにも、歴史資料（とくに一次資料）への簡便なアクセスと利用の途を開いた点である。言い換えれば、歴史研究を専門家の手から一般市民に開放する道を開き、歴史解釈や評価の多様化、新領域の開拓の可能性を大きく広げた。

その一方、2010年代には関係学界や利用者からは、提供資料の拡大・延伸を求める要望や意見が寄せられ、2012年および2016年のアジ歴諮問委員会の提言にも反映されている。アジ歴としては、これらの提言と利用者の声を踏まえ、提供資料の拡大・延伸という課題に取り組んできた。

① 戦後資料への延伸

まず、対象時期の延伸という点では、アジ歴は、外務省や内閣府等の協力を得て、2017年度から、公開手続きの終了した戦後のアジア関係資料（外交資料、行政資料）のデジタルデータによる提供に着手している。これに関連し、終戦70周年を迎えた2015年8月、安倍晋三内閣のもとに設置された「21世紀構想懇談会」（20世紀を振り返り21世紀の世界秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会）の報告書が、アジ歴の「充実」の必要性をうたい、「戦後の資料についても収集、公開する必要がある」

と提言したことが大きな後押しとなった。

② リンク提携方式による情報提供の拡大

もう一つの課題である3機関以外の政府機関が所蔵する歴史資料の提供について、アジ歴は、デジタルデータの形で資料を保存する内外の文書館や大学等と「リンク提携方式」による情報提供の拡大を試みている。その最初の試みである琉球大学附属図書館が所蔵する資料コレクションの場合、従来の方式とは異なり、アジ歴システム内には資料の目録情報のみを登録し、画像情報は琉球大学附属図書館のデータベースへのリンクにより利用者が閲覧する方法である。2021年現在、協定（覚書）による提携先は9機関である*。

③ 新規ユーザーの開拓

アジ歴の利用者は、その提供資料が一次資料ということもあり、ほぼ歴史研究者に限られているが、アジ歴は、研究者だけでなく、学校教育や社会教育の現場でも活用される方法も模索してきた。アジ歴資料を活用したインターネット特別展のほか、中高校生や教員向けの教材として「社会科授業用資料リスト」や、広く近代史の学習のための「アジア歴史ラーニング—デジタル資料で学ぶ日本とアジア」などの公開である。

④ 技術的課題への対応

アジ歴は、長期保存が求められるデジタルデータの管理・保存には万全を期しているがデータベースの安定的運用と画像データの長期保存という観点から、2016年に画像データの保存・提供について、DjVu形式からPDF形式への変換を行った。アジ歴がサービスを開始した2001年当時は画像データを高圧縮できるDjVu形式を採用するメリットは大きかったが、新たな技術開発によりDjVu形式の汎用性が乏しくなり、デジタルデータの利用環境も変化していることから、PDF形式に変換した。

アジ歴は、PDF形式に加え、二次利用に適したJPEG形式による画像データの配信も引き続き行っている。

(5) 歴史資料の「ハブ」としての役割

アジ歴の経験と蓄積された技術的なノウハウは、2005年から運用が始まった国立公文書館のデジタルアーカイブの構築に生かされ、さらに、歴史文書のデジタル化を進める近隣諸国にとっても一つのモデルとなっている。たとえば、アジ歴は2018年に、歴大な「顧維鈞（元中国外交官）文書」のデジタル化に着手していた中国社会科学院近代史研究所に招かれ、デジタル化作業について助言を行っている。

その一方、欧米や東アジアでは、歴史資料のデジタル化が急速に進み、技術的にも進化している。アジ歴設置を先導した有識者会議は、アジア地域における関係諸施設の「ハブ

センターとしての役割」を提言し、2012年及び2016年アジアの諮問委員会の提言にも含まれているが、アジアはもはや世界を先導する立場にはなく、むしろ欧米や東アジアに広がるデジタルアーカイブとの調和と連携をめざすべきなのかもしれない。そうした意味でアジアは大きな曲がり角にあり、アジアは、その役割をユーザーとともに考えるべきときに来ていると言えよう。

*琉球大学附属図書館(宮良殿内文書、矢内原忠雄植民地関係資料)、滋賀大学経済経営研究所(石田記念文庫、旧植民地関係資料)、北海道立図書館(北越殖民社関係資料)、北海道立文書館(開拓使裁録)、神戸大学附属図書館(神戸開港文書)、大分大学経済学部(大分高商・経専コレクション)、スタンフォード大学フーヴァー研究所(邦字新聞コレクション)、公益財団法人東洋文庫、日本貿易振興機構アジア経済研究所学術情報センター。

【参考】国際会議等での広報活動

2002[平成14]年

- 5月28日～6月1日 国際公文書館会議 (International Council on Archives, ICA)/
UNESCO 世界情報社会サミットのための準備会合 (中国・北京)
- 11月10日～20日 第36回国際公文書館円卓会議 (International Conference of
the Round Table on Archives, CITRA) (フランス・マルセイユ)

2003[平成15]年

- 1月13日～15日 世界情報社会サミット・アジア地域会合 /UNESCO 分科会
- 10月21日～24日 第37回国際公文書館円卓会議 (CITRA)
(南アフリカ・ケープタウン)
- 11月9日～12日 国際公文書館会議東アジア地域支部 (East Asian Regional
Branch of the ICA, EASTICA) 第6回総会 (中国・杭州)

2004[平成16]年

- 4月16日～20日 アーキビスト教育に関するアジア太平洋会議 (APCAE)
(中国・北京)
- 8月23日～28日 第15回国際公文書館会議 (ICA) ウィーン大会
(オーストリア・ウィーン)
- 10月31日～11月6日 国際公文書館会議東アジア地域支部 (EASTICA) 第14回理
事会・セミナー (韓国・釜山)

2005[平成17]年

- 4月24日～5月4日 カナダ国立図書館公文書館 (LAC) (カナダ・オタワ) 及び国
際公文書館会議 (ICA) 執行委員会、米国国立公文書館 (NARA)
(米国・ワシントン)
- 9月11日～17日 国際公文書館会議東アジア地域支部 (EASTICA) 総会
(中国・ウルムチ)
- 11月23日～26日 日韓歴史資料情報化関連機関専門家フォーラム (韓国・ソウル)

2006[平成18]年

- 2月5日～12日 国際公文書館会議 (ICA) 運営委員会
(マレーシア・クアラルンプール)
- 7月9日～16日 国際公文書館会議 (ICA) 管理運営委員会
(イタリア・ローマ、スイス・ジュネーブ)

- 8月18日～24日 国際公文書館会議東アジア地域支部（EASTICA）理事会・セミナー（モンゴル・ウランバートル）
- 11月10日～13日 第3回東アジア史料研究編纂機関国際会議（中国・武漢）
- 11月17日～27日 第39回国際公文書館円卓会議（CITRA）
（オランダ領アンティル）
- 2007[平成19]年**
- 7月1日～3日 第15回オーストラリア日本研究学会（Japanese Studies Association of Australia, JSAA）（オーストラリア・キャンベラ）
- 9月16日～23日 国際公文書館会議（ICA）次期事務総長選考委員会・管理運営委員会（ベルギー・ブリュッセル）
- 10月21日～26日 国際公文書館会議東アジア地域支部（EASTICA）第8回総会及びセミナー（東京）
- 11月9日～20日 第40回国際公文書館円卓会議（CITRA）（カナダ・ケベック）
- 2008[平成20]年**
- 4月1日～6日 東アジア図書館協会（Council on East Asian Libraries, CEAL）、北米日本研究資料調整協議会（North American Coordinating Council on Japanese Library Resources, NCC）及び米国アジア研究学会（Association for Asian Studies, AAS）の年次総会（米国・アトランタ）
- 7月21日～26日 第16回国際公文書館会議（ICA）クアラルンプール大会（マレーシア・クアラルンプール）
- 9月17日～19日 日本資料専門家欧州協会（European Association of Japanese Resource Specialist, EAJRS）第19回年次会議（ポルトガル・リスボン）
- 9月20日～23日 第12回ヨーロッパ日本研究協会（European Association for Japanese Studies, EAJS）国際会議（イタリア・レッツェ）
- 2009[平成21]年**
- 3月25日～28日 東アジア図書館協会（CEAL）、北米日本研究資料調整協議会（NCC）及び米国アジア研究学会（AAS）の年次総会並びに国際交流基金主催によるポスターセッション（米国・シカゴ）
- 9月14日～19日 国際公文書館会議東アジア地域支部（EASTICA）第9回総会（中国・青島）

- 9月16日～19日 日本資料専門家欧州協会（EAJRS）第20回年次総会
（英国・ノーリッジ）
- 2010[平成22]年**
- 3月23日～29日 東アジア図書館協会（CEAL）及び米国アジア研究学会（AAS）
の年次総会並びに国際交流基金主催によるレセプション
（米国・フィラデルフィア）
- 6月3日～6日 国際アーカイブス文化博覧会（International Archival Culture
Exhibition, IACA）2010（韓国・ソウル）
- 8月23日～28日 国史館台湾文献館主催シンポジウム（台湾・南投）
- 8月31日～9月6日 日本資料専門家欧州協会（EAJRS）第21回年次総会
（イタリア・ジェノバ）
- 2011[平成23]年**
- 3月29日～4月3日 米国アジア研究学会（AAS）の年次総会（米国・ホノルル）
及び東亜図書館協会（CEAL）AASではセンター長企画に
よるパネル討論を実施（Digital Archives and the Study of
Japanese Foreign Relations）。
- 9月6日～14日 日本資料専門家欧州協会（EAJRS）第22回年次総会
（英国・ニューキャッスル）
- 2012[平成24]年**
- 3月14日～22日 米国アジア研究学会（AAS）2012年次総会（カナダ・トロント）
- 7月19日～22日 日本資料専門家欧州協会（EAJRS）第23回年次大会
（ドイツ・ベルリン）
- 8月20日～24日 第17回国際公文書館会議（ICA）ブリスベン大会
（オーストラリア・ブリスベン）
- 2013[平成25]年**
- 3月21日～24日 米国アジア研究学会（AAS）2013年次総会（米国・サンディエゴ）
- 7月8日～11日 オーストラリア日本研究学会（JSAA）総会
（オーストラリア・キャンベラ）
- 9月18日～21日 日本資料専門家欧州協会（EAJRS）第24回年次総会
（フランス・パリ）

- 9月27日 国際公文書館会議東南アジア地域支部 (Southeast Asia Regional Branch of the ICA, SARBICA) 第19回理事会及び国際セミナー (インドネシア・バンドン)
- 10月16日～17日 国際公文書館会議東アジア地域支部 (EASTICA) 第11回総会・セミナー (中国・成都)
- 11月8日 台湾大学主催国際シンポジウム (台湾・台北)

2014[平成26]年

- 3月28日～30日 米国アジア研究学会 (AAS) 2014年次総会 (米国・フィラデルフィア)
- 6月10日～11日 ソウル大学校日本研究所、国民大学校日本学研究所 (韓国・ソウル)
- 7月17日～19日 米国アジア研究学会アジア支部 (AAS-in-Asia) 第1回アジア地域大会 (シンガポール)
- 9月17日～20日 日本資料専門家欧州協会 (EAJRS) 第25回年次総会 (ベルギー・ルーヴェン)

2015[平成27]年

- 3月19日～21日 トルコ国家アーカイブズ総局主催第1次世界大戦100周年関連国際イベント (トルコ・イスタンブール)
- 3月27日～29日 米国アジア研究学会 (AAS) 2015年次総会 (米国・シカゴ)
- 5月15日～17日 湖南文理学院主催「国際学術シンポジウム」(中国・常德)
- 6月22日～24日 米国アジア研究学会アジア支部 (AAS-in-Asia) 第2回アジア地域大会 (台湾・台北)
- 7月7日～9日 台湾国史館主催「戦争の歴史と記憶：抗戦勝利70周年国際学術シンポジウム」(台湾・台北)
- 7月26日～27日 国立外交安保研究院 (韓国・ソウル)
- 7月28日 啓明大学校国際学大学 (韓国・大邱)
- 9月16日～19日 日本資料専門家欧州協会 (EAJRS) 第26回年次総会 (オランダ・ライデン)
- 10月15日～16日 国際公文書館会議東アジア地域支部 (EASTICA) 第12回総会 (福岡)

2016[平成28]年

- 3月30日～4月3日 米国アジア研究学会 (AAS) 2016年次総会 (米国・シアトル)

- 6月24日～27日 米国アジア研究学会アジア支部（AAS-in-Asia）第3回アジア地域大会（京都）
- 9月5日～9日 第18回国際公文書館会議（ICA）ソウル大会（韓国・ソウル）
- 9月12日～18日 日本資料専門家欧州協会（EAJRS）第27回年次総会（ルーマニア・ブカレスト）
- 11月7日～8日 第5回東アジア史料研究編纂機関国際学術会議（東京）

2017[平成29]年

- 3月15日～19日 米国アジア研究学会（AAS）2017年次総会（カナダ・トロント）
- 6月23日～26日 米国アジア研究学会アジア支部（AAS-in-Asia）第4回地域大会（韓国・ソウル）
- 7月19日～23日 第10回国際アジア研究者会議（International Convention of Asia Scholars, ICAS）（タイ・チェンマイ）
- 8月30日～9月4日 ヨーロッパ日本研究協会（EAJS）国際会議（ポルトガル・リスボン）
- 9月11日～16日 日本資料専門家欧州協会（EAJRS）第28回年次総会（ノルウェー・オスロ）

2018[平成30]年

- 3月21日～29日 米国アジア研究学会（AAS）2018年次総会（米国・ワシントンDC）
- 7月4日～7日 米国アジア研究学会アジア支部（AAS-in-Asia）第5回地域大会（インド・デリー）
- 9月12日～18日 日本資料専門家欧州協会（EAJRS）第29回年次総会（リトアニア・カウナス）
- 10月14日～20日 東アジア史料研究編纂機関国際学術会議（中国・北京）

2019[平成31／令和元]年

- 3月20日～24日 米国アジア研究学会（AAS）2019年次総会（米国・デンバー）
- 6月13日～17日 西安外国語大学、陝西師範大学（中国・西安）
- 6月30日～7月5日 米国アジア研究学会アジア支部（AAS-in-Asia）第6回地域大会（タイ・バンコク）
- 10月31日～11月3日 東アジア日本研究者協議会（East Asian Consortium of Japanese Studies, EACJS）第4回国際学術大会（台湾・台北）

VI. 公開コンテンツ

1. アジ歴トピックス

2009（平成 21）年 11 月公開

「アジ歴トピックス」は、利用者の検索頻度の高い歴史事項について項目を解説するとともに、項目毎にレファレンスコードを付し、データベースにリンクを貼ったアジア歴史資料センター初のデジタルコンテンツです。教科書に掲載されているような有名な文書や、歴史的事件の様子を伝える当時の貴重な文書に、気軽に接することができます。

「I 戦争・事件」「II 人名」「III 制度・用語」の3つのテーマを用意し、それぞれのテーマの中では、「I 戦争・事件」であれば「太平洋戦争」、「II 人名」であれば「西郷隆盛」といったように、個別の項目を立てています。この項目を「トピック」と呼びます。トピックによっては、「太平洋戦争」の中の「真珠湾攻撃」といったように、さらに細かい項目にわかれています。これを「小トピック」と呼びます。そして、これらのトピックや小トピックごとに、いくつかの関係資料を紹介しています。

これらの「トピック」は、アジ歴データベースの中で、ユーザーの皆様によってこれまでに実際に検索された（「キーワード検索」や「キーワード詳細検索」で入力された）回数の多かった言葉から選んでいます。

2011年11月15日に、同年3月11日の東日本大震災を経て、人々の災害への関心の高まりを踏まえて「関東大震災」、辛亥革命100周年にちなみ「孫文」など3テーマを選定して新たに公開しました。さらに2012年には「西南戦争」及び既存の「太平洋戦争」の小トピックとして「東京大空襲」を追加しました。



公文書に見る日米交渉 開戦への経緯

2005（平成 17）年 12 月公開

1941（昭和 16）年 12 月 8 日未明、日本軍の真珠湾攻撃により日米の戦いがはじまりました。ここに至るまでの日本とアメリカの交渉の過程を公文書によってたどります。交渉にあたった駐アメリカ大使・野村吉三郎と松岡洋右、豊田貞次郎、東郷茂徳ら外務大臣とのやり取りを追い、その中で交わされた、対米交渉要綱「甲案」「乙案」、そして「ハル・ノート」などの資料を紹介しています。



『写真週報』にみる昭和の世相

2007（平成 19）年 3 月公開

1938（昭和 13）年 2 月に内閣情報部によって創刊された『写真週報』は、1945 年 7 月まで 7 年以上にわたってほぼ毎週発行され、全 375 号（370 冊）を数えたグラフ雑誌です。この雑誌に掲載された豊富な写真記事が映し出す、昭和戦前期の日本社会、人々の生活、そして戦争の様子をたどります。また、関連する様々な公文書もあわせて紹介しています。



条約と御署名原本に見る近代日本史

2008（平成 20）年 3 月公開

1853（嘉永 6）年、ペリー率いるアメリカ艦隊（黒船）が浦賀に来航し、日本は、開国そして明治維新を経て、近代国家としての歩みを進めることになりました。その道のりを、1854 年の日米和親条約から 1945（昭和 20）年の降伏文書（太平洋戦争終結）に至る様々な条約書（外務省外交史料館所蔵の原本をカラー撮影）と、条約や国内の重要な制度や法律に関する御署名原本によってたどります。



特集 終戦に関するアジア歴史資料センター公開資料のご紹介

2008（平成 20）年 7 月公開

8 月 15 日は「終戦の日」です。1945（昭和 20）年のこの日に「玉音放送」が行われ、太平洋戦争が終結しました（第二次世界大戦終戦の記念日は国や地域によって異なります）。「ポツダム宣言」、「終戦の詔書」（「玉音放送」はこれを読み上げたものです。）といった終戦関連のものを中心に、「ハル・ノート」、「宣戦の詔書」、神風特別攻撃隊や戦艦大和の記録など、太平洋戦争にまつわる資料を紹介しています。

国立公文書館
アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
Historical Archives of Japan

＜特集＞終戦に関するアジア歴史資料センター公開資料のご紹介

アジア歴史資料センター公開資料には、太平洋戦争の経緯に関する様々な資料が蓄積されています。この特集ページでは、8月15日の終戦記念日にちなんで、終戦に関するものを中心に、太平洋戦争に関する資料を紹介しております。

サムネイルをクリックすると、資料画像(PDF)または目録が開きます。目録の場合は「閲覧」ボタンを押して資料画像をご覧ください。

▶アジア歴史資料センターのホームページへ

日米開戦に関する資料

昭和16年（1941年）12月8日、日本軍はレーニヤ島に上陸、続いてハワイの真珠湾への攻撃を開始しました。同日、アメリカ、イギリスの軍艦が沈没され、ここに太平洋戦争（大東亜戦争）の火蓋がかけられました。ここでは、この日米開戦に関わる資料を紹介し、日米開戦の経緯については、インターネット特別展「公文書に見る日米交渉」もあわせてご覧下さい。

▶インターネット特別展「公文書に見る日米交渉」へ

「ハル・ノート」

レファレンスコード：B02030723400

1 昭和16年11月27日から昭和16年11月28日
（1と2裏面）

「ハル・ノート」（外務省外交史料所蔵）
インターネット特別展「公文書に見る日米交渉」より

昭和16年（1941年）11月26日（アメリカ時間）、ハル海軍提督が野村浩三参謀長とアリカ大使、英駐参謀長大佐に対して参交した文書です。日本側は、「実況と実況」よりの日本軍の参謀長など文書でアリカ側の要求を記したこの文書を事実上の降参書と受け取り、日米開戦決定へと進み出しました。

日露戦争特別展 II 開戦から日本海海戦まで 激闘 500 日の記録

2010（平成 22）年 3 月公開

日露戦争（1904（明治 37）年 2 月～1905 年 9 月）では、有名な「日本海海戦」をはじめ、「奉天会戦」、旅順をめぐる陸海の長い攻防戦など、歴史に名を残す様々な戦闘が繰り広げられました。その詳細を陸海軍の記録によってたどります。海軍資料からは、戦闘記録を豊富に含む「日露」「日露戦書」、日露戦後に軍令部によって編纂された「極秘 3.7.8 年海戦史」、陸軍資料からは、満州軍の記録である「陸満機密・密・普大日記」などを紹介しています。

開戦から日本海海戦まで 激闘 500 日の記録

日露戦争特別展 II

Information

- 2011.03.10 展覧会開始
- 2010.09.17 展覧会開始
- 2010.03.01 展覧会開始

日露戦争とは

資料解題を見る

年表で見る日露戦争

地図で見る日露戦争

特集 震災と復興 明治・大正・昭和の公文書から
2011（平成23）年6月公開

日本は「地震大国」とも呼ばれるように、これまでに幾度となく震災に見舞われてきました。明治、大正、昭和前半期に起きた数々の震災とそこからの復興を公文書によってたどります。地震発生時の第一報、津波の被害についての報告、被害者や被害家屋の数についての調査報告、被災者の救援活動の記録、そして復興に向けた数々の財政計画や都市計画などの資料を紹介しています。



知ってなるほど 明治・大正・昭和初期の生活と文化
2012（平成24）年4月公開

いつから洋服を着るようになったの？ 海水浴はどうやって広まったの？ 明治時代に海外旅行ってあったの？ …今では当たり前のことが、その「むかし」、どのようにして始まったのでしょうか、どんな様子だったのでしょうか。明治の文明開化から昭和初期の日常風景まで、人々の生活や文化をめぐるさまざまなルーツやエピソードを紹介しています。



知っていましたか？ 近代日本のこんな歴史
2013（平成 25）年 1 月公開

近代のあゆみの中で、日本人が経験したさまざまな出来事には、政治制度や法制度の発展、外国との交流、そして戦争、災害などがあります。そこには、今日も語り継がれる人物のエピソードや、その後の日本の運命を決定づけたエピソードがありました。そして、歴史の表舞台には登場しない人々の営みもありました。明治から昭和初期に至る、このようなエピソードのいくつかを紹介しています。



描かれた日清戦争 錦絵・年画と公文書
2014（平成 26）年 5 月公開

このインターネット特別展は、アジ歴と大英図書館との共同企画として制作・公開されたものです。ここでは、大英図書館が所蔵する日清戦争関係の版画コレクションとアジ歴のデータベースで閲覧できる日清戦争の関係資料とをあわせて紹介し、日清戦争という出来事を、当時の人々がどのように描いたのか、どのように記したのかを紹介しています。



アジ歴グロッサリー 公文書に見る終戦 復員・引揚の記録

2015（平成 27）年 8 月公開

「アジ歴の資料を検索する時にどんなキーワードで探してよいかわからない」といった声に応え、歴史資料検索ナビ「アジ歴グロッサリー」を公開しました。特にこれを公開した 2015 年は終戦から 70 年ということで「復員・引揚」をテーマにしました。これによりアジ歴のデータベースで閲覧できる終戦時の復員・引揚の記録を、地図・組織変遷表・年表をたどりながら体系的に検索できます。



アジ歴グロッサリー 公文書に見る戦時と戦後 統治機構の変転

2016（平成 28）年 12 月公開

実はあのルーツは戦前・戦中期にあった？ あるいは戦前とは異なる形で継続していたってホント？ この特別展では、戦前と戦後を比較軸として、行政組織、法律や政令などの制度、モノなどの変遷に注目し、昭和の戦争の時代から、戦後の復興期へと、日本の政治経済・社会・文化はどのように変わっていったのか、公文書を通じて紹介しています。



アジ歴グロッサリー 公文書に見る外地と内地 -旧植民地・占領地をめぐる人的還流-
2018 (平成 30) 年 1 月公開

「外地」を対象とし、そこに置かれていた行政機関の組織変遷、および日本国内と「外地」の行政機関の間で行われた人事異動、ないしは植民地官僚の経歴にスポットを当て、「外地」での勤務経験が彼らにとっていかなる意味があったのかを探ります。テーマ別ページの「官僚の経歴を見る」コーナーから、各植民地機関で勤務していた官僚の経歴を調べて、さらにアジ歴データベースを検索することで、その人物が従事した業務に関する文書、もしくはその人物に関わる叙位・叙勲の記録、辞令などを見ることができます。



岩倉使節団 ～海を越えた150人の軌跡～
2018 (平成 30) 年 11 月公開

明治 150 年にあたる 2018 (平成 30) 年の特別展は、1871 (明治 4) 年に欧米各国に向けて派遣された岩倉使節団にスポットをあて、使節団の行程や現地での活動の詳細について、地図や年表で見ることができます。使節団に関わった 150 名余の人々の一覧や、使節団に関する歴史資料などのコーナーから、アジ歴データベースで資料を検索・閲覧することができます。岩倉使節団に関する歴史的背景やその後の歴史に与えた影響などについて、コラムで紹介しています。



アジ歴グロッサリー

公文書に見る明治日本のアジア関与－対外インフラと外政ネットワーク－

2019（令和元）年6月公開

明治期の日本と東アジアの関係に着目し、外政を含む中央省庁・行政機関・各種専門教育機関の変遷や、交通・通信・工業などの整備に焦点を当て、日本が西欧列強やアジア近隣諸国といかなる関係を築いてきたのかを探ります。テーマ別ページの「地図から検索」・「定期航路を見る」・「海底電線を見る」のコーナーでは、在外公館・灯台・鉱山などの分布、定期航路・海底電線の整備状況を地図上で探して、関連資料を検索することができます。



アジ歴グロッサリー 公文書に見る明治・大正の陸軍

2021（令和3）年6月公開



1871（明治4）年、明治政府はそれまで藩ごとに分かれていた軍を統一し、政府直轄の軍を築くべく御親兵を組織し、全国を管区に分けて鎮台を設置しました。また、明治政府は同年、兵部省に陸軍部と海軍部を設けました。

本グロッサリーでは、このような建軍期から日清戦争、日露戦争、シベリア出兵を含む明治・大正期を対象に、陸軍に関する用語を集めました。

4. アジア歴史ラーニング

2020（令和2）年5月公開

「アジア歴史ラーニング」は、昨今の学習指導要領改訂やアクティブラーニング、学び直しへの関心の高まりを受けて、アジ歴オリジナルの新しい教育用コンテンツとして公開されました。

トップページに6つのテーマ「開国と幕末変革」「明治維新と立憲政治」「日清戦争と日露戦争」「第一次世界大戦と日本」「第二次世界大戦と日本」「占領と国際復帰」が表示されています。クリックすると、それぞれ年表ページが表示されます。年表は、「国内の動向」「対外関係の動向」「近隣地域の動向」「世界の動向」の4つに分かれており、歴史の流れを把握することに役立ちます。

年表の①マークがある記事をクリックすると、用語ページが表示されます。用語ページでは、解説や二次利用の際の手引きのほか、関連する資料画像やテキストを見ることができます。

アジア歴史ラーニング
—デジタル資料で学ぶ日本とアジア—

昨今の学習指導要領改訂やアクティブラーニング、学び直しへの関心の高まりを受けて、新しい教育用コンテンツ「アジア歴史ラーニング」を公開しました。
トップページにある6つのテーマをクリックすると、それぞれ年表ページが表示されます。年表は、「国内の動き」「外交」「戦争・軍事」「世界の動き」の4つに分かれており、歴史の流れを把握することに役立ちます。
年表の①マークがある記事をクリックすると、用語ページが表示されます。用語ページでは、解説や二次利用の際の手引きのほか、関連する資料画像やテキストを見ることができます。

I 開国と 幕末変革	II 明治維新と 立憲政治	III 日清戦争と 日露戦争
IV 第一次世界大戦 と日本	V 第二次世界大戦 と日本	VI 占領と 国際復帰

年表一覧

アジア学術院
アジア歴史資料センター
Asia Center for Asia-Global Studies
Asiacenter.ac.jp

5. 歴史用語の日英対訳集

2021（令和3）年6月公開

アジア歴史資料センターは、近隣諸国等との相互理解の促進に資するため、インターネット上で公開する資料の英語目録の整備に努めてきました。専門用語の英訳にあたっては、当センターに設置された「データ検証委員会」(*)に諮り、専門的知見に基づく検証を行っています。本コンテンツは、同委員会における10年以上にわたる活動の成果を、一覧できる形で公開するものです。日本語トップページからは、「カテゴリ」もしくは「五十音順」で専門用語を検索し、その英訳を確認することができます。リストを利用すれば、クリックするだけで、歴史資料に簡単にアクセスすることも可能です。なお、政府の公式な歴史用語の英訳を定めたものではありません。

(*) データ検証委員会：アジ歴が実施するデータベース構築等に係る作業結果について、検証審議する、外部有識者で構成された委員会（現委員長：庄司潤一郎、防衛省防衛研究所研究幹事）。

アジア歴史資料センター
日英対訳集 あA

アジア歴史資料センターは、近隣諸国等との相互理解の促進に資するため、インターネット上で公開する資料の英語目録の整備に努めてきました。専門用語の英訳にあたっては、当センターに設置された「データ検証委員会」(*)に諮り、専門的知見に基づく検証を行っています。本コンテンツは、同委員会における10年以上にわたる活動の成果を、一覧できる形で公開するものです。日本語トップページからは、「カテゴリ」もしくは「五十音順」で専門用語を検索し、その英訳を確認することができます。リストを利用すれば、クリックするだけで、歴史資料に簡単にアクセスすることも可能です。標準的な訳としてご活用頂ければ幸いです。なお、政府の公式な歴史用語の英訳を定めたものではありません。

(掲載用語は、今後も随時追加していきます)

(*)データ検証委員会：センターが実施するデータベース構築等に係る作業結果について、検証審議する、外部有識者で構成された委員会（現委員長：庄司潤一郎、防衛省防衛研究所研究幹事）。

カテゴリ検索

五十音検索

↓エクセルダウンロード

国史公文書館
アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records

All rights reserved/Copyright Japan Center for Asian Historical Records

VII. 設立20周年に寄せて

本章に掲載された寄稿文は、執筆者の方々に自由に意見を述べていただいているものであり、国立公文書館及びアジア歴史資料センターの見解を示すものではありません。

Ⅶ-1 目録データの遡及整備の強化を提言する

赤木 完爾

慶應義塾大学名誉教授 アジ歴諮問委員会委員長

わが国において初めての本格的なデジタルアーカイブであるアジア歴史資料センター（以下「アジ歴」と略記）には、その設立準備室が内閣官房にあった時代からかかわってきた。よく知られているように、アジ歴の設立意義は、一つに外交政策としての村山内閣時代のアジア友好交流事業の一部であり、二つ目がデジタルアーカイブを創成するという前人未踏の事業にあった。後者の意義とそれを取り巻く問題について、この機会に少し記しておきたい。

1990年代に情報通信技術の利用が爆発的に拡大した時機を捉えて、関係者の慧眼によって、こうしたデジタルアーカイブを実現し得たことは、まことに希有のことであったと思う。今日でこそ、歴史研究において、様々な史資料やデータがネットワークを介して公開され、それらを利用することはごく普通のこととなった。今やその恩恵をことさら感じないで利用している若い世代の人々がむしろ多数派になっているようにも思われる。

しかしながらたまたま私が1990年代なかばにイェール大学に滞在していたときに経験したネットワークを基盤とした学問研究の環境変化は、顧みてやはり革命であったと思う。私の世代はこの時期にブラウザ（Netscapeなるものがあった）、ポストスクリプト、PDFといった言葉に生まれて初めて接して、それらを使い始めたのである。環境の激変を表現するとき、「恰も一身にして二生を経るが如く、一人にして両身あるが如し」とはよく引かれる福澤諭吉の『文明論之概略』緒言の一節だが、これが誇張でないほど、インターネット出現の前後では大きく学問研究の環境が変化したと実感している。

さて、デジタルアーカイブとしてのアジ歴は、客観的にみるとその機能はアグリゲーターであるように思われる。アジ歴は国立公文書館、外交史料館、防衛研究所から史資料のデジタルデータの提供を受けて、それをアジ歴のシステムを通じて提供している形である。したがって、アジ歴にしかない強みは以下の二つであると考えている。

一つは、史料そのものに付された、目録データの集積であり、二つは20年間鍛えてきた検索のためのシソーラスなどの辞書機能である。後者については、その一端が2021（令和3）年の6月に「歴史用語の日英対訳集」として広く一般に紹介され利用に供されている。

アジ歴の目録データの特徴は、国際標準に則った資料の外形的な情報の他に、各々の文書の先頭300文字のデータを、文書検索のためのメタデータとしていることである。そしてこれは普段意識されないものの、最重要のデータ検索手段である。これなしでは史料に意味ある形でアクセスすることは出来ないし、あるいは将来どのようにコンピュータ・シ

システムが発展・変容しようとも、しっかりした目録データなしでは個々の文書への精確かつ効率的なアクセスを望むことは難しい。

ところが、この目録データには相当の揺らぎがあると実感することがある。またアジ歴発足時点からの入力作業に付随する様々な事情から、データ作成の段階で必ずしも適切ではない入力が行われているケースが少なからずあるようである。

一度作成したデータを補修することは予算的にも人員の面でも大変難しい問題を孕んでいることは承知している。しかしながら、アジ歴の唯一無二の財産である目録データを、計画的に遡及して補修する体制を強化し、ひいてはアジ歴システムにおける検索精度のさらなる向上を図ることは、地味だが何よりも重要な課題であると考えている。

Ⅶ-2 アジア歴史資料センター開設の時代—茗荷谷研修所旧蔵記録を中心に

浅野 豊美

早稲田大学教授 アジ歴諮問委員

2001年の11月30日のアジア歴史資料センター開設から20年が経過した。「アジ歴」が歴史史料への一般からのアクセスを飛躍的に高めたことは疑いがなからう。しかし、アジ歴本来の使命は、日本とアジアの間に横たわる歴史問題を議論するための共同の資料的土台の構築にあったことも忘れてはなるまい。

本エッセイでは、アジアと日本との関係改善を歴史資料の共有を通じてすすめんとしたアジ歴設立の時代に遡り、まさに同じ時代、2001年10月15日に日本の外交史料館で公開された「茗荷谷研修所旧蔵記録」（以下、「茗荷谷記録」）の公開状況を取り上げながら、未完の課題を提起してみたい。なぜなら、この記録の公開は当時の雰囲気や、アジ歴の開設と合わせて象徴しているように思われるからである。同年10月15日は小泉首相が金大中大統領を訪問して、歴史の共同研究を開始することを正式に日韓トップ会談で合意した日でもあった。その最初の会合は、翌2002年5月25日、三谷太一郎東京大学名誉教授を日本側の座長としてソウルで開催された。アジア歴史資料センターの開設、茗荷谷研修所旧蔵記録の公開、そして日韓歴史共同研究事業の開始、そして日朝平壤宣言は、ほぼ同じ2001年に集中している。この時期にアジアと日本との関係改善の土台が、どのように据えられようとしていたのか、そこからみて、いまだに何が残されているのか思いを巡らせたい。

「茗荷谷記録」とは、およそ三つの文書群から成る。第一は、かつて外務省が主管し、興亜院、大東亜省の設置によりそれらに移管された所掌事務のうち、対中国・満州経済活動に関するもの、第二は、内務省管理局で保管され、主に内務省、拓務省が所管し作成した植民地行政に関するもの、第三は、それらの文書とともに保管されていた外務省記録で合計1316件からなる。主に植民地の民政に関する関係文書、植民地を支えた台湾拓殖会社、東洋拓殖会社などの特殊法人資料が多く含まれている点に特色がある。

この「茗荷谷記録」が外務省に保管されることとなったのは、戦後日本のアジア外交の展開と関係がある。旧省庁が第二次大戦後に解体される際、公式・非公式、さまざまな形態で日本帝国の影響下にあった地域の統治に関する主要資料の一部が戦後に外務省管理局に移管され、地域別に再編成された上で、戦後日本外交の基礎資料とされた。それが「茗荷谷研修所」に集積され、その名を冠して呼称され、1971年の外交史料館開設に際して継承されたのである。

今日、台湾・樺太・関東州・朝鮮・南洋を中心とする公式植民地の統治の研究に欠かす

ことの出来ない基礎資料である『外地法制誌』は外務省条約局で1950年代に編纂されたが、そこに盛り込まれた各地域ごとに基本となった委任立法体系制定の経緯や、民事・刑事、金融、税制、地方行政、産業行政、労働、教育等、あらゆる法分野における内地法と委任立法との共存体制の構造は、この「茗荷谷記録」を戦後日本の周辺地域との国交正常化や請求権問題の解決のために活用するための基礎作業であったとも考えられる。

外務省は所蔵記録の公開に最も熱心に取り組んだ官庁であるが、帝国の外交対象となった「列強」及び独立主権国家との直接的対外交渉の資料が、外交史料館での公開の中心となってきた。こうした外交交渉中心の資料という大枠から漏れてしまう資料こそが、帝国としての「発展」の過程で公式の植民地に組み込まれてしまった地域に関して総督府等で作成され、戦後に外務省に継承された「茗荷谷記録」ということができよう。

日本と周辺アジア諸国との関係に関する文書としては、他省庁に眠っているもの、朝鮮、台湾、旧満州などで終戦時に焼却されたもの、そのまま現地に遺されたもの、さらに旧ソ連軍によって接収され所在不明の資料もあることはもちろんである。願わくば、これらの資料がどのように散財されてしまったのか、その体系的整理とできる限りの収集を、改めて国の事業として早急に実施し、アジアを通じて提供されることを求めたい。

思い起こせば、私が最初にこの種の資料群と外交史料館で出会ったのは、大学院修士課程時の1988年、『帝国内政関係雑件』という内務省管理局資料であった。学部卒業論文を終え、私は新たなテーマを求めて、紙の目録カードを必死にめくっていたのであった。当時は、画像をパソコンを通じて遠隔で入手することは夢のまた夢であったことは言うまでもない。

それからほぼ10年後、ウィンドウズの時代が始まっていた当時、私は1996年から3年間ほど、いわゆる「慰安婦問題」への対応のため、1995年に設置された「アジア女性基金」で非常勤の資料委員を務めた。32歳という大学院生としては高齢で行き場のない身で、爪に火を灯すように生活していた私であったが、社会的貢献が期待されるプロジェクトに参加させていただいたことは極めてありがたいことであった。

アジア女性基金は、村山内閣によって始められた「平和友好交流事業」のアジア歴史資料センター開設と並ぶ目玉であった。そこで、当時の私も波多野澄雄現センター長と同じ資料委員を務めさせていただいたのであった。それまで同じ「平和友好交流事業」である台湾と日本の歴史交流プロジェクトに「囑託」という身分で勤務していた私にとっては、研究者として同じ枠の中にあるアジア女性基金のプロジェクトのお役に立てることが何よりもうれしかった。

この資料委員会の活動は、「慰安婦」にまつわる「真相」の究明と、そのための資料収集を任務として、アジア女性基金という財団の設立趣旨に従って設けられたものである。最終的な報告書は、基金から発行されたが（その一部の成果は『世界』1999年11月号にも掲載）、その活動の一環として、官民協力のプロジェクトとして外務省が保有する「茗荷谷記録」の中の労務関係資料の公開を特別に非公式に打診したこともあった。当時はま

だ、公開されていなかったからである。

前述したように、その公開が実行され、またアジ歴が開設された2001年の4月は、情報公開法の施行の時でもあった。情報公開法施行とほぼ同時に、私も上京して外務省に「茗荷谷記録」や、アジア局引継文書名簿の関連資料を請求した。行政文書に対する情報公開審査に関する文書のやりとりの過程で、念願の資料群が歴史文書として10月15日に公開されることを、事前にご通知いただいたことはありがたかった。はやる心を抑えて、10月15日、外交史料館が開門すると同時に、朝一番でこの資料を閲覧したことは感慨深い。

昨今の「慰安婦」や「徴用」をめぐる問題を、お互いの国民感情の「納得」感に従って解決していくこと、そのために何が残されているのかを公文書について明らかにした上で、残された「戦前」の文書を共通の土台としながら、戦後における外交記録（日韓交渉の記録など）と合わせて、アジ歴データベースを縦横に使うお互いの歴史認識を再構成していくことが、歴史問題解決の基礎作業に貢献することであろう。また、実証的な記録や文書群の公開とあわせて、それを見ようとする研究者や社会そのものが内面化する記憶や共有する価値の問題を意識することも必要である。その最後の問題は、今も、「和解学創成」というプロジェクトで進めている次第である。

日本の植民地帝国の全体像を韓国と台湾に残されている総督府関係資料群と、日本に残された「茗荷谷記録」等と比較対照しつつ、記憶や価値、そして感情の問題をも意識ながら、パフォーマンスや政治的思惑に流されることなく、国際的な議論の枠組みを作り上げていく地道な努力こそ、歴史問題解決が解決に向けた一番の方策となることであろう。

また、こうした記憶や感情の問題を扱う上では、「個人」という人間存在を構成する私的な側面の解明も不可欠である。第二次大戦終結から今年で76年、真珠湾攻撃による日米開戦から80年となる。30年原則を超える「75年原則」によって、プライベートな内容に触れる文書も含め、公私の世界を跨ぐ、真の歴史資料の公開が進められることを願ってやまない。つまり、75年を経過した文書にはプライバシー原則は適用せず、公私いずれも包括的な歴史の基礎資料としてオンライン上で公開するという原則を立てることはできないものであろうか。「私」の部分に存在し、現代の「我々」に継承され内面化されている生身の感情や記憶を、歴史の資料を通じて相対化する（前述の記憶と感情を操作可能な概念にするという手法による）ことなしには、今の状況を抜け出すことはできないようにも思われるからである。今の世代に共有されている「国民的」あるいは「市民的」感情とそれを裏付ける記憶自体を、歴史として検証していくことができこそ、観念的になりがちな歴史認識問題を、より実態に即して考察していくことができるであろう。アジ歴が、これからも安定した知的基盤として、より深く、我々の心に問いかける資料に、やすやすと我々をいざなってくれることを、これからも期待してやまないものである。

Ⅶ-3 世界に発信するデジタル・アーカイブ

上田 薫

スタンフォード大学フーヴァー研究所
ライブラリー&アーカイブスキュレーター

アジア歴史資料センター開設 20 周年を心よりお喜び申し上げます。米国の大学で日本、日系関連のアーカイブス資料構築に携わる者として、20 周年記念誌への寄稿の機会をいただき光栄に思っております。

日本に関する一次資料が米国にしながら閲覧できることは、研究者や学生にとって、まさに画期的なことです。世界中の貴重文書所蔵機関がそれぞれのウェブサイトを作成、独自に資料を公開しています。私どもスタンフォード大学フーヴァー・アーカイブスもこの例にもれません。しかし、様々なサイトを探し、文書を検索するのは研究者にとって意外に骨の折れる仕事です。まして、レポートの期限に追われる学生などは、この段階で重要な一次資料を探し当てることを断念してしまうリスクが高いでしょう。貴センターはグローバル、かつ現代のユーザーのニーズに即したアジア歴史貴重資料に画期的な大変革をもたらしたと言っても過言ではないでしょう。ユーザー側に立った使いやすいオープンなアジア歴史資料の「ワンストップ・ショップ」をこの 20 年間で構築された功績は日本関連資料のアーカイブス史の大きなマイル・ストーンになっています。

センター設立理由として掲げられたアジア諸国との対話を促進するため、史実確認ができる一次資料を提供するとの理念は、20 年経った今もサイトの至るところで発揮されています。まず、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所戦史研究センター、国立公文書館などが所蔵する文書が一括検索できる、一次資料であるオリジナル文書のデジタル画像を海外からも煩雑な手続きなしで閲覧できることなど、アジア研究へのご貢献は計り知れないものがあります。これらの資料を無料で誰でもインターネットで閲覧できるようにすることで、日本への研究出張が困難である海外の学生や研究者にもイコール・オポチュニティを提供、研究資金格差による研究ギャップを埋めるという社会的な貢献側面も評価されるべきでしょう。

私自身の経験でも、貴センターの一次資料を大いに史実確認に活用させていただいています。フーヴァー・アーカイブスが提供する『邦字新聞デジタル・コレクション』のアジア発行の新聞内容の表記には欠かせない存在です。アジアでの大日本帝国の宣撫工作、新聞統制などの資料をオープンに提供、さまざまな二次資料が交錯する中で、正に「史実確認」の役割を果たされています。

また、オンラインの特徴を生かした公文書とビジュアル・メディアを組み合わせたコレ

クションを公開され、研究者以外のユーザーの裾野の拡大を狙ったデジタル・アーカイブの今後の方向性を提示されています。これらのコレクションはフーヴァーでの活動にも活用しています。最近では、日米英の研究者の方にご執筆いただいた大日本帝国時のビジュアル・プロパガンダに関する編著『Fanning the Flames: Propaganda in Modern Japan』の編集時に大英図書館共同インターネット特別展「描かれた日清戦争～錦絵・年画と公文書～」を大いに参考にしました。また、執筆された研究者もこのコレクションの影響力に言及されています。

アジア歴史資料のハブを目指された取組の一環として、その視野をアジアから太平洋地域に向け、フーヴァーとのコラボも現在進行中です。人の動き、情報の動きには国境があつてないようなもの。海外に新天地を求めた日本人、そしてそこから発展していった日系社会は、グローバル化していく日本社会にとって重要な資料になると自負しています。この考えにご共感をいただき、海外に新天地を切り開いた日本人の生の声を聞いてもらいたいとのご趣旨で、『邦字新聞デジタル・コレクション』のコラボが始まり、今年で3年目になります。主要新聞の見出しの文字起こしをしていただき、貴センターのサイトから検索が可能になり、新聞記事の検索結果も格段に向上しました。

日本から発信するアーカイブスとしてモデルを示すリーダー的な役割を果たされてきました。それだけに今後の期待も膨らみます。例えば、日本には地方自治体が運営する貴重資料所蔵館が多々あります。ただ、海外からのそのアクセス状況は必ずしも良いとは言えません。貴センターが、これらの資料所蔵館へ裾野を広げられることを期待しています。また、英語情報のこれまで以上の充実化は海外のユーザーにとって非常に重要なポイントでしょう。これは膨大な仕事ですが、キーワード検索の対象に翻訳ワードも搭載されると大きくパワーアップするでしょう。最後になりますが、一次資料をサポートする情報として「アジ歴グロッサリー」を頻繁に利用しています。特に、日英のバイリンガル情報は、海外ユーザーにとってその利用価値は非常に高く、団体名の英訳は最も信頼のおける情報源として評価しています。デジタル時代におけるユーザーのデジタル嗜好がますます高まる中、貴センターの今後果たされる役割は大きく、史実を基にした国際理解の向上に期待を寄せています。

Ⅶ-4 時代に先駆けて ― デジタル・アーカイブスの開館

内海 愛子

恵泉女学園大学名誉教授 元アジ歴諮問委員

「一介の在野の研究者に過ぎない私が2冊も著書を出せたのはネットで原史料にアクセスできる環境が大幅に整ってきたからです」

奈良に住む金文子さんは『日露戦争と大韓帝国 日露開戦の「定説」をくつがえす』（高文研 2014年）の「あとがき」にこう書いている。

このようにアジ歴の検索機能を駆使し、一次資料を読み込んだ研究成果が次々と生まれている。わざわざ東京に出向かなくても資料にアクセスできる ― アジ歴がどれだけ研究に役立ったかと、ある研究者もしみじみと語っていた。

私の手元にも「国立公文書館 アジア歴史資料センター」と、黒々と印刷されたコピーが増え続けている。ネット検索を続けている中で、これまで未公開あるいは情報の不足から入手をあきらめていた資料群に出くわし、心躍らすことも度々である。先日も北ボルネオの「ボルネオ俘虜収容所月報」を見つけた。戦争裁判との関連で俘虜情報局関係資料や俘虜関係中央調査委員会の「調書」等を閲覧している友人もいる。

アジア歴史資料センターがデジタル・アーカイブスとして開館されてから20年、いま、アジ歴は研究、調査になくってはならない存在である。当初、構想されていた時よりもその意義はますます大きくなっている。

今では、当たり前のようになったデジタル・アーカイブスだが、その発足までは容易ではなかった。1995年8月15日 村山富市首相（当時）は、「首相談話」の中で、近現代における日本と近隣アジア諸国との関係にかかわる歴史研究を支援し、各国との交流の飛躍的な拡大をはかるため「平和友好事業」を展開していくと述べている。この「事業」のひとつがアジア歴史資料センターの設立である。すでに、1994年11月28日に設立検討のための「有識者会議」が開かれていた。五十嵐広三内閣官房長官（当時）をはじめ国会図書館総務部長、文部省学術国際局長、外務省アジア局の担当者が出席し、委員は石井米雄氏、石川忠雄氏、細谷千博氏、山村英男氏など15人が出席していた。内海もその末席に加わった。

当初は、従来型の資料館の建設が構想されていた。近現代史資料に関するどのような資料をどの時期からどの時期まで、どの範囲で収集するのか、既存組織との競合はどうするのか、モノ資料をどうするのか、聞き書きを行うのかなど議論はくりかえされた。「資料センター建設」に燃えていた諮問委員会では活発な議論が繰り返されていた。傍聴してい

たある省の人が「こんな勝手なことを言い、自由に発言する委員会などない」との感想を漏らしていたほどだった。

その間、関係機関や専門家の聞き取りも行った。意見の公募も行われた。中には、資料センター設立に反対する意見もあった。アメリカ、オーストラリア、イギリス、オランダ、ドイツ、フランスなどの海外の公文書館の実態調査も行なわれた。民主主義の成熟度と資料の公開が密接に関連していることを教えられたのもこうした調査からである。

1995年6月、石井米雄氏を中心に「提言」がまとめられた。橋本内閣でもアジ歴の設立推進が再確認されたが、所轄官庁が決まらない中で、「アジ歴」構想は宙に浮いていた。「提言」から4年、その開設さえ危ぶまれ始めた中で、平林博外政審議室長など関係者が努力していた。

1997年10月、ようやく総理府や外務省などを含めたプロジェクト・チームが発足し、関係資料調査・システム関係調査が始まった。その中心となったのが日本国際交流センターである。その後、デジタル化が構想されていった。2001年には「電子辞書の作成」が試みられ、現在の資料検索システムが検討されていく。その構想が、いかに斬新なものか、かつて国会図書館でコンピューター導入に反対する意見があったと聞いていた私は、デジタル・アーカイブスなど想像もできなかった。

1999年11月30日の「閣議決定」で、「アジア歴史資料センター」の開設がきめられ、2000年3月1日に準備室がようやく設置され、時代に先駆けたデジタル・アーカイブスとして開館したのである。「首の皮一枚」でつながったと、ある人がしみじみと語っていたが、関係者の血のにじむような努力が新たな資料館として実を結んだのである。

「片寄らない立場で過去の歴史資料や文献を幅広く収集、保存し検索のシステムを整え、内外の研究者ひいては幅広く国民一般にこれを提供することあります」——五十嵐官房長官の構想が、デジタル・アーカイブスとして結実し、動き出してから20年、「自在にタイムトラベル」できるアジ歴の重要性は増している。それだけに、すべて白黒コピーから地図などのカラーができないかとの冒頭の金文子さんの指摘を活かすなど、さらに充実したデジタル・アーカイブスになることが期待されている。

参考：内海愛子「村山談話とアジア歴史資料センター インターネット時代の資料検索」黒沢文貴編『戦争・平和・人権』原書房、2010年。

Ⅶ-5 外務省外交史料館の思い出とアジ歴

于 乃明

国立政治大学教授

私には、40年前、外務省外交史料館で史料ファイルを頻繁に閲覧していた時期があり、今も苦闘する自分の姿がまざまざと蘇ります。

私は1979年に筑波大学大学院地域研究科で修士号を取得し、同大学院歴史人類研究科の博士課程で日本史を専攻していました。当時、私の博士課程の指導教官は芳賀登先生でした。研究テーマは、清朝末期から民国初期の日中外交史であり、主に盛宣懐と小田切万寿之助を中心に研究していました。芳賀先生は私の研究分野に近い臼井勝美先生に会うことを勧められました。臼井先生は筑波大学社会科学系長で、同時に外務省外交史料館史料編纂委員でもあったので、毎週決まって火曜日と金曜日の午後は史料館に勤務され、私もその関係で毎週火曜日と金曜日はそこで資料の検索に当たっていました。また臼井先生からは、私の研究対象が河村一夫先生の研究分野に近いということで、河村先生を紹介していただきました。

私が外務省に通っていた1979年から1982年までの3年間、河村先生は熱心に、外交史料館にある小田切万寿之助の私文書など、私が求めている史料を沢山探してくださいました。解読困難な資料も、臼井と河村両先生のご協力のもとに、解決できたことも度々です。私が史料館で検索していた史料は、基本的には杭州の専管居留地、日清通商航海条約、台湾福州海底電線、横浜正金銀行、漢冶萍会社のファイルです。外交史料館では一度につき5冊の資料の閲覧が可能で、100年前の政治家の筆による自筆の資料に接して彼らに親近感さえ覚える自分に感動しましたこと、今でも鮮明に覚えております。研究の醍醐味だったのでしょうか。

外交史料館での日々、電気通信大学の藤井昇三先生によくお会いしました。藤井先生は日本における孫文研究の第一人者です。藤井先生は、よく午後3時頃に私の席のそばまで近寄って数秒立ち留まりました。「コーヒー一杯いかがですか？」は「何か質問したいことがありますか？」という意味であったことが後でわかり、そのお人柄に改めて感じ入った次第です。藤井先生も度々親切に資料の説明をしてくださり、現在も交流が続くことは研究を超えたものを感じます。史料館の資料は門外不出のため、直接閲覧して書き写すほか、専門の印刷業者に写真印刷を依頼するしかなく、コストのかかるものでした。

臼井先生は時折、史料館で一部資料をコピーしてくださいました。これらは40年近く前の出来事ですが、今振り返ってみるととても懐かしくなります。特に臼井先生、河村先生、藤井先生は留学生の私を親切に指導してくださって、色々な意味で思い出深く、私は

幸運であったと感慨深く思っております

当時は現在と異なり、アジア歴史資料センターに保管されているデータにインターネットを通じてアクセスすることが出来なかったのです。センター長の波多野先生がかつて、「今の時代、日本に留学しなくても、論文を完成させるために必要な史料をインターネットで直接見つけることができるのはとても便利だ」と紹介されたことを覚えています。

私の指導学生の羅仕昌君と李仁哲君も、筑波大学の大学院博士課程で学びました。また李俊儒君は、アジ歴の大野太幹先生から、「戦後満州の引き揚げ」について、検索のキーワード、検索条件、使用上の注意などについて懇切丁寧な説明を受けたといいます。3人共、アジ歴の資料を利用し、論文を脱稿しました。

李仁哲君によりますと、資料検索にはインターネットを使う時もあるれば、実際現場に行って実物を見る時もあり、自分で実物を写真で撮ったものが鮮明でない場合もネットの資料と合わせて確認したりしたそうです。

私の学生時代は外務省外交史料館に行って史料を読みつつ、博士論文を完成させましたが、現在は、学生たちと一緒に外交史料館の情報をインターネットで検索して勉強しています。この便利な方法で、どんどん新しいテーマに取り組むことができると思います。

台湾の各大学の歴史学科には特に近代史、中華民国史、または日本植民地時代の歴史研究者はアジア歴史資料センターを利用する方がいるが、戦前の台湾、朝鮮、満州での企業閉鎖清算に関する資料、あるいは戦前外務省記録第4門（警察と司法）未公開資料の早期開示の希望が多いと聞いています。

私がかつて台湾日本語教育学会の会長を2年務めました。日本語学科のある44ぐらいの大学における教師のほとんどが語学か文学の専攻で、中日近代関係史、植民地時代の歴史、戦争文学などを専攻する人は少ないのですが、多くの研究者がアジア歴史資料センターの恩恵に浴しています。

以前と比較し、各資料に解説が付帯され利便性が向上したという意見も聞かれました。

この2年間新型コロナウイルスがパンデミックになっていますが、アジ歴は世界の研究者にとって、ますます便利なツールの一つとして、その存在は確かなものとなっています。これからも我々研究者の道標として輝いてほしいと願っております。

Ⅶ-6 アジ歴データベース担当としての回顧

大野 太幹
外務省外交史料館課長補佐
元アジ歴研究員

1. 着任当時の状況

私が研究員としてアジ歴に採用されたのは2011年4月であり、ちょうど設立10周年の年であった。着任後、アジ歴のデータベース構築状況を確認したところ、設立から2011年までのデータ処理量の多さに先ず驚いた。3機関（国立公文書館・外務省外交史料館・防衛省防衛研究所戦史研究センター）から提供された、最も多い年では1年間で10万件近くの目録データおよび200万以上の画像データをアジ歴はウェブ上で発信していたのである。アジ歴は3機関からデジタル化された画像データと、それに紐づくベーシックなメタデータ（目録データおよび画像リンクデータ）の提供を受け、それらにアジ歴内で必要な作業を加えてインターネット上での閲覧（以下「閲覧」という。）に供している。上述のような大量の提供データの背景には、3機関の担当者各位の多大なる尽力がある。アジ歴着任以前から自身の研究にアジ歴を多用していた者として頭が下がる思いであった。

3機関からデータの提供を受けたのち、アジ歴においては先ずデータの整合チェックを行い、その後、目録データに独自の情報を追加し、画像データを閲覧に適したフォーマット・サイズ・解像度に変換してユーザーに提供している。アジ歴の目録データは資料の件名のみでなく、1件の資料に含まれる文書の作成者と組織歴、および各資料に含まれる文書の先頭300字を採取しており、それらはすべて人間の目と手によって資料画像中から採取されるため、1件の目録データを作成するのに相当な時間と労力が必要となる。私はデータベース担当として、主にこの部分の工程管理を担うこととなったのだが、1ユーザーとしてアジ歴を利用していた時には、データベースの構築にアジ歴内外を問わず、これほど多くの時間と労力がかかっていることに思いは及ばなかった。

2. 検索機能の向上を求めて

上述のとおり、非常なスピードでデータベースを構築してきたため、不備も多くあった。最も問題だと感じたのは、資料中からの情報採取の不完全さであった。私が着任するまでは、目録データ中の作成者と組織歴は1件の目録データにつき、文書がいくつ含まれていると3つまでしか採取しないこととなっていた。それは新規資料を閲覧に供するまでの期限（3機関からの提供から1年以内）、検索システムのスペック、情報採取のための経費・人員といった制約から、やむを得ない選択ではあったが、検索機能と言う面からは非常に

問題のある選択であった。目録データの項目として採取すると決めたものは、必ず定められた基準で対象となるすべてを採取しなければならない。

そうした問題に気付いたため、2014年度に閲覧に供する資料から組織歴をすべて採り出し、2016年度に閲覧に供する分からは、作成者もすべて採取する仕様に変更した。また、新規分だけでなく既存分の目録データについても、2016年度から目録データ情報追加業務として体系化し、年間数千件単位で遡及して作業を進めている。

ただし、目録データの情報量を増やしても、誰にも見つけられないものでは意味がない。アジ歴の目録データは原則として資料原文中から同時代の言葉でのみ採取することになっており、タグなどのような形で後年に形成された言葉で情報を追加することはしていない。それは資料に付加する情報に何らの意図も加えないというアジ歴のポリシーに由来するのだが、ユーザーにとっては同時代の歴史的用語を知らなければ的確に検索できないというデメリットになっている。いかなるキーワードで検索すべきか。研究者であれば当然自らの専門分野で使われる歴史的用語は知っているであろうし、専門家でなくても研究書などを読んで検索のための最適なキーワードを自分で見つけるべきとの意見もあるかもしれないが、それではアジ歴ユーザーの裾野は広がらない。

アジ歴データベースでは発足当初から辞書検索機能があり、同義語・関連語・表記ゆれを指定して検索できる機能も備えているが、従来は何らかのキーワードで検索に入らなければ辞書データが展開されない仕様であった（五十音検索としてすべての辞書データを表示してはいたが、「あ」行から「わ」行まで検索したいと思うキーワードをひとつひとつ探すことは最も労力を要するソートだろう）。

そこで、アジ歴の目録データの中から固有名詞など検索に役立つようなキーワードを取り出し、それをグループ分け（クラスタリング）してユーザーに提示すべきと考えた。そうした発想で作成・公開したのが、「アジ歴グロッサリー」と「アジ歴地名・人名・出来事事典」である。また、辞書検索機能についても、2021年4月のシステム更新後から五十音での表示に加え、カテゴリ別でも表示されるようになっている。

情報検索の分野では再現率と精度という概念がある。再現率とは適合率、すなわちユーザーが探したいと思った資料がどの程度の割合で検索できているか（逆に言えば検索漏れがどの程度あるか）の指標である。精度とは、ユーザーが求める資料とは関わりのない資料が検索結果として表示されてしまう割合（いわゆる検索ノイズ）の指標である。情報が多いほど再現率の向上には役立つが、闇雲に情報を採取すれば精度低下の原因となる。採すべき情報が取られていないことは論外だが、再現率と精度を高めるため、工夫すべきことはまだまだある。

おわりに—これからのアジ歴に向けて

アジ歴のデータベース業務はなかなか難しい仕事であった。アジ歴で閲覧に供している資料の性質上、歴史学など人文系の知識は不可欠である。それに加え、情報処理や情報検

索技術に関しても一定の知見が求められる。検索機能以外にも、閲覧用画像データの最適なフォーマットは何か、ネットワーク環境の発展に則した圧縮率と解像度の最適解はどれかなど、判断に一定の経験が必要なものもある。今後もアジ歴データベースの機能向上に寄与できる、専門的な知見を有したスタッフの養成に力を入れていただければ幸甚である。

Ⅶ-7 アジア歴史資料センターの役割と課題—利用者としての期待—

川島 真
東京大学教授

2001年にアジア歴史資料センター（以下、アジ歴）が開設されてから20年が経った。2011年の10周年に際しては、早稲田大学小野講堂で11月18日に開催されたシンポジウム「アジ歴10周年の回顧と展望」でのパネルディスカッション「デジタル・アーカイブが変える歴史研究」（コーディネーター：平野健一郎アジ歴センター長（当時））にてお話しする機会をいただき、また今回20周年にあたり執筆の機会をいただいたことは光栄の至りである。

アジ歴開設後、一人の歴史研究者、すなわちユーザーとして、利用頻度が年々増えていった。だが、それは筆者個人に限らないだろう。アジ歴開設以前には日本の史料にアクセス困難であった海外の若手研究者なども、日本の一次史料に無料で触れられるようになり、それをもとに博士論文を執筆することも珍しくなくなった。アジ歴は、もはや、世界の東アジア史、日本（帝国）史などにおける必要不可欠な歴史研究インフラとして定着したと言える。

筆者とそのアジ歴との関わりを振り返れば、利用者としての関わりは当然のこととしても、それ以外の関わりがないわけではなかった。

第一に、アジ歴の成立以前における関わりである。周知のとおり、アジ歴の起源は1994年8月31日の村山総理の談話である（1995年8月の村山総理談話とは区別される。「の」の有無が閣議決定を経ているか否かを区別する）。この「総理の談話」は平和友好交流計画を提起し、そこで「かねてからその必要性が指摘されているアジア歴史資料センターの設立についても検討」することになった。そこで有識者会議が設けられたが、同時に各方面に対してアジ歴のあり方に関する意見聴取を行なった。その時、大学院生であった筆者は歴史学研究会の委員をしており、同研究会としての意見書を木畑和子先生らとまとめ、総理府（現・内閣府）外政審議室に提出するとともに、冊子として配布した。当時は、現在のようなウェブサイトにおいて日本の文書をデジタルデータで提供するということが明確になっておらず、アジアからの資料収集をする可能性も取りざたされていたので、そうしたことについては慎重であるべきだということや、そもそも平和友好交流計画がアジアなどとの歴史認識問題を念頭においた事業であったこともあり、アジアの人々に開かれたものであるべきだと言ったことも記したように記憶している。また、個人的にも中国や台湾における歴史文書の所蔵状況などについての意見書を提出したと思う。その後、有識者会議、あるいはその下に設けられた委員会の方々が台湾に視察にいらした際に、そのお姿

を文書館の閲覧室でお見かけしたことを記憶している。

第二に、2015年であったが、安倍晋三政権時代にいわゆる「安倍談話」のための有識者会議（21世紀構想懇談会）の委員になった時のことである。この会議において、戦後の日本の世界の平和と安定への貢献が話題になった際、その戦後日本の貢献の軌跡こそ世界に発信すべきであり、その史料をアジ歴で発信することを提案した。また、委員会からの提言書にもアジ歴の機能拡充などを書き込むことができた。1994年の「内閣総理大臣の談話」により、アジ歴の活動範囲が制約されており、戦後部分を対象とできるのか否か問題となっていたようである。もし、この委員会の提言が、アジ歴にとって、また利用者にとって少しでも意味を持ったのなら幸いだと思う。

以上が、利用者としてではない、アジア歴と筆者の接点とでも言えることであるが、ここで利用者としてアジ歴に関して感じていること、いわば期待とでもいうべきことをいくつか申し上げ、筆を置きたい。

第一に、掲載資料の一層の拡大、多様化、あるいはオンライン資料の統合検索目録の充実化である。これには様々な困難があるかもしれないし、またすでにいくつかの主体がこの試みを行っているかもしれないが、政府機関の中で最も早くデジタル資料の公開を推進し、世界的にも認知されているアジ歴はまさに日本所蔵の資料のオンライン利用の「窓口」、あるいは日本の資料と世界の利用者とを結ぶゲートウェイとして機能していくことが期待される。

第二に、多言語化の一層の推進である。アジ歴のウェブサイトなどはすでに相当に外国語対応がなされている。だが、例えば中国語ページで九国公約（九カ国条約のこと）と入れてもヒット件数はゼロであり、九一八事件（満洲事変のこと）と入れても満洲事変のことは出てこないようだ。中国語と日本語の漢字名称が重なっていれば検索でヒットするが、中国語の歴史事象を示す語では検索できないようである。英語で Mukden Incident といればヒットするので利用者が工夫できればいいのだが、やはりまだマルチ言語のページというわけではないようであり、キーワードなどの多言語化には依然改善の余地がある。

第三に、検索機能の一層の充実である。これは第二の点とも重なるが、各資料に紐づけられる検索用のキーワードや、それぞれの「詳細情報」の「内容」に残されている「@」（判読不明な文字であることを示したもの）については、以前よりも相当に改善されたが、一層の改善や充実化が求められよう。これは検索機能の充実にも直結する。

第四に、社会との一層の連携である。アジ歴が納税者によって支えられていることに鑑み、やはり社会で広く認知、そして利用されることが望ましい。昨今の初等中等教育の学習指導要領では、史料から考えるということが推奨されている。すでにアジ歴ではウェブサイトなどで授業に利用されることを想定した企画などがなされているが、こうしたコンテンツを一層充実させ、アーカイブ化して随時教育現場で利用されるような「教材」として提供していくことも考えられるだろう。

Ⅶ-8 設立へ道開いた雌伏の6年——20年の歩みを継承・発展させるために

岸 俊光

一般社団法人アジア調査会理事 毎日新聞記者

アジア歴史資料センター（アジ歴）の開設20周年を心よりお喜び申し上げます。この間の関係者のご尽力にも敬意を表します。

1990年代に顕在化した日本の歴史認識問題取材してきたメディアの一員として、アジ歴の歩みと意義を、この場をお借りして改めて考えてみたいと思います。

アジ歴が誕生するきっかけになったのは、村山富市首相が1994年8月31日、翌年の戦後50年を前に発表した談話でした。アジア諸国との「相互理解と相互信頼」を図る平和友好交流計画の二本の柱に、歴史研究支援事業がうたわれました。その主要事業に、かねて必要性が指摘されているアジア歴史資料センターの設立が盛り込まれたのです。

この談話では、日本にとって最難関の歴史認識問題ともいふべき、慰安婦問題についても言及がありました。首相は反省とお詫びの気持ちを表明するとともに、その気持ちを国民と分かち合うために「幅広い国民参加の道」を探求する考えを明らかにしました。

そして1995年、元慰安婦の方々への補償を行うことなどを目的にアジア女性基金が政府の決定で設立されました。国内外で論議を呼ぶことになった基金を、私は長期にわたり取材してきました。被害者1人につき200万円の償い金を国民からの寄付で集める一方、政府に代わって首相のおわびの手紙を手渡し、政府が支出する医療福祉事業に携わり、事務局経費も政府が支出する、妥協から生まれた半官半民の組織です。

基金の呼びかけ人・理事である故・大沼保昭東京大学教授が東大で主宰した慰安婦問題を考えるゼミで、非常勤講師を務めたのは基金の解散が視野に入ってきた2004年のこと。基金の解散後には、日本政府のフォローアップ事業を担当するNPOと共に、韓国の元慰安婦を訪ねました。国家補償論と補償不要論の双方からの非難に一時の激しさはありませんでしたが、基金の努力と限界を次の世代に伝え、被害者の苦しみを少しでも和らげる道を探るのは難題でした。

未完に終わった基金の償い事業の後、日韓は2015年に慰安婦問題をめぐる政府間の合意に達しました。しかし、韓国側は結局それを受け入れられず、日本を相手取った裁判で揺れる最近の動きを見ると、和解はむしろ遠ざかったようにも思えてきます。

アジア女性基金と同時期に構想されたアジア歴史資料センターにも、2001年の設置までには同様の困難があったことを、アジ歴の草創期を知る人からうかがいました。

センター構想を具体化させるため、石川忠雄・前慶応義塾塾長を座長に、石井米雄・上智大学教授（のちに初代センター長に就任）、大沼教授ら各界代表15人からなる有識者会

議が発足したのは1994年11月のことでした。半年後には、近隣諸国との近現代史に関する資料と資料情報を幅広く集め、国内外の研究者ら広く一般に提供することを目的とする提言書が提出されました。ところが、ここからセンターの設置までには、雌伏の6年を過ごすことになったのです。

当時は、日本の歴史認識の問題が顕在化した時代でした。冷戦終結後、戦後補償を求める動きが活発化し、歴史にまつわる政治家の発言が国際問題を引き起こすことも目に付くようになりました。「戦後処理問題の解決」を歴史的な役割と考える村山内閣が発足したのは、そうした時でした。

「われわれ日本人が世代の相違や立場の違いを乗り越えて、近現代史における日本とアジアとの関係を見つめようとする姿勢を世界に向かって示すことにほかならない」——。有識者会議が掲げる設立の意義にあるように、アジアには対外的な文化政策としての役割が期待されていたと言えます。しかしそれが、日本の「加害」を掘り起こしかねないという反発を招き、構想にブレーキがかかってしまいました。

小淵内閣が1999年11月にアジア歴史資料整備事業の推進を閣議決定するまで、アジアの構想は外政審議室の委託調査で命脈を保つことになりました。日本国際交流センター、神戸外語大学で委託事業を担当した和田純・同大名誉教授は「20世紀に起こったことは20世紀に区切りを付けるべきだという思いだった」と振り返ります。構想が停滞する間に情報技術が発達し、ITを利用するセンターの事業を後押しする幸運にも恵まれましたが、設置までの苦しい道のりは一つの歴史として後世に残すべきだと思います。

構想を牽引した人々が予想したように、被害者と加害者が歴史認識を共有するのはほぼ不可能で、和解には長い時間を要すると思われます。歴史認識問題の解決そのものをアジアに期待すべきではないでしょう。他方で、日本人自身が歴史の理解を進める国内政策としての一面や、デジタル化された資料を「いつでも、どこでも、だれでも、無料で」閲覧できるよう開放した外交政策としての一面は、もっと評価されているのではないのでしょうか。

コロナ禍で各地の図書館や文書館の休館などが続く中、アジアの利用者（アクセス数）は1年前に比べ2倍近くに増えたと聞きます。資料の提供機関を植民地機関や旧大蔵省、通産省、内務省などに広げてほしいという声も多く寄せられているそうです。節目の20周年を機に、政府もアジアの意義を再認識することを願っています。

Ⅶ-9 資料の重さ

北岡 伸一
国際協力機構理事長

歴史研究の基礎が資料（史料）であることはいうまでもない。事実と真実は違うとか、歴史は見る人によって違うとかいう人がいるが、確かな資料と矛盾する「真実」も「歴史」もあるはずがない。資料に真剣に取り組んだことのない歴史研究者というのは、ありえない。

私も若い頃は資料漬けになっていた。一番没頭していたのは大学院博士課程の頃で、週に三日ほど、国会図書館の憲政資料室に通って、手書きの書簡を書き写していた。深い考えもなしに、資料の面白さに魅せられて没頭する至福の日々だった。

その次に没頭していたのは留学時代で、プリンストン大学に滞在し、同大学出身の外交官、ジョン・マクマレーの資料を読みあさっていた。それ以外に、ワシントンに出かけてナショナル・アーカイヴズや議会図書館に通い、またコロンビア大学やハーヴァード大学の図書館に行き、遠出してウィスコンシンの歴史協会にも行った。留学から帰ったのちにも、何度かスタンフォード大学やカリフォルニア大学バークレイ校に行ったし、またイギリスのパブリック・レコード・オフィスにも通った。

アメリカにおける資料は、本当に充実している。各地の大統領図書館も素晴らしい。しかし、かなりの資料は全米に散在している。これらに目を通すには膨大な時間とお金がかかる。それゆえ、アメリカの外交史研究で、資料面で充実しているのは、ほとんどが著者の第一作、つまり大学院生時代の作品である。もちろん、解釈の充実などでさらに良い研究を発表する人は少なくないが、第一作と同様の時間と労力を注ぎ込んだ著作を書くのは難しい。

まして外国人にとって、一次資料を渉猟するのは大変である。私なども、英米の研究者と比べれば英語を読むのは遅いし、理解も浅い。記憶も薄れやすい。それでやはり日本語で勝負すべきだと思うようになり、論文を数本書いたあとは、本格的なアメリカ外交史研究からは遠ざかってしまった。

それでも英米の歴史書は好きである。最近の本を書店で買うことは少ないが、かつては英米で書店に行くと、伝記のコーナーに行くのが楽しみだった。英米における歴史書の充実は、資料の充実を支えられているが、資料の充実は、人間不信から来ているような気がする。多くの人が、自分が正しかったことを記録に残したいという気持ちから、多くの資料を残している。日本では、他人に迷惑をかけるといけないから記録に残さないとか、真相は墓場まで持って行くという人がいる。それは、歴史の前の責任より、人間関係を重ん

じるということであり、賛成できかねるが、そういう傾向があることは否定できない。

太平洋戦争に敗れたとき、大量の資料が廃棄された。その結果、隠蔽されたこともあるだろうし、罪に問われることを免れた人もあつただろう。他方で、資料が存在していれば無罪を立証できた人もあつただろう。全体として、日本の名誉のためには、廃棄しなかった方がよかつたと思う。いずれにせよ、資料を廃棄する精神はすでに敗者である。

日本人がいつもそうだったわけではない。明治維新の主役たち、たとえば大久保利通が残した資料は膨大なものである。あの激動の日々の中で、これほど大量の書簡を何時書いたのかと思うほどである。書簡を受け取った側もこれを保存し、大久保家の求めに応じて提供し、コレクションとなって残っている。自分たちが歴史を作っているという意識があり、共有されていたからだと思う。

かつて日本の公文書は利用しにくかつた。外交史料は『日本外交文書』として刊行され、内容は充実していたが、ペースが非常に遅かつた。必要な人員と経費を投入していなかつたからである。防衛省の資料も国立公文書館の資料も、目録が不備で利用しにくかつた。

近年、事態は著しく改善されている。外交文書に限って言えば、戦後文書の公開はかなり進み、その度に新しい発見が報道される。2009年から2010年にかけては、岡田克也外務大臣のもとで、いわゆる安保と密約についての調査が行われ、私は座長として、波多野澄雄・現アジア歴史資料センター長などとともにこの調査に従事した。

日本の外交文書の公開が進むまでは、戦後日本の外交の一番の資料はアメリカの外交文書だった。近年の日本外交文書の公開で、戦後日本外交史の再検討が進んでいる。

言い換えれば、資料を公開した方が勝ちなのである。明治後期大正前中期の政治史は、原敬日記によってドミネイトされている。そのことと同じである。

こうした文脈で考えると、アジア歴史資料センターの設立は画期的だった。

私は2006年から2009年にかけて、日中歴史共同研究の日本側座長を務めた。その第二回会合は、東京で開かれたが、その時、私たちは中国側の委員をアジア歴史資料センターに案内した。先方の学者のうち、年長の方々は、感心していたが、若手はもうとっくに馴染んでいて、利用しているということだった。

日中歴史共同研究は、必ずしも成功しなかつたが、ある程度の成果はあげたと思う。その前に私が参加した日韓歴史共同研究も、やはり難しかつたが、一定の進展はあつた。そして、アジア歴史資料センターのような地道な努力を積み重ね、それを基礎に優れた研究を生み出していくことが、歴史和解においても一番の基本ではないかと考えている。

その意味でも、アジア歴史資料センターが、さらに活動を広げられることを切望している。また、同時に、資料編纂の努力も怠ってはならないだろう。資料をそのまま投げ出しておくのではなく、これを読み込み編纂する努力があつて、資料は生きてくることが多い。日本外交文書は戦前編が数年前に完結したが、ぜひ、こうした努力を、防衛省防衛研究所戦史研究センターを含めてお願いしたいと思う。

Ⅶ-10 アジア歴史資料センターの開設 20 周年に寄せて

黒沢 文貴

東京女子大学教授 アジ歴諮問委員

アジア歴史資料センターが開設 20 周年を迎えられましたこと、お慶び申し上げます。アジ歴は 9・11 により世界が騒然としていた 2001 年 11 月に、先駆的なデジタル・アーカイブとして産声をあげました。その後、10 周年は 3・11 の惨禍で日本国内が大変な時期にあり、そして 20 周年も COVID-19 のパンデミック下にあるという巡り合わせに奇しくもなってしまいました。しかし、そうした内外の大きな出来事にも惑わされることなく、センターが無事に存続し続け、その存在感を増してきたことはとても慶賀すべきことですし、またそのためにご尽力いただいていた歴代のセンター長をはじめとする関係者の皆さまには、多大なる感謝の念を申しあげたいと思います。

アジ歴設立のそもそもの目的のひとつである、近隣諸国（民）との相互理解の促進は、まだ道半ばかもしれませんが、それでも初代センター長の石井米雄先生が常々口にされていた「歴史資料の共有」が着実に実現してきたことは、地道ではありますが、アジ歴の大きな功績であり、その存在理由を示すものです。開設当初はデジタル資料に懐疑的な雰囲気もありましたが、今日では、日本内外の研究者や専門家が利用する不可欠のデジタル・アーカイブとなり、歴史研究の進展にも大きく貢献しています。

アジ歴への私の関わりは、データ検証委員会（2002 年 12 月～）の前身にあたる件名英訳検証委員会（2002 年 1 月～）への参加にはじまります。そもそもアジ歴は日本内外の多くの人々に利用されることをめざして設置されましたが、なかでも国内外に居住する外国人の方々にはかにしたら利用してもらえるのが当初からの課題でした。そのために重視された機能が、外国語検索システムです。その意味で、アジ歴の英訳作業が 20 年のあいだ地道に積み重ねられ、その成果のひとつの集大成が、今日「歴史用語の日英対訳集」としてアジ歴のコンテンツに追加されましたことは、とても意義深いことだと思っています。今後はさらに中国語とハングルによる検索システムの充実が期待されるところです。

ところで、アジ歴は日本内外の研究者や専門家のあいだではよく使われるようになりました。いまや論文作成のための不可欠のサイトになっています。しかし、それ以外の一般の人々の利用はどうでしょうか。日本国民にかぎっても、普通の市井の人々や大学生、中高生などの学生・生徒の皆さんにどれだけ使われているのでしょうか。アジ歴は、日本と「アジア近隣諸国等との間の歴史に関し、国が保管する資料について国民一般及び関係諸国民の利用を容易にし、併せて、これら諸国との相互理解の促進に資することを目的」として設立されました。そうであるならば、まずはわが国の一般の人々、とりわけ若い世代の方々

に広く利用してもらうことは、アジ歴の存在意義をさらに高めていくためにも必要なこと
でしょう。

しかし、そのための前提となるアジ歴の知名度はどの程度あるのでしょうか。若い人た
ちはアジ歴のことをどれだけ知っているのでしょうか。たとえば、私は昨年、所属する大
学の国際社会学科の新入生 300 人余の学生を相手に、拙著『歴史に向きあう』の第 4 章「デ
ジタル・アーカイブがすすめる歴史史料の共有—アジア歴史資料センターの設立と役割」
を題材にした授業をおこないました。学生からは「アジ歴の存在を初めて知った」、「近隣
諸国との歴史問題の解決に有益だと思った」、「日本政府が資料を隠しているイメージを
持っていたが、そうでないことが分かった」、「高校時代に存在を知っていればよかった」
等の多くの好意的な反響がありました。

実はアジ歴の存在については、毎年学生に問いかけをしています。いつもこれと似たり
寄つたりの反応で、知っていると答える学生はまずいません。もちろんこれは私の限ら
れた体験ですので、一般化することはできませんが、大学生におけるアジ歴の知名度は、
残念ながらかなり低いのではないかと推察されます。歴史学関係の学科・専攻に所属する
学生ならば、大学で歴史の科目を履修するなかで、近現代史担当の教員からアジ歴のサイ
トを紹介され、閲覧・利用することはあるでしょう。それが、若手研究者のアジ歴利用に
もつながっているのではないかと思います。ただし、それ以外の多くの学生は、たとえば
一般教育科目の歴史を取らないかぎり、大学で歴史に触れあう機会はおぼないでしょうし、
仮に履修するとしても、必ずしも近現代史を学ぶわけではありませんので、アジ歴の存在
を知る機会をきわめて乏しいといわざるをえません。

そうした大学生に比べれば、高校生や中学生は授業で必ず歴史を学びます。2022 年度
からは近現代史を主に扱う「歴史総合」が高校の必修科目となります。また小学生からタ
ブレットを使った授業も徐々にこなわれてきています。さらに大学と高校のあいだでは
高大連携の取り組みが進んでいますし、大学教員の高校生への出張授業は日常におこな
われています。

こうしてみると、若い人たちのアジ歴認知度と利用頻度をあげるためには、中高生から
始めて大学生に及ぼすという方向での、アジ歴の広報の取り組みが求められるのかもしれ
ません。中高生に知ってもらうためには、もちろん中高の教員の皆さんにまずアジ歴を知っ
てもらい、活用しようという気持ちになっていただくことが必要です。

もちろんアジ歴はこれまでも、教育用のコンテンツとして「インターネット特別展・
特集」「アジ歴トピックス」「アジア歴史ラーニング」「社会科授業用資料リスト」などを
用意し、その利用に向けての活動にも取り組まれてきました。また中高の教員や生徒さん
たちへの働きかけもなさってきたと思います。ただ 20 周年を迎えた今日、研究者や専門
家の活用が盛んにおこなわれるようになった実績に加えて、さらなる利用者の拡大、特に
学生・生徒、中高の教員に向けた広報活動に、これまで以上に知恵を絞り、ご尽力いた
だければというのが、私の願いです。

Ⅶ-11 祝賀と期待

高士華

中国社会科学院近代史研究所教授

アジア歴史資料センター設立20周年記念に際し、謹んで祝賀の意を申し上げます。そして、祝辞の機会を与えてくださったアジア歴史資料センター長・波多野澄雄先生にもお礼を申し上げます。私は2012年に、仙台のある私立大学を退職して17年間生活した日本を離れ、元の職場だった中国社会科学院近代史研究所に再び戻り、『抗日戦争研究』の編集者の職に就きました。2013年から現在に至り、編集長として務めてきました。同雑誌は、日中戦争に関する研究成果を刊行していると同時に、明治維新以来の日中関係や戦後の歴史認識に関する論文も掲載しています。したがって、明治維新から戦後までの日中関係史についての中国大陸の研究状況を熟知しております。

この文章の執筆にあたり、自分が『抗日戦争研究』WeChatグループのメンバーを対象にアンケート調査を実施しました。そのうち35人が有効回答であり、学部生から教授までの中国大陸の研究者からです。その中に日本で学位を取得した者もいます。彼らの回答はみな中国大陸の日中戦争研究において代表性のあるものと言えます。

アンケート調査は、アジア歴史資料センターの利用状況と満足度に焦点を置き、主に「利用の開始時期」、「利用資料の内容」、「利用の研究成果」、「改善希望点」などの質問を設けましたが、その結果、以下のことが分かりました。

一、利用の開始時期

調査結果をまとめてみれば、2010年前後から利用し始めた人が多く、そのほとんどが当時博士後期課程の在籍生でした。南開大学の宋志勇教授は、2002年に利用し始め、当時ちょうど日本に滞在していたため、比較的早くセンターの情報を知ることができたようで、私が知っている限り、最も早く利用した研究者です。蘇州大学の武向平教授も2005年に利用し始めたそうです。

二、利用資料の内容

日清戦争やその後の資料などが多く使われているが、明治維新から日清戦争までの資料があまり使われていません。センターの資料を利用することにより『抗日戦争研究』で掲載された日中関係に関する研究論文の中で、1931年以前の日中関係に関する論文が最も少なく、1931年から1937年までの論文がその次で、1937年から1945年までの論文が最も多かったです。

三、資料利用の研究成果

センターの資料を利用して執筆された論文の中に、外交と軍事をめぐる内容が中心で、日本史という視点からの研究が少なかったです。多方面における研究の深化が今後の努力に期待されます。1931年までの日中関係の研究において目立った業績をあげたのは天津大学の譚皓教授です。譚皓先生は、2010年にセンターを利用して以来、センターの電子データ資料に基づき、7本の論文を執筆し、それぞれ学術誌に掲載されました。掲載論文リストは以下のとおりです。

- *「倉石武四郎留華生活初論」（中国語）『徐州師範大学学报（哲学社会科学版）』2012年第2号
- *「近代日本軍方首批留華学生考略」（中国語）『抗日戦争研究』2014年第1号
- *「日本参謀本部首批『清国語学生』考略」（中国語）『北京社会科学』2014年第6号
- *「試論近代日本文部省対華派遣留学生制度」（中国語）『抗日戦争研究』2015年第4号
- *「倉石武四郎の中国留学初論」（日本語）大里浩秋・孫安石編『近現代中国人日本留学生の諸相』御茶ノ水書房、2015年
- *「近代日本首批官派留華学生考略」（中国語）『抗日戦争研究』2016年第2号
- *「試論近代日本外務省対華派遣留学生制度（1871-1931）」（中国語）『抗日戦争研究』2017年第2号

譚皓先生は上述した既刊の個別論文を基礎に加筆し、博士論文として「近代日本対華官派留学史研究（1870-1931）」というテーマで提出し、2014年6月に北京大学歴史学博士学位を取得しました。さらに修正作業を経て、2年後に博士論文は社会科学文献出版社により本として出版されました。

四、感謝の声

アンケートにはアジア歴史資料センターに対して感謝している声が多く聞こえました。

アジア歴史資料センターは資料が豊富で、分類が簡潔で分かりやすいです。またほかのサイトとリンクすることもでき、関係資料を調べて閲覧したり、ダウンロードしたりすることもできてとても便利です。アジア歴史資料センターのデータベースをサポートする学者や技術者の方々に感謝しています（南開大学学部生の殷碩碩さん）。

非常に満足しています（長春師範大学の張曉剛教授）。

いつも貴重な資料をご提供いただき、どうもありがとうございます（重慶大学史学研究センター講師の高燎さん）。

ほぼすべての拙稿を執筆する際に、貴センターを利用させていただいております。特に留学を終え帰国している現在、私にとって貴センターは研究上欠かせない貴重な存在です。御礼申し上げます（山東大学歴史文化学院ポストドクター・明治大学博士の張聖東さん）。

お陰さまで私はアジア歴史資料センターの資料を利用して、少なくとも10本以上の論文を完成させました。無料で利用できるのは、何より幸いです（遼寧大学の寇振峰教授）。

研究論文や、研究書をささえる第一次資料として利用し、研究の深化につながりました。また、大学院生の養成にも積極的な役割を果たした（南開大学宋志勇教授）。

「いつでも、どこでも、だれでも」利用できることは、中国の歴史研究者にとっては本當に有り難いことだと思います。そして日中両国の相互理解を促進することに欠かすことができない貢献を成したと言えます（南開大学の張展講師）。

五、改善希望点

細かいところについて、いくつか改善してほしいという声がありました。

最近、アジア歴史資料センターの閲覧ページに別のブラウザのウィンドウが開けられ、待つ時間が長くなるか、開けられない場合もあります（遼寧大学の郭鑫講師）。

テキスト部分は一史料ごとの冒頭 300 文字までは検索可能と聞いております。予算の問題もあるでしょうが、検索可能な文字数を徐々に増やして頂ければ幸いです（張聖東さん）。

もともと「キーワード検索」と「キーワード詳細検索」の二つあるが、今は一つにまとめられました。個人的には二つのままのほうが使いやすいと思います。二つのままだと、初心者にはわかりやすく、一つにすると、初心者は混乱してしまうだろうと思います（武漢大学の博士課程の趙正超さん）。

閲覧する際に、テキストの番号は順番で連なっていないこともあり、後ろで触れた番号のテキストは、遡って探すで見当たらない時もあります。テキストは全部そろっていないのが原因ではないかと思ったりします（南京大学博士課程の馬海天さん）。

個人情報保護法などに違反しないことを前提にして、条件が整ったならば、外交史料館や防衛研究所に寄贈された戦前の外交官、軍人の個人資料の公開を希望します。例えば須磨弥吉郎、岡村寧次など（中国社会科学院近代史研究所の薛軼群講師）。

全体的にみると、代表的なのは武向平さんの意見です。1、資料の一部しか公開しておらず、断片的で事件の全貌を読み取ることができない場合があります。2、公開した画像がぼやけているか全く認識できないことがあるため、解像度を高めてほしいです。3、資料を公開するまで時間がかかっています。例えば、防衛省防衛研究所の未公開資料をできるだけ早く公開してほしいです。

南開大学宋志勇教授はもっと幅広く防衛研究所戦史研究センターの資料を公開して国際連携を強化し、一つの問題をめぐって関係国が協力して関連資料を提供・共有することができればと期待していると述べました。

南開大学の賀江楓准教授も、防衛研究所の資料をもっと多く公開してほしいと述べました。

ほかに、張展さんは、1、学術交流を促進すること。2、保護期間が過ぎた個人資料を公開すること。3、有名な軍人と政治家の資料を収集すること。4、一部の資料作成日時を確認すること。5、日本の地方の資料館ともっと緊密な関係をつくること、などの意見も述べました。

六、学術交流への期待

アジア歴史資料センターは中国大陸の研究活動に大変良い影響を与えてきました。若い研究者たちは、自分の研究に合わせてセンターの資料と中国の資料とを結びつけ、多くの成果をあげてきました。またこれらの成果により日中戦争の研究が大いに促進されました。

貴センターの設立は、中国社会科学院近代史研究所が主宰している「抗日戦争と近代中日関係文献データベース」の設立の推進にも積極的な役割を果たしました。同データベースは2016年に設立され、貴センターと同様に「共有、公益」を主旨にし、資料の公開と共有において多大な努力をしています。今後、お互いに交流する機会を増やし、ともに日中戦争の研究を深めることに努力するよう願っています。

史料の公開は最終目的ではなく、史料の公開を契機にして学術の交流と協力をもっと行い、戦争の真相を明らかにし、平和の大切さを認識することが最も大事だと思います。

今までの20年間、貴センターは資料の公開に努力し、模範的存在となりました。今後も引き続き、中国を含む関係諸国と地域とともに資料のさらなる整理と公開を促進することに努めていただきたいと思います。センターの皆様、今までお疲れ様でした。これからも頑張ってください。

Ⅶ-12 アジア歴史資料センターとともに成長していく

黄 自進

中央研究院近代史研究所研究員

日中戦争は両国間の近代史における最大の不幸であり、もっとも暗い過去となっている。そうした中で私が目指してきたのは、この戦争の実態を検証し、それが双方の歴史観にどのような影響を与えてきたのかという点を解明することである。

こうした目標を抱く私は、2014年6月から2015年5月にかけて国際日本文化研究センターに外国人研究員として招聘された際、戸部良一氏、劉建輝氏と共同で「日本の軍事戦略と東アジア社会—日中戦争期を中心として—」と題する研究会を開催し、2か月に1度のペースで議論を行った。

私たちは東アジア全域にわたる日本の対外戦争が日本及び東アジア各地の政治・経済・社会・思想・文化にいかなる影響をもたらしたのか、特に日本の軍事戦略とその実行が中国社会にどういった衝撃を与えたのか、ということを知りたいと試みた。

いうまでもなく日中戦争は中国大陸で行われた。そのため日本から見たこの戦争は単なる他国との軍事的紛争に過ぎなかったが、中国側にしてみれば、自分たちの既存社会の秩序を全面的に破壊し、物理的・心理的に大きな傷を与えるものであった。そうした観点から私たちは、日中戦争における「非対称」的な側面（国家対国家、国家対社会、国家対民衆）を検証しながら戦後日中関係の原点を追究し、その分析を通じて日中間の歴史認識をめぐり和解の実現に貢献することを志したのである。

その後、この共同研究は台湾の蔣経国基金会の後援の下、台湾・台北の中央研究院近代史研究所（以下、近史所）に拠点を移し、「和解への道—日中戦争の再検討—」と題して再スタートを切った。そして2015年9月から2017年9月までの3年間、歴史的事実の検証に努めた。

そして2015年12月には、研究の趣旨を学界に広く知らしめるため、14の国及び地域から59名の学者を集め、近史所で国際シンポジウム「中日戦争衝撃下のアジア」（日中戦争のアジアに対する衝撃）を開催した。

この共同研究の成果は、まず『〈日中戦争〉とは何だったのか—複眼的視点—』（2017年9月、ミネルヴァ書房）として結実した。日本人7名、中国出身者5名、台湾出身者1名による研究をまとめたその論文集は、「戦前」「戦争期」「終戦から戦後へ」の三部から構成され、日中戦争のプロセスを時系列的に解き明かしたものである。

ついで私たちは「日中戦争のアジアに対する衝撃」シンポジウムの研究成果として、『中日戦争と東アジア変局』上下冊（日中戦争と東アジアの変局、2018年7月、新北市・稻郷出版社）

を刊行したが、これは「戦時の社会経済体制及びその変遷」「戦時に現れた政党、軍事、政治の多面性」「戦争と国際交渉」「戦後の国内外情勢をめぐる構想とその実践」「戦争とアジア」という5つの部分から成り、中国語に翻訳された28篇の論文を収録している。

さらに我々のグループは『邁向和解之路：中日戦争の再検討』（和解への道―日中戦争の再検討―、2019年6月、新北市・稻郷出版社）を上梓した。これも中国語に翻訳した22本の論文を収め、「歴史の叙述と記憶」「盧溝橋事件と中日戦争のエスカレーション」「戦争と中国国内政局の変動」「戦争と対外関係」「戦争と中国共産党の蜂起」「戦時経済体制の構築と変容」の6部から構成されている。

以上のような共同研究を通じて改めて痛感したのは、日中戦争史を検討する際、両国間関係に限定した場合とそうでない場合とで、視野にかなりのずれが生じるということだった。例えば『中日戦争和東亞變局』においてミャンマーの研究者キャ・スエ・ニユント(Kyaw Swe Nyunt)氏は、アウン・サン(Aung San)将軍に統率されたビルマ独立義勇軍(Burma Independence Army, BIA)が太平洋戦争の初期、独立を目指して日本軍に加担し、英国の軍隊と戦ったことを検証している。

英国の植民地支配を悪として認識すれば、それを温存しようとする行為はビルマ独立義勇軍にとって敵対的なものとなる。したがって1942年3月に英国の要請に応じてビルマ防衛戦に参加した国民政府軍は、ビルマ独立義勇軍から敵として扱われた。このことは近史所の同僚朱法源氏による抗日戦争期ビルマ作戦の論文によって裏付けられた。朱氏によれば、1942年に国民政府軍がビルマ作戦で大敗したのは、日本軍の軍事的優勢によるだけでなく、ビルマ独立義勇軍に敵視されたことも原因であった。

従来中国側の歴史認識では、ビルマ作戦は反ファシズム統一戦線の一環として位置づけられていた。つまり太平洋戦争は中国の領土と既存の国際秩序を守るための戦いであると考えられてきた。しかしそこには、英国のように既存の植民地体制を守ろうという意味合いはまったく含まれていなかった。したがってビルマの人々が中国のビルマ作戦を英国の植民地体制を擁護する戦いと解釈したことは、中国側にとって思いもよらないことであった。

このような新視点を見出すことができたのは、日中戦争を多国間関係の中で捉えようとした試みの結果であると考えられる。しかしながら、それと合わせて特筆しておきたいのは、私たちの研究にアジア歴史資料センターが大きな役割を果たしてきたことである。同センターのウェブサイトを通じて、海外の研究者も生々しい一次史料に容易にアクセスできるようになった。このことがもたらした便宜は計り知れないものがある。

アジア歴史資料センターのサイトから得られた情報は、私たち研究者仲間の間で常に話題となった。私たちはそこから得られた明瞭な事実関係にもとづき、お互いの認識のギャップがどこにあるのかを自覚することができた。そこから日本、中国、台湾という三方の学者の間に、一定の歴史認識の調和が見られるようになっていったといえるのではないだろうか。

もちろんこうした共同研究だけによって両民族の和解が実現するとは思わないが、少なくとも和解への第一歩として「抛磚引玉」^{ほうせんいんぎよく}（レンガを投げて玉を引き寄せる）の役割を果たすことができれば幸いである。これからも私はアジア歴史資料センターとともに歩みながら、日中戦争の共同研究を成長させていきたいと願っている。

VII—13 The unexpected value of JACAR resources

Andrew Gordon
Professor of History, Harvard University

With a history of twenty years of operation, roughly a generation in human life, the timing is appropriate for a look back at what the Japan Center for Asian Historical Records (JACAR) has accomplished and what it can offer going forward to historians and historical studies.

Given its name, it is no surprise, and of utmost importance, that the Center offers researchers around the world information on a wide range of issues that fall under the large umbrella of the history of international relations. The military history of both major and minor wars is amply documented, as is the history of treaty negotiations. One finds a rich set of documents on the history of the Japanese empire, including institutions and policies of colonial rule. Students and scholars of treaty negotiations, and the history of international trade, will find many sources of value.

This much is hardly surprising. But what is less obvious, at least from the name of the center (whether its Japanese or its English name) is the tremendous range of topics one can examine in this archive, reaching far beyond these expected matters of international economic and political relations, of war, and of empire.

As the anniversary of JACAR is being marked with this publication, all of us are living through an extraordinary time of pandemic. One is tempted to say “an unprecedented time” , and in some ways, the COVID-19 pandemic is unprecedented, such as in the technologies of vaccination being deployed. But of course, there exists an important history of pandemics, globally and for Japan. And JACAR has many valuable resources that are crucial for the study of histories of medicine and disease in Japan and Asia. With a bit of improvisation in the choice of keywords, in Japanese or in English, one finds sources on the history of influenza, the history of other diseases such as cholera, and the history of vaccines and vaccination.

One also finds rich sources on the history of business and of capitalism in Japan, and not simply in expected topics such as international or regional trade. I found this out in the early days of JACAR in a way that, ironically, left me both delighted and frustrated. When JACAR was founded, I was already working on a history of the sewing machine

in Japan. This eventually resulted in a book, *Fabricating Consumers: The Sewing Machine in Modern Japan* (in Japanese translation, ミシンと日本の近代：消費者の創出). A colleague in Japan, Professor Kimura Kenji, was also working on this topic. He told me that on the occasion of a labor dispute among the Singer Sewing Machine Company salesmen, and some of the women sewing teachers, the Foreign Ministry had compiled a massive record of the event. But he said, it was very hard to find. However, he had found it in the Foreign Ministry archives, and made a copy of all 1200 pages. He made a second copy for me, which he generously shared. This was a very rich source, with information not only on that particular labor dispute (which lasted several months and involved employees in many cities), but on the longer history of the company's operations in Japan. I felt fortunate to have had a generous colleague, and I made great use of those copies. But the resolution of the copies was poor, and some pages were hard to read or had been damaged by the copy machine. I struggled to make the best of the situation.

Then, one or two years later, I learned of the relatively young JACAR online archive, and thought "why not type in Singer Sewing Machine" and see if there was some information. You can imagine how astonished and delighted I was to find that the entire set of documents, and more, are held by JACAR. The reason is that since Singer was a foreign company operating in Japan, the Foreign Ministry was quite concerned that the labor dispute could turn into a further point of tension between Japan and the United States. It took place from the summer of 1932 through early 1933, a well-known time of great tension already.

But if I am honest, I will also confess that I was somewhat frustrated at this discovery. I had made such hard effort to obtain the printed copy of the documents from my colleague, and he had worked so hard to get hold of them in the first place. Now, anyone with a laptop or even a mobile phone and an internet connection could call them up in an instant! My monopoly on the source was gone!

But of course, my loss of a privileged holding is the gain of scholars more generally. The JACAR archive holdings shed light on an extraordinary range of economic matters, not only those whose primary importance connects to international relations. There is much to explore, and much to learn.

Finally, I end with one suggestion, which might be hard to implement but which, I think might bring greater use to the archive. As I have described above, the name JACAR does not do full justice to the range of topics that one can investigate. I do not have a good alternative to suggest, but I do think that a slightly different name, that did not imply a limitation in the archive to "Asian" records, might help more people take advantage of this important collection.

Ⅶ-14 国際的な教育の場としてのアジア歴史資料センター：牟田昌平氏の思い出とともに

古賀 崇

天理大学教授 アジ歴諮問委員

筆者は、2014年5月よりアジア歴史資料センター（以下「アジ歴」と略記）の諮問委員会の末席を汚してきた。ここでの筆者の役割は、いわゆるデジタルアーカイブ、より細かく言えば「外交文書などのアジア歴史資料をウェブ上で発信するしくみ」としてのアジ歴のあり方について、情報提供や意見表明を行うことと、心得てきた。

今回、アジ歴が20周年を迎えるにあたり、筆者が諮問委員を務める前から、アジ歴の担当者の方々による広報等の活動を目の当たりにしてきた「国際的な教育の場としてのアジ歴」について、綴ってみたい。具体的には、この点にとどまらず、上記のような「デジタルアーカイブとしてのアジ歴」のあり方を、その設立準備期から具体化することに大きく貢献された方である、故・牟田昌平氏（※）の思い出を中心に、記しておきたい。

筆者自身が大学院を出て最初に就職し、2004年4月から2008年12月まで在籍したのは、国立公文書館と至近距離にある、千代田区一ツ橋の国立情報学研究所(NII)であった。ここでの筆者の業務のひとつに、「学術情報システム」に関する調査・研究があった。その一環として、CEAL（東アジア図書館協会）やNCC（北米日本研究図書館資料調整協議会）など、学術図書館関連の国際会議に参加し、日本研究・アジア研究に関する情報が、海外の大学・図書館においてどのような形で流通しているかを確認し、またCiNiiをはじめとするNIIや日本での取り組みについての発表・発信を続けてきた。

こうした場で、アジ歴を海外の大学での教育・研究につなげるための発表を行い、また各国の関係者と直に交流を深めている牟田氏と、顔を合わせることはたいへん多かった。中でも印象深いのは、2007年7月にオーストラリア国立大学（キャンベラ）で開催された「オーストラリア日本研究学会」であり、この時には牟田氏と筆者ほか日本の研究者・専門家などが、オーストラリアとそれ以外の国々（隣国のニュージーランドに加え、欧米各国からも参加があった）の図書館員などに向けて、日本研究の情報源の紹介を行ったほか、牟田氏ともども現地や海外のさまざまな関係者と交流を深めた。この時の模様につき、



オーストラリア日本研究学会 2007年大会にて発表される牟田昌平氏
(2007年7月2日、オーストラリア国立大学図書館にて)

牟田氏と筆者それぞれが参加記を公刊している。

なお、NCC のウェブサイトには、“Information Literacy Resources” という、主に北米の学生に向けての教育用に、日本研究のための情報源とその指導案をとりまとめたポータルサイトが存在する（2015 年をもって「アーカイブ」扱いとなり更新停止）。この全 18 項目（19 番までであるが 18 番は欠番）の 4 番目に「Japanese History Seminar: JACAR (H)」というものがあり、2005 年 4 月当時のアジ歴の指導案が提示されている。このように、早い時期からアジ歴が海外でも教育活用のために知られていたのも、牟田氏がまさに世界をまたにかけて奔走した賜物であろう。

筆者は国内も含め、さまざまな機会に牟田氏と顔を合わせたのが、その最後となったのが、2008 年 4 月に米国アトランタで開催された CEAL 年次大会の席であった。大会終了後に牟田氏から「帰国して体調を崩しております」という旨のメールをいただき、同年 7 月の国際アーカイブズ評議会（ICA）マレーシア・クアラルンプール大会にも体調不良を押し出席されたとうかがったが、この頃から入退院を繰り返されていた、と後になって耳にした。惜しくも、牟田氏は 2009 年 9 月に帰らぬ人となられた。

牟田氏はアジ歴にとどまらず、ちょうどアジ歴発足に先だって 2001 年 3 月に国立公文書館館長に就任され、独立行政法人としての同館の確立と充実のために 2009 年 7 月まで陣頭指揮を執られた菊池光興氏（2017 年ご逝去）のもと、同館の公文書専門官としての職務にも努められた。アジ歴・国立公文書館とも、牟田氏の遺産に依拠するところは今なおたいへん大きなものとする。菊池氏や、アジ歴初代センター長を務められた石井米雄氏（2010 年ご逝去）ほか、故人となられた方々の足跡も、アジ歴設立 20 周年の節目に改めて振り返っておく意義があるだろう。

牟田氏のご逝去の後、担当者らが CEAL などで「国際的な教育の場」としてアジ歴を紹介する機会は継続している。また現在のアジ歴諮問委員会の席でも、「国際的な教育の場としてのアジ歴」に関する情報提供や意見交換の機会は多く成されている。情報化がますます進展し、教育のあり方も大きな変化が見込まれる中、牟田氏らの遺産や思いをもとに、アジ歴および国立公文書館、そして日本のアーカイブズのさらなる充実に努めていくことこそが、後に続く者の責務である、と筆者は信じている。

※牟田昌平氏は日本国際交流センター勤務時に、アジ歴システムの構築にかかわり、アジ歴開設後はアジ歴研究員に転じ、のち調整専門官として勤務した。2009 年 9 月逝去。

（参考文献・参考ウェブサイト：URL はいずれも 2021 年 6 月 21 日確認）

牟田昌平「出張報告 第 15 回豪州日本研究学会」『アーカイブズ』30 号, 2007, p. 53-57.

<http://www.archives.go.jp/publication/archives/category/no030>

古賀崇「オーストラリア日本研究学会 2007 年大会に参加して：「図書館プログラム」を中心に」『図書館雑誌』101 巻 10 号, 2007, p. 697-699.

<http://hdl.handle.net/2433/91799>

North American Coordinating Council on Japanese Library Resources (NCC 北米日本研究図書館資料調整協議会) . “Information Literacy Resources.”

<https://guides.nccjapan.org/informationliteracy>

Ⅶ-15 アジ歴デジタルアーカイブの検索機能への期待

佐久間 健
外務省外交史料館課長補佐
元アジ歴研究員・調査員

このたびはアジ歴設立 20 周年を迎えられたこと、心よりお喜び申し上げます。

アジ歴が今日、歴史研究者にとって欠くことのできないデジタルアーカイブとなり得たのは、その史料の提供数は言うまでもなく、各所蔵機関の史料群の構造を再現し、原本の真正性を担保して信頼に足るデータベースの構築作業を地道に進めてきたからにはほかならない。私自身も微力ながら、アジ歴の調査員及び研究員として同構築作業に 8 年余り携わらせて頂いた。そこで誠に僭越ではあるが、アジ歴 OB 職員として当時のデジタルアーカイブの利用促進の取組みを振り返るとともに、そのカギとなる検索機能のさらなる発展を祈念して、お祝いの言葉に代えさせて頂きたい。

私が研究員であった 2013 年頃から、アジ歴は研究者以外にどのような利用者層をターゲットとするべきか、一般利用者にも使いやすい検索機能の実装に向けて、試行錯誤を重ねていた。そのヒントとなったのが、かつての旧軍人・軍属の遺族からの親族の終戦までの足取りを知りたいといった、ファミリーヒストリーを調べている利用者からの問い合わせだった。アジ歴のデジタルアーカイブを個人名等でキーワード検索しても、該当文書はヒットしないことが多いため、所属部隊名や終戦処理事務に携わった行政組織等の関連史料から探し出す必要があった。アジ歴グロッサリー「公文書に見る終戦―復員・引揚の記録―」（2015 年 8 月公開）を企画したのはそうした経緯からであった。防衛省防衛研究所の資料群である陸軍一般史料「部隊歴史」の各部隊名を目録データ（メタデータ）項目として採取した後、終戦時に各部隊が展開していた地名毎に一覧表示し、地図上から簡単に検索できるようにした。専門家のように公文書の体系や史料群の構造に関する知識を持たなくても、探している資料に簡単に行き着くことができるデジタルアーカイブを目指す。これが資料検索のナビゲーション機能であるアジ歴グロッサリーの始まりだった。

次に、アジ歴の新たな利用者層としてターゲットに定めたのが高校生であった。高大連携や歴史総合におけるアクティブ・ラーニングの導入等、教育現場がドラステックに変化している状況の中で、歴史教育に果たすべきアジ歴の役割がより一層問われていた時期であった。「実物史料」を使った高校歴史教育に、アジ歴としてどのような取組みができるか、その試金石ともいべきものが、アジ歴グロッサリー「公文書に見る戦時と戦後―統治機構の変転」（2016 年 12 月公開）であった。戦前から戦後にかけての行政組織、法律や政令などの制度の変化によって、人々の生活はどのように変わっていったのか、テーマ

別の Q & A 形式で公文書を通じて紹介した。現代社会の直接の背景となっている様々な歴史的経緯を学ぶこと、またこれを通じて日々学生たちが触れる歴史的問題について自分の頭で考え、自力で判断する素地を養うきっかけになればとの思いで企画したコンテンツであった。アジ歴の「実物史料」をアクティブ・ラーニングのための素材として利用してもらえれば、将来的な利用者の拡大につながる、当時はそんな期待を込めて作った。

2025年に刷新される大学入学共通テストの歴史総合では、「既知の知識や考え方をもとに未知の史資料や課題を考えさせる問題」や、「表・グラフや図像を含む多様な史資料を深く読み解く力を見る問題」など、出題パターンが多様化することが予想される（日本学術会議提言「歴史的思考力を育てる大学入試にあり方について」）。このような「実物史料」を公開するアジ歴は、まさに教育現場の要望に応えうる素材の宝庫なのである。そして、国内に止まらず、海外の大学における教育現場からもアジ歴の表・グラフや図像等の資料を利用したいという声は上がっている。

例えば、外交史料館所蔵史料のうち、公信に添付された海外情勢に関する調書・報告書等は非常に有効な「実物史料」となり得る。これら添付された調書・報告書等は大部分がタイプ文字で、表・グラフ・地図・統計・写真等を含むものが多いため、くずし字の読解を不得手とする初学者にも利用しやすい。また、こうした調書・報告書等は、国立国会図書館で所蔵されていないものも一部含まれており、希少な資料である。しかしながら、これら添付文書のタイトルは各文書の目録情報として、ほとんどが採取されることはなく、キーワード検索で直接その存在が浮かび上がることはなかったのである。

このような史料情報上の盲点に鑑み、キーワード検索が可能となるよう、添付文書の史料情報を目録データ（メタデータ）項目としてアジ歴のデータベースに実装した。ところが、これら添付文書の目録情報を採取していく人的な余裕もなかったため、手つかずのままとなっている。将来的には、採取した調書・報告書等のタイトルに加えて、そこに含まれる史料の種別（写真、図、表）でも絞り込み検索ができるようになれば、利用者の利便性はより増すに違いない。さらに一歩進めて、これら調書・報告書等をアジ歴グロッサリーでカテゴリーやテーマ別検索を可能にすれば、アクティブ・ラーニングの素材としてすぐに利用できるであろう。

アジ歴を通じて提供される資料が研究者だけではなく、このように高校や大学の歴史教育の教材としても広く活用されるよう、今後もデジタルアーカイブの検索機能がますます進化することを願って止まない。

Ⅶ-16 アジア歴史資料センター 20周年を祝して

篠原 初枝

早稲田大学教授 アジ歴諮問委員

40年近く前のことである。大学院の修士課程に入学し、当時の私にすれば大枚をはたいて求めたのが『日本外交年表並主要文書』全2巻であった。この書籍には日本外交の重要な一次史料が掲載されており、日本外交史を勉強しようとする者には必携の書籍であった。次には、公刊された『日本外交文書』を図書館から借り一次史料を読み、さらに博士課程へ進学すると、「資料は足で稼ぎなさい」と言われるようになった。公刊書に収載されていない文書を読むために、資料館（Archives）に足を運び、そこで一次史料を読むことが求められた。1980年代に飯倉の外務省外交史料館に行くと、毎日のように来ている研究者もいて、各自が熱心に研究している様子を今も覚えている。その後、アメリカや国際連盟に研究対象が広がり、私の資料館探訪は、アメリカのワシントンや各地の大学図書館、ジュネーヴ、パリ、ロンドンへと広がっていった。このような史料探訪は、思い出も多いが、何といても時間と費用のかかるものだった。

今では、研究対象とする日本外交史上のテーマについて、この時間的制約と空間的制約を一気に解決してくれたのが、アジア歴史資料センターの存在である。論文を書き出す前にも書いている途中でも、いつでもアジ歴のサイトに入って文書を探し出すことができる。手元にも「国際連盟ノ行動ニ関スル観察」（昭和6年10月14日、参謀本部第二部）という史料があり、国際連盟は日中両国の問題にかかわるなという趣旨の参謀本部による史料である。本来なら防衛省防衛研究所の史料も、アジ歴の画面から容易に入手できるのである。このような史料収集の仕方は、それぞれの資料館へ足を運び、史料を集めていた時代からすると、「革命的」な変化といえる。

現在の若い研究者には、このような作業は当たり前のことになっている。現在、私が指導している中国からの博士課程学生は、アジ歴資料を当たり前のよう使いこなし、自分のテーマである「松本重治」を研究している。1938年に松本重治が対華和平工作に関与したときには、「支那の中心勢力を解剖す—上海に展開する国際通信戦」、「蔣政権にして屈伏せざる場合の対策」、「蔣政権屈伏の場合の対策」などの資料を読んで紀要論文にまとめた。また論文に使用しなかった資料でも、テーマの背景を知るために、内閣情報部、汪兆銘、昭和研究会などの関連資料を読み込んだということである。私の世代とは異なり、歴史的背景や関連情報を学ぶ際にも、先行文献に加え一次史料に簡単にアクセスできるということは、歴史的素養の広がりや深さを養う上で、アジ歴は大きな役割を果たしている。また、この学生は暇なときにはアジ歴サイトで「遊ぶ」とのことで、自分の研究に直接関

係のないキーワードを入れて、どのような史料が出てくるかを見て楽しむそうである。このように「アジ歴」常用者となっている若い歴史研究者にしてみれば、「アジ歴」は一次史料の宝庫であり、あたかも動画サイトを見て楽しむように、アジ歴サイトで楽しんでいる。

すべての史料が「アジ歴」にデジタル史料として収録されているわけではないが、たとえば簿冊としてその所蔵を示してくれるものもありがたい。博士論文を書いていた時には図らずも存在を知らなかったが、「満州事変に関するベイティ博士意見集」簿冊があることも、アジ歴サイトで知った。これは、飯倉の外交史料館に所蔵されているそうなので、いつか読みたいと思っている。

このようにデジタル・アーカイブスとして、日々進歩を遂げているアジ歴であるが、アジ歴創設の契機となった1994年の村山談話から2001年の設立までにはいろいろな経緯があったと聞く。デジタル・アーカイブスとして設立されたことは、社会全般のデジタル化への推移を考えてみると、先見の明があったとしかいえない。非常に多くの重要な文書がデジタル化され、容易に読めるようになったことは研究者にとっては何よりもありがたい。2020年の冬、イギリスの国際連盟政策と満州事変のことを調べており、イギリスの文書館(TNA)をウェブサイトから調べてみたら、読みたい文書は文書館保存とのことで、アジ歴の方が収集文書の範囲はずっと広いと感じた。しかも、アジ歴は関係者の方々の日々のご努力によって、とても使いやすいものとなっている。重要用語の日英対訳も進み、検索のみならず、日本語の用語を英語にする場合にも役に立つ。

デジタル・アーカイブスは今後も世界中で増えていくであろうが、アジ歴は日本政府による公設資料館なので信頼性も高く、継続性も担保されている。アジ歴の史料によって多くの優れた歴史研究がなされ、またアジ歴で「遊べる」ほどの親しみやすいアーカイブスとしてさらに発展していくことを願っている。

Ⅶ-17 アジ歴の原点に立ち返って—史料を通じた「和解」—

庄司 潤一郎

防衛省防衛研究所研究幹事 アジ歴データ検証委員会委員長

アジア歴史資料センター（以下、アジ歴）が開設されて20年が経過し、デジタルアーカイブの先駆者として多くの成果を達成し、国内外から高い評価を得ている。具体的には、研究者（特に外国）による史料へのアクセス面における利便性の向上、検索機能の充実化による研究の深化・多様化、及び歴史研究者に限らない一般の人々の歴史史料に対する関心の促進と啓蒙などである。

一方、アジ歴は、1994（平成6）年8月村山総理が発表した「平和友好交流計画」に関する談話で、二本柱の一つとして言及されたのを契機に始まっている。同談話は、戦後50年を控えて出されたもので、過去の侵略や植民地支配に対する深い反省を踏まえ、近隣諸国との歴史を直視するためには、「お互いの痛みを克服して構築される相互理解と相互信頼という不動の土台が不可欠」と述べられていた。

同時に、同談話は慰安婦問題の解決にも触れ、翌1995年7月「女性のためのアジア平和国民基金」が発足している。このように、アジ歴の事業としての出発点と目標に、史料の公開・提供を通じた歴史における「和解」の追求があったことは確かである。

しかし、その後の慰安婦問題の迷走が象徴するように、東アジアにおいて「和解」が達成されたとは言いがたい。したがって、残念ながら、アジ歴の事業もまた、史料を通じた「和解」を醸成するには至らなかったと言えよう。

その理由の第一は、東アジアにおける歴史認識をめぐる環境の変化（「悪化」）である。アジ歴が開設された今世紀初頭は、東アジアにおいて歴史を共同で研究しようとする雰囲気が存在していた。例えば、必ずしも十分な成果を出すことはできなかった（特に日韓）とはいえ、両国政府間の合意を踏まえて、「日中歴史共同研究」（2006年～2010年）、「日韓歴史共同研究」（第1回：2002年～2005年、第2回：2007年～2010年）が実施されたのである。ちなみに、「日中歴史共同研究」では、中国側委員一行は、来日に際して各史料館とともにアジ歴も訪問していた。

しかし現在、民間で一部なされているとはいえ共同研究の気運は失われてしまい、各国が自身の有する認識を「正しい歴史」と見做し、他者のそれを「歴史修正主義」、「歴史歪曲」と一方的に批判する状況となっている。

それどころか、残念なことではあるが、近隣諸国では、歴史に対する政治的・社会的引き締めが近年より強化され、学問の自由が侵されつつあると言われる。さらに、歴史認識問題は、二国間に留まらず、慰安婦像に象徴されるように国際化していき、「歴史戦」と

まで称されている。

こうした状況を受けて、日本政府も、東アジアにおける「和解」を追求しつつも、近年「事実」認識について、史料に依拠しつつ積極的な対外広報に着手しつつある。

第二に、東アジア諸国において日本語の理解力が衰退しているという語学上の問題である。私の大学院在学当時（1980年代）、留学生の友人は漢字を読むことに支障はほとんどなかったが、今の青少年は、簡体字や韓国における漢字廃止政策の影響で、より難しくなっていると言われる。アジ歴10周年シンポジウムに招かれた韓国の研究者が、史料全文の外国語への翻訳を要望としていたのが、そのことを物語っている（対照的に、ヨーロッパの研究者からはそのような声は聞かれなかった）。したがって、東アジアからのアジ歴へのアクセスは、期待したほど多くないと言われている。

東アジアにおいて、所与の人種的・地理的・文化的同質性ゆえに、情緒的な一体感が抱かれがちであったが、近年では、文字という文化的な同質性でさえ徐々に失われつつあるのが現状である。

一方、1990年代以降、日本をはじめ東アジアでは歴史認識をめぐって活発に議論がなされてきた点是否定できないが、問題点も指摘されている。第一に、必ずしも歴史を専門としない人々が参画する一方、歴史家が巻き込まれることを嫌って次第に敬遠していったため、歴史認識問題が歴史学を離れ政治化していったと言われる。

第二に、慰安婦や教科書記述をめぐる議論などに象徴されるように、「証言」、「記憶」、「(国民の)物語」などが重視され、なかには絶対視されていき、他方、「陰謀論」なども流行っている。いずれの場合も、伝統的な実証主義史学は、「文書史料至上主義」の問題点・限界が指摘され、批判されるに至っている。このような状況は、「歴史家は生きづらくなった」と評されたのである。

しかし、「証言」や「記憶」もまた、人間の所為である以上、必ずしも「事実」と同一とは限らないことは言うまでもない。その意味で、それらの不完全なところを補充もしくは修正するためにも、史料の役割は今でも失われていない。

平和研究の権威であるノルウェーのヨハン・ガルトゥングは、和解には、1) 事実を検証する、2) 出来事を過去のものにする合意を表明する、3) 当事者が手を携えて未来の建設に取り組む、の3つのステップが必要であるという。そのうえで、東アジアでは、「事実」認識において双方に間違いや虚偽、誇張、矮小化が含まれており、先ず両国間において「虚偽と事実を峻別する」ための事実検証を行うことが必要であると指摘している（『日本人のための平和論』）。

このように、真の「和解」にとって「事実」の検証は不可欠であり、その基礎となるのは史料であることは言うまでもない。半世紀近い交流の成果として近年共通歴史教科書を刊行した「ドイツ・ポーランド歴史教科書対話」において、先ず行ったのは、争点になっている事項を摘出して、それに関連する一次史料を双方持ち寄って相互に検証する作業であったと言われる。

アジ歴の波多野澄雄センター長が、ウェブサイト上の挨拶で、「近隣諸国との間に『歴史認識』をめぐる議論が繰り返されています。『歴史認識』の共有を議論するためには、まず史実を確認する作業が必要ではないでしょうか」と述べているとおりである。

その意味で、史料による事実の検証を通した「和解」というアジ歴の原点は、変わっていない。同時に、20周年を迎えたアジ歴は、このような東アジアにおける歴史認識をめぐる状況の変化を受けて、究極的には「和解」を模索しつつも、日本の「国益」を踏まえた新たな対応を求められているのではないだろうか。

Ⅶ-18 アジア歴史資料センターについての感想

クリストファー・W・A・スピルマン
元帝京大学教授 アジ歴データ検証委員

私のアジ歴との出会いは、いつだったのか思い出そうとしても思い出せないほど昔のことです。おそらく、2003年頃だったのではないかと思います。確信が持てません。その時、ネットで何を調べようとしていたのか、はっきり覚えていませんが、おそらく満川亀太郎関連のことだったと思います。検索をしていて偶然、アジ歴のページにたどり着いて、そのサイトを活用するようになり、あっという間にアジ歴に依存するようになりました。

当時は、新しい研究計画を立てたり、論文をまとめるにあたって、頻繁にアジ歴のホームページに入って検索しており、アジ歴は自分の研究にとって必要不可欠な存在になっていきました。新しいテーマを研究し始めるにあたり、その第一歩として、テーマに関する史料の有無をアジ歴のホームページで確認することが習慣になりました。もちろん、アジ歴に所蔵されている史料を検索しても、自分の研究にとって適切な史料が必ず見つかるとは限りませんが、こうした作業は、自分の研究の一つのルーティーンとなり、よい意味での依存症になりました。

日本近現代史を専門にする者にとって、アジ歴は非常にありがたい存在です。アジ歴がなかった時代には、アジ歴に所蔵されている史料を調べるために、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所戦史研究センターの3館に足を運ばなければなりません。東京に住んでいればまだしも、地方に住んでいる多くの歴史家は、そのためにわざわざ上京しなければなりません。時間と交通費がかかるので、簡単に行くことはできませんでした。

研究費を獲得するに際して、さまざまな面倒な手続きが必要で、研究費のない歴史家は自費で行くしかありませんでした。しかし、せっかく上京して史料館を訪れても、研究に役立つものを見つけられるという保証はなく、しばしば数時間検索して、史料を閲覧しても、結局、よい史料が見つからず、手ぶらで空しく帰る場合も多くありました。

私の苦い経験からいえば、23年前に、勤務先の仕事でアジア主義関係の史料を調べ始めた頃、各方面の史料館を回り、かなり苦労した覚えがあります。史料館で多くの時間を費やして、疲れはてて帰ることも少なくありませんでした。当時は、各館のカード式の蔵書目録を捲ること自体が大変な作業であり、それだけでかなりの時間を要しました。そして、運よく蔵書目録に目ぼしい史料が見つかったら、今度は閲覧の手続きが必要で、史料を閲覧できるまで、また時間を費やさなければなりません。場合によっては複写で

きない史料もあり（残念ながら、現在でもこのような史料館がありますが）、手書きで書き写す必要がありました。デジタル化が進んだ今とは雲泥の差です。その後、カードの蔵書目録のケースが姿を消し、今ではどこの史料館でも、目録をオンラインで検索できるようになりました。しかし、目録がオンラインで検索できても、一次史料をオンラインで閲覧できる史料館は比較的に少ないように思います。そうしたなかで、アジ歴は先駆的な役割を果たしています。

かつては何週間、あるいは場合によっては何か月もかかった作業を、現在は短時間で済ませることができるようになりました。アジ歴に倣い、他の史料館もオンラインで史料の公開を始めました。

アジ歴の設立によって、いかに状況が変わったのかを説明するために身近な例を挙げてみたいと思います。満川亀太郎についてアジ歴のサイトで検索してみると、8件ヒットします。外務省外交史料館の5件と防衛省防衛研究所の3件です。これらの史料を数秒でダウンロードすることができ、いつでも何回でもプリントアウトできます。史料館までわざわざ行く必要もなければ、それに伴う様々な厄介な手続きも省けます。30年前、同じ結果を得るために何週間かかったのか見当がつかません。アジ歴のお陰で、時間を無駄にせずすみずみに済みます。

このように、アジ歴は私の研究に欠かせない存在ですが、同時に、教育にも非常に重要な役割を果たしていることを忘れてはなりません。アジ歴の史料を使うことによって、学生も歴史に関する理解を深めることができます。アジ歴のサイトは日本近現代史の授業で活用することができます。無論、講義のような受講生の多い授業では直接役に立たないかもしれませんが、パワーポイントにナマの史料を入れて授業をすることができます。

史料を一番効果的に使えるのは少人数のゼミです。ゼミでは、学生はあるテーマについてレポートを作成しなければなりません。ほとんどの学生は書籍に基づいてレポートをまとめますが、多くの場合、その書籍の内容を要約するだけで終わってしまい、無味乾燥なものになってしまいます。学生は自分で考えることなく、他人の文章を機械的に要約して分析を加えないのが常です。自分の能力を発揮する機会が与えられていないからです。

そうした学生にとって、思考能力と分析力を育成するために、アジ歴の一次史料は非常に効果的です。学生は自分で必要な史料を見つけ出して、それを自分の研究テーマに関連づけることによって歴史への理解を高め、歴史の愉しさを知るようになります。アジ歴のお陰で、ゼミの指導もかなり楽になり、学生も刺激を受けて、歴史学に対する従来のイメージを変えることができます。

そもそも学生の多く（特に学部生）は、歴史イコール教科書と勘違いしており、歴史を勉強することは教科書に記されている事実や日付をマル暗記すれば十分だという先入観があります。その誤った考え方を是正するために私のような大学の教員はかなり苦勞しています。

現時点では、戦前の新聞のオンラインのデータベースはさほど多くはありません。また、

大学の図書館には新聞の縮刷版があるとは限りませんし、仮にあったにしても図書館まで足を運ばなければならないので、よっぽど熱心な学生を除いて、あまり活用していません。図書館での作業に比べると、アジ歴は学生にとってとても利用しやすいと思います。自宅からでも大学からでも喫茶店からでも、インターネットのアクセスさえあれば、いつでも閲覧できる手軽さがあります。

アジ歴を利用するに際して、学生にはある程度の予備知識を与えなければなりません。というのは、根本的な問題として、学生の多くは一次史料と二次史料の区別がわかりません。ですから、この違いから説明しなければなりません。なお、すでに述べたように、歴史イーコル教科書に書かれたものという高校までの勉強の過程でつくられた先入観を打ち破る必要があります。歴史は日付と事実の羅列ではないということを知らせなければなりません。

その上で、書こうとするテーマと史料との関連性を認識させる必要があります。史料は無限にありますが、そのなかから、自分のテーマにとって、重要度の高い史料を見つけなければならないと学生に説明します。

このように、一次史料に関する基礎的な事柄を説明したうえで、レポートの作成に際して、必ず一次史料を使わなければならないという条件を出します。史料が必ず見つかるようなテーマを与えます。アジ歴を紹介して、サイトにアクセスして検索すれば、適切な史料が見つかるかと教えます。ゼミが終わったあと、学生はアジ歴のサイトを検索します。場合によっては、手書きの史料が解読できないとか、前後関係が判らないとあって、相談しにくる学生もいます。

こうして、歴史学という学問の苦勞と楽しみを教え、歴史学は無味乾燥な学問ではないとわかるように指導します。アジ歴のナマの史料に接して、学生は歴史が教科書の枠を遙かに超えた学問であり、史料の模索は楽しく、且つ有意義であるということを理解します。

アジ歴の史料を利用して、レポートを作成しなければならないということになると、学生は独自に考えなければなりません。自分の力で、問題を解決しなければなりません。この過程で、彼らは知らず知らずのうちに、ほとんど無意識のまま、歴史研究の方法論の基礎を身に着けます。また、レポートをまとめるに当たって、学生は史料の意義とその評価の必要性を意識し始めます。このように指導すると、学生は歴史に興味を抱くようになり、ゼミの指導自体が楽にもなれば、愉しくもなります。この意味においても、アジ歴は我々教員にとってはありがたい存在です。

過去30年間、インターネットの著しい発展のため、世界的現象として史料のデジタル化が進んでいます。アメリカやイギリスの国立公文書館の史料の多くはオンラインで閲覧できるようになり、雨後の筍のような勢いで日々増えつつあります。

少なくとも日本近現代史の分野では、アジ歴は先駆的な存在ですが、いくつかの問題点もあります。例えば、アジ歴は日本の3館の史料館の史料をオンラインで提供していますが、周辺諸国（本来の意図に背いて）と提携・協力をする気配がないように思われます。

もう一つの問題点としては、上記の3館が保有するあらゆる史料がアジ歴によって提供されているわけではないという点があげられます。

しかしこうした問題はともかくとして、少なくとも私にとって、アジ歴は最高のデジタル・アーカイヴであり、日本史の研究に必要不可欠な機関であります。なお、私は2006年からアジ歴のデータ検証委員会の委員として英語のサイトに関するアドバイスを行う機会を与えられており、これも私の歴史家としての貴重な経験になっています。特に明治期に使われた用語に相当する的確な英語の語彙を見つけるのに手を焼き、当時の日本語の難しさと自分の勉強不足を痛感しています。こうした意味においても、アジ歴は私に知的な刺激を与え続けてくれています。

Ⅶ-19 アジア歴史資料センター設立 20 周年にあたって

宋 志勇

南開大学日本研究院教授

アジア歴史資料センター設立 20 周年おめでとうございます。

ご承知のように、アジア歴史資料センターは、当時の村山富市総理が戦後 50 周年を記念した「平和友好交流計画」を 1994 年に発表したことに基づいて 2001 年に設立されたのです。20 年たって、関係者方々のご尽力により「アジア歴史資料を求める方々が身近に、且つ簡便に利用できるようデータベース化を進めるとともに、アジア近隣諸国との相互理解を促進すること」という当初の目的を達成したと思います。

アジア歴史資料センターの設立と運営は日本を中心とするアジア歴史の研究を大いに推進してきました。世界の一般者の利用はもちろん、特に関係の研究者の研究活動に大きな助けを提供しました。中国の中日政治外交史、抗日戦争史学界において、アジア歴史資料センターの資料は研究の重要な資料源となります。私が勤めている大学の日本研究機構でも、日本近現代史、特に中日外交史の研究者が、アジア歴史資料センターの資料を一番多く利用しています。アジア歴史資料センターの事業は、次の三つの点で中国をはじめアジア諸国と日本近代関係の研究に大きく貢献したと評価します。

一、アジア歴史資料センターが公益事業として、24 時間無料で利用者にサービスを提供することは、歴史家の時空観を大きく変えました。特に海外の利用者は、わざわざ日本に入学し資料を調べる必要がなく、いつでもどこでも利用できるようになりました。この便利により海外の研究者は日本の研究者と同じような環境で研究することができ、研究の条件が画期的に改善されました。さらに、今回のコロナ禍が蔓延し、人の移動が制限されるなか、アジア歴史資料センターの果たす役割が一層大きくなっていることは利用者の増加で証明されています。

二、モデルの役割を果たしています。アジア歴史資料センターの事業は日本だけでなく世界にも好評を得ています。特に中国の歴史研究界に大きな反響を起こしました。中国でもぜひアジア歴史資料センターのような資料機関をつくってほしいとの要望が研究界に強かったです。ついに 2016 年に中国国家社会科学基金の支援で中国社会科学院近代史研究所を中心に「抗日戦争と日中関係文献データベース」の建設を開始しました。わずか 5 年たって、今現在公開している資料はすでに 3000 万枚にのほりました。もちろん、それも誰でも無料で 24 時間利用できます。そのデータベースの資料とアジア歴史資料センターの資料を合わせ中日関係史を研究する成果は、学界で好評を得ています。

三、若手歴史研究者の養成に大きな助力となります。一般の年配者の研究者と違って、

若手研究者はデータベースの利用方法を早く身に着け研究活動に活用できます。特に日本近代史と近代中日関係史を専攻する大学院生は、一次資料としてアジア歴史資料センターの資料の価値を先生や先輩から教えられ、修士・博士学位論文に大いに利用しています。アジア歴史資料センターは内外の若手歴史研究者の養成に大きな助力となりました。

近代において日本はアジアで侵略戦争を起こし、アジア諸国に重大な損害を与える歴史が存在しています。アジア歴史資料センターの事業はその歴史事実を資料でさらに解明することによって、日本の歴史への反省、アジア諸国の歴史認識の共有と民族和解の実現につながる積極的な意義を持っています。アジア歴史資料センターのこれまでの20年の発展はすでにその意義を証明したが、これからもその重要な役割を果たしつづけると私は確信しています。

アジア歴史資料センターが20年で積み重ねた実績を高く評価する一方、より一層内容の充実、利用の便利と国際化を期待しており、さらなる発展を祈念いたします。

Ⅶ-20 アジア歴史資料センター開設準備当時の思い出

戸高 一成

呉市海事歴史科学館長 元アジ歴データ検証委員

アジア歴史資料センター（以下アジ歴と表記）が2001年の発足から20周年になる。2000年の準備段階から20年間アジ歴データ検証委員会等の委員としてお手伝いさせて頂いた私としては、日本の近現代史研究の発展に大きな貢献をしたアジ歴の活動が順調に推移していることに大きな喜びを感じている。

私がアジ歴に関わったのは2000年の夏前に、厚生省経由で昭和館の図書情報部長だった私にアジ歴の準備事業を受託した日本国際交流センター（JCIE）の調査研究委員会の委員就任の打診があった時からと記憶している。

その後、JCIEの牟田昌平さんから連絡あり、事業の説明を受けた。アジ歴設立事業自体は1994年のいわゆる村山談話に基づいた第1回有識者会議に始まり、2000年のプロジェクトチーム最終会合で基本的な方向を纏めたところで、具体的な設立作業に入るところだったわけである。その時牟田さんには昭和館の図書の目次をテキスト化して検索対象とする資料検索システムを紹介したが、牟田さんは非常に興味を示していた。

結局、第1回の委員会は2000年10月27日に日本国際交流センターの広尾の施設で行われた。当日は整理分類体系調査研究委員会ということで、私は目録検討チーム委員5名のうちの一人だった。まずアジ歴構想の説明と今後の検討事項が説明され、すぐに目録の在り方について議論になったが、全く異なる分類方式で資料を管理していた複数の組織の資料を一括して分類することの難しさがあった。また検索システムも白紙状態であり、決まっていることと言えば、国立公文書館、外交史料館、防衛研究所が所蔵する資料の戦前の分を電子化して提供するということだけであった。

以後月に1回の会合が持たれ、それ以外にも臨時の会合など、かなり頻繁に集まっていたと思う。

当初の大きな問題は、アジ歴が提供対象とする資料の終末時期、文書中の個人情報の扱いなど、また検索システムの在り方などが議論された。これらが決まらないことには、作業自体が始められない。

提供する資料については、当初は昭和20（1945）年ころまでと考えられていたが、それでは不十分との意見が多く、サンフランシスコ講和条約前後までということに落ち着いた。

次いで、個人情報については個人情報保護の観点から、個人名は墨塗りをすると案が提示されたが、これについてはかなり揉めた。個人情報保護に関わる問題でトラブルが起

きることを危惧したのだと思われたが、こればかりは納得できないと思った。第一に、個人名が消された資料など歴史資料としてあり得ない。それに、数十万に達するかもしれない個人名を、だれが墨塗りするのか。私は、個人情報保護とは個人の特が前提であり、人名だけでは特定できない、特定条件として、住所と名前が表記されている場合などでは、住所を消したらよいと提案し、そのようになったと記憶する。社会通念上公開を憚られるケースも存在する可能性はあるが、現実にはこれは個々に検討の上で削除するしかないと考えた。現実には問題が起きたという話も聞かない。この他にも、論文での引用の際の扱いとか、画像を加工した偽文書が作成されないかなど、あらゆるケースが検討された。

しかし、最も重要な問題は、資料の検索方式であった。通常は、資料に合わせた分類体系を作るか、文書の表題や作成者などをリスト化することが普通で、更に内容に合わせてキーワードを付けて検索をすることなどが提案されたが、私はこれには反対だった。まず、資料の表題は現実的ではない。外交史料館の資料の表題などの甲類乙類など内容に何の関係もなく検索の意味をなさない。キーワードに至っては文書を読み理解しなければキーワードを付けられない。数千万ページの文書をだれが読むのだと言うことになる。結局当初私が牟田氏に提案した目次をテキスト化する検索に倣って、文書の最初から400字程度をテキストでデータベース化するという案が検討された。牟田氏が私の意見を入れて準備した参考資料では200文字だったため、私はぜひ400文字は欲しいと言ったのだが、一文字いくらの入力経費を考えると、数億円の差となるので、結局約300文字の入力となった。それでも文書の作成者、相手、日付などの基本情報と文書の書き出しから数行は検索対象となるので利用には耐えると判断した。もっとも利用者の中にはこの構造を十分に理解していないために、検索で出ないテーマは無いと思う人が居るが、現実には検索にヒットする情報の何倍もの情報が有るので、実際にページをめくって読み進むことが重要になる。

私たちの他にも、いくつかの委員会に委員が居て、皆さん大変苦労されたことと思う。当時を思うと、多くの関係者が皆元気だったなあと思うばかりである。私は高齢を理由に約20年関わったアジ歴データ検証委員を昨年(2020年)辞退したが、有意義な仕事に関わらせて頂いたことを深く感謝している。

最後に、アジ歴は将来更に多くの大学や図書館、文書館、博物館などが収蔵する資料を調査収集してアジ歴で提供するという方向に進んでもらいたいと私は思っている。特に戦前の軍関係文書は、戦後散逸していろいろな施設に眠っているケースが少なくないからである。更に50年を経過した公文書、といったような公開基準があれば、継続的で発展的な事業として素晴らしいものになるだろう。

これらの仕事が、アジ歴の今後50年100年と続く仕事なのではないだろうかと思っている。

Ⅶ—21 International cooperation between Archives and Libraries: "The Sino-Japanese War of 1894-1895: as seen in prints and archives."

Hamish Todd
Head of East Asian Collections
British Library

From 2012 to 2014 the British Library worked closely with the expert staff of JACAR on a collaborative project to create the online exhibition "The Sino-Japanese War of 1894-1895: as seen in prints and archives" which was launched by JACAR in May 2014.

The aim of the project was to bring together the collection of 235 of the Sino-Japanese War held by the British Library and related Japanese archival documents digitally provided by JACAR to show how the events of the Sino-Japanese War were depicted and recorded by the people of the time.

The collection of prints was acquired by the British Museum in 1895 and transferred to the British Library when it was established in 1973. Although the individual prints are not rare, what makes the collection special is that it contains both Japanese and Chinese prints. Of the total of 235 items, 179 were produced in Japan and 56 in China which makes it possible to compare events from the perspective of both sides.

The origin of the project with JACAR goes back to November 2012. While staff of the British Library's Japanese Collections were preparing to display one of the prints in the BL exhibition "Propaganda: Power and Persuasion" , we began to consider ways of making the whole collection more widely known.

Given the sensitive topic, the British Library was keen open the collection to the world in a neutral way and to provide a historical context. To do this we needed the co-operation of an organisation with expert knowledge of presenting historical records to the public. Having become aware of its activities through both institutions' regular participation in the annual conferences of EAJRS (European Association for Japanese Resource Specialists) , we realised that with its experience of digitising modern archival documents and using them to create content, JACAR was the ideal partner.

Together we embarked on a joint project to digitise the whole collection of prints and create a bilingual Japanese-English website which would present them in combination with archival documents and contextual articles.

By bringing together the prints, which are a vivid expression of concerns and emotions of the people of the time, and the documents recording the actual events we sought to achieve a balanced approach. The knowledge and experience of JACAR's experts was a crucial element in all stages of planning. The British Library was responsible for digitisation and bibliographic data of the prints, JACAR was responsible for selecting the appropriate archival documents, creating the explanatory essays, and constructing the website.

The basis of this joint project was to make material that forms an important part of humanity's intellectual heritage available for a large number of people to use. Archives and libraries, despite their different natures, share the common principle of maintaining a neutral, non-political position when it comes to making material public. Thanks to the close co-operation between our two institutions, we were able to produce a reliable, balanced and informative resource.

Ⅶ-21 公文書館と図書館間の国際協力：「描かれた日清戦争 ～錦絵・年画と公文書～」：国立公文書館アジア歴史資料センター・大英図書館ウェブ共同企画

ヘイミッシュ・トッド

大英図書館東アジアコレクション長

(翻訳 日本部司書 大塚靖代)

2014年、大英図書館は国立公文書館アジア歴史資料センター（以下アジ歴）と共同企画「描かれた日清戦争 ～錦絵・年画と公文書～」と称するウェブ展示会をアジ歴からオンライン配信に漕ぎ着けた。準備には2012年から2年間で費やされ、アジ歴の実務担当研究員達と誠に有意義な経験を積むことができた。

大英図書館は日清戦争（1894年～1895年）に関する版画類のコレクション全235点を所蔵する。展示会はこれらの画像資料をアジ歴がデジタル提供している関連公文書を合わせて紹介することより、日清戦争という出来事を当時の人々がどのように描き、そして記したのかを辿ることを目的とした。

そもそも一連の日清戦争関係版画類は1895年大英博物館が購入し、その後1973年の大英図書館設立時に図書館へと移管された。個別の版画そのものはさほど珍しい物ではない。しかしながらこの版画類は日中両国で発行された資料を揃え、その内訳は179点の日本出版物、56点の当時の中国の出版物で構成され、双方の視点を相対化することを可能にしていた。

アジ歴との共同企画案の発端は2012年11月に遡る。当時大英図書館では企画展示“Propaganda: Power and Persuasion”の準備が進み、日本部から日清戦争版画の一点を出展することになった。館内では下準備を続ける過程で全資料を世に出せないものかと考え始めた。

とはいえ大英図書館にとっては、歴史的資料であるが故に慎重な取扱いを必要とする資料を図書館として中立的立場を保持したまま公開することが必須であり、歴史的資料の公開について専門的な知見を有する機関の協力なくしては実現不可能であると考えていた。一方、日本資料専門家欧州協会年次大会にアジ歴から定期的な参加が続くようになり、その場を通じてお互いの業務の理解を深めていった経歴があった。最終的に近現代の公文書のデジタル提供とそれを生かしたコンテンツ制作という実績を持つアジ歴こそが当館にとって最適なパートナーであると合意するに至った。

企画案とは当館所蔵の版画類全点のデジタル化を前提とし、内容は版画画像に公文書を組み合わせる紹介する企画と、関連記事によるウェブ展示を共同構築することであり、これらを完全日英二か国語版ウェブサイトとして公開することであった。

我々は当時の人々の感性や感情が強く表れ得る版画類と、描かれた出来事自体の記録である公文書を併せて示すことで、歴史資料の中立的提供という課題に挑戦した。企画の全行程においてアジ歴職員の専門知識は無くてはならないものであったことを強調したい。制作においては、アジ歴が適切な公文書の選択、日本語テキスト全文の作成とウェブサイトの作成と配信を担当し、当館が版画類のデジタル撮影及び書誌情報の整理を担った。

この共同企画の背景とは、人類の貴重な知的財産たる資料をより多くの人々の利用に供することであった。文書館と図書館という違いはあれど両者には、政治的な意図とは一線を画し、あるがままに資料を提供するという共通する理念があった。この理解の下、緊密な連携をとりつつ共同作業を行うことが達成され、アジ歴と当館は確かでバランスの取れた情報源の作成を達成したのである。

史料のことをとやかく言う資格は私にはないのだが、日本近現代史の研究者としての道を歩み始めたころのことを思い出してみたい。大学院時代から支那事変（日中戦争）の和平工作を研究テーマとしてきた私は、東京の近辺に職場を得て、史料閲覧のため外交史料館や防衛研究所戦史部（現在の戦史研究センター）を利用した。時間と費用をあまりかけずに外交史料館や防衛研究所戦史部を利用できるのは、東京近辺に居住する者の「特権」だったかもしれない。

当時の勤務先は科研費を申請できなかったこともあり、関係史料の全部を複写することなど考えられなかったので、外交史料館でまず手を付けたのは、関係ファイルごとの史料目録を作ることだった。この作業のためだけに数回通い、費用を節約するために必要不可欠な部分だけのマイクロフィルムを申請した。防研戦史部では目録作りはしなかったが、ファイリング・システムが独特だったので、慣れるまでに少し時間がかかった。

以上は数十年前のことで、まさに「昔話」にほかならない。それでも、私の前の世代の研究者には、史料の利用環境がかなり進んだと見えたとはいえない。かつては文書館・史料館は利用できても、利用者にそれほど配慮をしてはくれなかった。たとえば閲覧室はずいぶん狭苦しかった。複写のサービスも最初からあったわけではないだろう。こうした点からすれば、前の世代に比べてわれわれの世代はだいぶ恵まれていたと言いきかもしれない。

このように史料の利用環境は徐々に進展してきたのだが、アジ歴の登場は、それを革命的に変化させたと言ってよい。その大きな変化の一つは東京近辺に居住する研究者の「特権」がほとんどなくなったことである。アジ歴のウェブ上に公開されている公的文書史料の利用に関しては、それにかかる時間についても費用についても地域差は消滅したのである。

それは国内について言えるだけではない。海外に関しても同様である。海外の日本近現代史研究者は、日本に出張する理由づけに困るようになった、と半ば冗談で語っていた。20年近く前、日韓歴史共同研究に参加し、朝鮮駐屯日本軍というテーマを担当したが、同じテーマの韓国側カウンターパートも、日本の史料に関する限りほとんど同じものを使っているのに驚いたことがある。考えてみれば当たり前で、どちらも、アジ歴に依存していたのである。同じような経験をした人も少なくないだろう。

公的文書史料を誰でも、どこでも利用可能とすることを通じて、近現代史研究の学術交

流を促すことはアジ歴の主要な目的の一つであり、この点での成果はますます大きくなってゆくと私は信じている。それは歴史認識の共有にはつながらないかもしれないが、その相互理解には役立つと考えたい。

アジ歴が歴史教育に果たし得る貢献も大きい。残念ながら中学・高校教育でのアジ歴の利用実態を私は知らないのだが、大学教育での体験から言えば、アジ歴からプリント・アウトした史料を見せたときの学生の反応は、史料集に載っている活字になった史料を見たときの反応とはまったく違う。ナマの史料(本当は現物ではなくて、あくまで複写なのだが)を見たときの驚きと感動が表情に表れる。くずし字や難しい漢字を何とか読み解き、文意を理解しようとする。ナマの史料を教材に使うことがアジ歴以前にも不可能だったわけではないだろうが、アジ歴のおかげで、それが容易に、手軽にできるようになった。講義があまり得意ではなかった者としては、アジ歴にだいぶ助けもらったと告白すべきだろう。

アジ歴を歴史教育に生かす方法は、きっとほかにもたくさんあるだろう。そうした方法を共有する何らかの仕組みがあればいいな、と思うのだが、教員を定年退職してからそう思ってみても、もう遅すぎると言われそうである。

Ⅶ-23 ソフト・パワーとしての文書管理

服部 龍二

中央大学教授 元アジ歴データ検証委員

アジ歴ではデータ検証委員会の委員の1人として、文字通りに微力でありましたが、その立ち上げから約10年間、大変にお世話になりました。慶應義塾大学の赤木完爾先生が初代の委員長を長く務めてくださいました。錚々たる委員の先生方やアジ歴のスタッフの方々、各省からの出向者らと頻繁に会合を重ねられたことは、とても得難い経験でした。当時、私はまだ30代前半で、緊張の連続であったことをいまでもときどき思い返します。委員会ではデジタルデータを検証したほか、業者の選定などにも携わりました。

なかでも最も多く時間を費やしたのは、件名などの英訳を検証することでした。といいますのも、アジ歴は日本語を解さない方も英語でアクセスできるように、件名やカテゴリーなどを英訳することにしたからです。外務省記録などの件名は概して長く、しかも歴史的な用語や地名が多いです。また、同じ事象を対象としたデジタルデータでも、所蔵機関によって件名はまちまちということもあります。このため、そのまま英訳しても意味が通じにくく、国外の利用者からすると英語で検索しても包括的にヒットしない可能性があります。そこで委員会は、正確さを重んじながらも、今日的に使われている英語で検索すればデータにたどり着けることを目指しました。その際には、類義語や関連用語にも注意を払うように努めました。

アメリカや中国などの研究者から、アジ歴のデジタルアーカイブは先駆的だと言われることが多く、総じて好評だったように思います。もちろん、日本国内の方々にも広く利用されており、いまや歴史研究に欠かせないデータベースと言っても過言ではなさそうです。アジ歴の発展によって原文書を閲覧する意味がなくなったわけではありませんが、原文書をひもとくにしても、アジ歴で当たりをつけてから足を運ぶことが一般的になってきたようです。とりわけ、東京に集中する史料館に通うのが難しい地方の利用者には、アジ歴は極めて有益だと思います。

私が1990年代に大学院で研究していたころアジ歴はまだなく、院生のときにアジ歴があったら、博士論文の完成を早めることができていたかもしれません。しかも近年、アジ歴は戦後の文書もアップロードし始めるなど、常に進化し続けています。その意味で、アジ歴の創設後に歴史研究を始められた世代をうらやましく思います。

個人的な活用例を少し述べさせていただきますと、以前に「田中上奏文」を研究したときにアジ歴が役に立ちました。「田中上奏文」に関する外務省文書は「排日関係 田中内閣満蒙積極政策上奏文関係」(A.1.1.0)ですが、このファイルは焼失しています。このため、

「田中上奏文」をめぐる日本側の対応を調べるには、焼失を免れた関連ファイルに当たるしかないわけです。その際に、横断検索できるアジ歴のおかげで、効率よく作業を進めることができました。その成果は、拙著『日中歴史認識——「田中上奏文」をめぐる相剋1927-2010』（東京大学出版会、2010年）としてまとめました。

また、アジ歴の原点でもあった村山談話など、いわゆる歴史認識にも関心を深めました（Ryuji Hattori, translated by Tara Cannon, *Understanding History in Asia: What Diplomatic Documents Reveal*, Tokyo: Japan Publish Industry Foundation for Culture, 2019）。現在では、拙著『増補版 幣原喜重郎——外交と民主主義』（吉田書店、2017年）を英訳しているのですが、固有名詞などの英語表記を知るうえで、アジ歴の英語版件名がとても参考になっています（Ryuji Hattori, *Japan at War and Peace: Shidehara Kijūrō and the Making of Modern Diplomacy*, Australian National University Press, 2021, forthcoming）。

アジ歴は研究だけでなく、教育の現場でも役に立っています。私は委員を退いてからも、勤務先の学部や大学院でアジ歴を紹介し、活用を勧めるようにしています。学生時代からスマホやパソコンに慣れている世代にとって、アジ歴トピックスやアジア歴史ラーニング、インターネット特別展などは親和性が高いようです。

アジ歴をはじめとして、デジタルアーカイブが国際社会で果たす役割は、ますます大きくなりそうです。文書はデジタル化や国境を越えた連携により、国内的にも国際的にもウィン・ウインの関係を構築できる可能性を大いに秘めていると思います。ジョセフ・S・ナイが論じたように、「他国をして自国が望むものに自発的に同意させる」という「互選的な力」をソフト・パワーと呼ぶならば、アジ歴などのデジタルアーカイブには、いわば「ソフト・パワーとしての文書管理」を推進するという意義がありそうです（拙著『外交を記録し、公開する——なぜ公文書管理が重要なのか』東京大学出版会、2020年）。

そのためにも、強いてお願いを申し上げるなら、情報公開請求で開示された公文書をアジ歴に集積して提供できないものでしょうか。アメリカのナショナル・セキュリティ・アーカイブのようなイメージです。かつて外務省外交史料館では、これをCDで供していましたが、更新しなくなって久しいようです。仮にそれが実現すれば、内容的に重複した請求を多く受けているであろう府省の負担を減らすこともできそうです。

これからもアジ歴には、お世話になり続けると思います。波多野澄雄センター長をはじめ、関係各位に深く御礼を申し上げます。

Ⅶ-24 外交史料画像データ提供の課題

濱田 耕平

外務省外交史料館主査

外務省外交史料館は、アジ歴設立当初から「アジア歴史資料整備事業」に協力し、画像提供を続けている。外交史料館が2001（平成13）年から2015（平成27）年までに提供した戦前期外務省記録の画像数は約900万であり、現在進めている戦後外交記録についても年間およそ10万画像のペースで提供を続けていることから、累計1,000万画像の達成も視野に入ってきた。

2015（平成27）年に設けられた安倍総理（当時）の「21世紀構想懇談会」において、戦後の「和解」のプロセスについても公開・情報発信できないかとの提言があった。それをうけた政府の戦後70年施策の一環として、2016（平成28）年から外務省は、戦後史料画像の提供に着手した。筆者がアジ歴への画像提供に本格的に携わったのは、この戦後プロジェクトが開始されてからの5年間程度にすぎない。アジ歴20年の歴史からはわずかな期間だが、実際に担当官として画像提供に携わるようになってみて、センター設立時の関係者の熱意やご苦勞が想像できるようでもあり、先人への敬意を新たにしている。

戦後アジア歴史資料の提供という新事業を軌道に乗せるには、それなりの苦勞があった。戦前期外務省記録の提供とは異なり、戦後外交記録は基本的に、公開にあたって審査を要する。戦前期（1945（昭和20）年8月14日以前）の外務省記録は、1958（昭和33）年に秘密指定が一括解除されているため、非公開情報を意識することなく、分類番号の範囲を機械的に指定して画像を作成・提供すれば足りた（ただし、後述のとおり多少の個人情報の再検討が必要）。他方で、戦後外交記録は現在においてもなお利用を制限すべき情報が含まれるため、公文書管理法に定める基準によって、外務本省と協議しながらその公開の適否を確認したのち、適切にマスキング（黒塗り）を施してから画像に変換する手順をとっている。審査と公開準備の工程が加わることにより、作業プロセスは戦前と比較にならないほど複雑になった。審査部門の負担に配慮して提供ペースを考える必要があり、しかもファイルごとに審査の難易度が異なるため、審査を終える時期がまちまちになる。よって、画像化が分類番号の秩序通りに進まず、毎年度決まった案件の画像を包括的・体系的に提供できるとは限らない。審査の難しさに由来して提供に至っていない案件もある。

公文書管理法に基づく利用制限に関わる問題は、画像提供済み史料にも潜んでいる。戦前期外務省記録の中には、個人から提出された申請書の類に、戸籍謄本などの重大な個人情報文書が紛れ込んでいる場合があるため、法に則って適切に保護していく必要がある。また、それとは逆に、審査時点で非公開とされた部分が、いずれ「時の経過」により公開

可能と判断される場合も考えられるので、そうした見直しを適切にアジ歴画像に反映しなければならない。

外交史料館におけるアジ歴のプロジェクトは元来、史料保存のためのマイクロフィルム化の副産物として画像を提供するものであった。現在もこの作業手順を踏襲し、マイクロフィルム撮影から画像にする業務を進めている。このマイクロフィルム作成に関わる様々な問題がある。まずカラー画像を提供できない。それならば史料を直接スキャンして画像化する方法をとれば良いが、スキャンによる直接画像化は高額で時間もかかり、現状では保存面での不安もあるため、実施できていない。比較的安価なマイクロフィルムでさえも、材料費高騰などにより撮影単価は年々上昇し、画像提供数を維持することが困難になってきている。予算と経費の問題は、いつも悩みの種である。

戦後外交記録では、縦書きと横書きの文書が混在している。和文と英文が混ざるのは戦前期も同じだが、昭和30年代の半ば頃から、和文までもが横書き文書に取って代わる。このことが撮影順という技術的な問題を惹起する。左右2ページを一コマとして撮影する場合、縦書き文書が横書き文書に切り替わると、次のコマは文書の最終ページにあたるため、逆順にならないような撮影順の指示が必要となる。こうした入れ替わりが頻繁にあるため、撮影時の業者との調整に苦慮している。

担当官としては、上記のような課題を乗り越えつつ、業務の合理化とコンテンツとしての価値向上とをいかに両立させるかが腕の見せ所である。今後特に推進していきたいと考えているのが、外交史料館の根幹業務のひとつである『日本外交文書』編纂との連動である。近年同書に採録される戦後外交文書のうちには、新規に審査を終えて公開された、あまり知られていない文書が含まれることも多くなった。そうした目新しい文書を、刊行から間をおかずにアジ歴で閲覧可能となるようにしており、すでに日華平和条約や国連加盟でいくつかの文書がお披露目されている。

今後も外交史料館の長所を生かしつつ、良質なデータベース構築に向けたアジ歴との協力関係を続けていきたい。

Ⅶ-25 時代の変わり目に中継ぎとして一第2代センター長の回想

平野 健一郎

東京大学名誉教授・早稲田大学名誉教授

事務所移転の思い出

アジ歴センター長として短い在任期間でしたが、今でも強烈な印象を残す日があります。その日は、早朝、当時千代田区平河町2丁目の住友半蔵門ビル別館4階にあったアジ歴の事務所を次長、次長補佐とともにタクシーで出て、4つのオフィスビルを見て回りました。2001年スタートのアジ歴の初代事務所ビルが建て直しになるので、移転先候補のショート・リストに残った4つの空き事務所を現地視察して1つに絞ろうというのでした。たとえば文京区江戸川橋近くでは、地上1階の候補事務所に立って、防水壁を備えなければサーバーをこの階には置けないだろうとちらっと思ったりしました。アジ歴に戻って正式の意見交換をする前に、3人の判断は文京区本郷3丁目の住友不動産本郷ビル10階で一致しました。他の3つの候補が空き事務所だったのに対し、本郷が新築であることが断然魅力的でした。明るい気分で事務所に戻った3人は、少し遅れた昼食を普段より少し格上のレストランで取ることにし、幸先のよい決定を喜び、スペースが少し広すぎるなどの理由で却下されないことを願って、ささやかな乾杯をしました。

事務所に戻って事務処理を始めて間もなく、強烈な揺れが始まりました。2011年3月11日、午後2時46分過ぎでした。私はセンター長室のドアを押さえ、というよりはドアに支えられながら、空いた手で戸口に置かれた縦長の書棚を押さえ、事務室全体を見渡していました。事務室の向こうの大きなガラスが不均等に歪むのが特に気がかりでした。ビルが倒壊するのではないかと思いました。全員がビルの外に脱出するほかにないと考え、揺れが収まったかと見える間に全員でビルの真向かいの空き地に出ました。足元に亀裂が入り、真向いのアジ歴のビルなどの中層ビルが大きく、ぶつかりそうに振れ動き、カラスの群れがそのたびに飛び回って、人々の悲鳴が上がりました。

その間に、サーバーが無事に動いていることを担当者に確認してもらい、本館（国立公文書館）にアジ歴の全員無事を電話連絡させたことぐらいがアジ歴センター長らしい危機管理だったと思います。本館とアジ歴の間にホットラインがないことに気がつきましたが、移転先候補に絞った本郷のオフィスが10階にあることはまったく忘れていました（耐震構造であることは後に確認しました）。

職員全員が揺れ続けるビルの事務所に戻るか、それとも帰宅するかが責任をともなう難しい意思決定でした。日が暮れかかるにつれ、ほかのビルの人々も帰宅する様子で、ほとんど自然に全員帰宅の動きになりました。私も、世田谷へ帰るという女性職員と途中ま

で一緒に歩き、都下保谷まで約 20 キロを歩いて、翌朝帰宅しました。途中、青梅街道に入る新宿大ガードのところで巨大なモニターに写し出されるのを見た津波と津波火災のシーンには脚が震え、しばらく歩けませんでした。他方、私をどんどん追い越して行く若い人たちの脚元を見て、時代が大きく変わる、ならば若い人たちが引っ張っていく時代に変わらなければならないと思いました。

コンピューター環境の変化

2011 年 9 月 12 日に移転した本郷の事務所で目に見えて大きく変わったことは、閲覧室がなくなったことと、サーバーの比重が減って、サーバーも見えなくなってきたことではないかと思います。半蔵門時代には閲覧室が置かれ、研究員、調査員が訪れた人の質問に親しく応じていたのですが、本郷移転と同時に閲覧室は消えました。代わりに、調査員の作業室と事務室にある程度のゆとりができたこと自体はよいことですが、閲覧室がなくなったことの意味はあとで別の文脈から考えたいと思います。

半蔵門ではサーバーが空間全体の主人公然としてあたりを睥睨していました。本郷ではサーバー室を大きく取ったのですが、運び込まれた新しいサーバーは小型軽量化されていました。当初は、本館とアジ歴にそれぞれ 1 台ずつ設置する方向でしたが、コンピューター技術が長足の進歩を遂げるにつれて、間もなく本館のサーバーに統合されることになり、今では、すべてのデータが外部のデータセンターに置かれています。10 年前の旧人間は、コンピューター・システムの変化に驚くばかりです。アジ歴 10 周年の頃は、創設当時に掲げた 3 千万という提供画像数に近づくに従って、その数をさらにどうやって増やすかという目標と、提供するデータの質をどうやって向上させるかという目標の間を無我夢中でさまよっていた感じです。五里霧中のままコンピューター技術の進歩に方向を決めてもらったことも多かったように思います。これからは、電子情報技術の進化という環境の変化に国立公文書館とアジ歴が主体的に対応できることを期待します。

外部からのアジ歴支援

本郷移転の頃に着手したのがアジ歴と外部のデータベースのリンクでした。その嚆矢が琉球大学附属図書館のデータベース（宮良殿内文庫、矢内原忠雄文庫植民地関係資料）とのリンクです。その後、リンク提携先が徐々にではあれ増えたのは嬉しいことです。また、複数の大学の研究者が科研費などの研究費で収集整理した「外邦図」コレクションをアジ歴に集めて体系化できないだろうか、という提案も寄せられました。この提案には結局、本館が対応することになり、本館で外邦図のデータを閲覧していただけるようになっていくとのことです。多様な資料のつなぎ方として考えられるのは実物ないしはデータを収蔵するか、デジタル・リンクを張るかですが、どちらにしてもデータへのアクセスの可能性が増すことはありがたいことだと思います。

同じ頃、センター長と研究員の一人が揃って松山に出張したことがあります。アジ歴

ファンでご高齢のある歴史好きの方に、先頭 300 字テキスト化の現状について説明とお詫びを申し上げるためでした。すべての資料の先頭 300 字のテキスト化はアジ歴最大の特徴で、多くの資料を横断して検索することを可能にしたアジ歴の命綱です。しかし、開設を急いだため、読めないくずし字などを「@」で示して掲載することになり、文書によっては大量の@が並ぶという状態でした。松山の方はご覧になった文書の@の部分を読み替えて送ってくださったのですが、折角のご親切に対するアジ歴の応答が粗略であったことをお詫びに伺うことになったのです。その後、@の訂正をお願いするボランティア活動、さらには「@読み替えコンテスト」などのアイデアを出しましたが、予算化が難しく、アジ歴の利用者と職員が細々とサービス作業を重ねてきただけではないかと思えます。

繋げるアジ歴に

アジ歴 10 周年記念シンポジウムにも来賓ご挨拶を頂戴した福田康夫元総理からは、「アジ歴の発展は国民のアジ歴理解—国民がアジ歴ファンになってくれること—にかかっている」という激励のおことばを繰り返しいただいてきました。先進社会はどこにも整った公文書館があり、そこには自分たちのライフヒストリーを公文書によって調べる一般市民の姿が多く見られます。日本では、最近、NHK テレビの「ファミリーヒストリー」が人気番組になっているように、人々の人生、家族の歴史と結びつく歴史文書への関心がようやく高まっています。

本郷移転とともに閲覧室を閉じ、来訪者の姿も見えなくなったアジ歴の姿は、一見そのような方向性に逆行しているように思われるかもしれません。しかし、アジ歴は 10 周年のあと、次の 10 年期に入るに際して諮問委員会の答申を 2 度いただき、「アジ歴はアジア歴史資料のハブとなれ」との指針をいただきました。上に申し上げたように、当初アジ歴は「量の増大」と「質の向上」という二つの目標を対立させるかのように捉え、悪戦苦闘しましたが、20 周年を迎えるに当たり、「アジア歴史資料のハブ」がアジ歴の大目標に定まり、量と質の二つの目標は重なり合うものになりました。具体的に、崩し字は日本語特有の問題であり、アジ歴の難題ですが、@を正しく置き換える作業はコンピューターが AI でやってくれる可能性が出て来ました。アジ歴のような機関は、誰もくずし字を読み書きできなくなる時代に、それを読む地味な作業を担当する専門家を大事に育てる一方、日本中（と世界の一部）の生徒、学生、教員と歴史好きの中高齢者に歴史文書を手元のパソコンで容易に読めるようにして提供する役割を担うことになります。

アジ歴がデジタルアーカイブ学会の第 2 回実践賞を受賞し、設立 20 周年を迎える今年（2021 年）の 4 月に授賞式が行われたことは、まことにありがたく、嬉しいことです。「歴史公文書のデジタルアーカイブ」と明確に自己規定する今日のアジ歴がこのような表彰を受けることは、10 年前に苦闘した者にとって、実に夢のようです。

Ⅶ-26 アジア歴史資料センター開設 20 周年によせる手記

平野 宗明
国立公文書館総務課総括係長
元アジ歴研究員・調査員

国立公文書館アジア歴史資料センターが紡いできた 20 年間。このうちの、実に 13 年と 5 か月の間、私はその一員であった（最初は短期非常勤職員～調査員として、やがては研究員として）。現在は国立公文書館の職員である私にとって、アーカイブズの世界に関する知識を最初に授けてくれたのは、アジア歴史資料センターであり、そこで時間を共にさせていただいた多くの方々であった。その計り知れない恩についてここで語り尽くすことは到底できないが、以下、私なりに、自身の経験を踏まえつつ、このセンターの存在について改めて捉え直してみたい。

1994（平成 6）年 8 月 31 日の「平和友好交流計画」に関する村山首相の談話は、その主旨として「過去の歴史を直視する」ことを掲げた。そして、同談話に基づいて設置された「アジア歴史資料センター（仮称）の設立検討のための有識者会議」は翌年 6 月に、「日本とアジア近隣諸国等との間の近現代史に関する資料及び資料情報を、幅広く、偏りなく収集し、これを内外の研究者をはじめ広く一般に提供することを基本的な目的とする施設」としてセンターを運営することを提言している。このように、アジア歴史資料センターは、当初から明確な「テーマ」を与えられていた。

この「テーマ」に合致する資料、すなわち「アジア歴史資料」を所蔵する国の関係機関から、その電子情報（目録情報、画像情報）の提供を受けデータベースを構築する。それがアジア歴史資料センターの機能であり、最大の個性でもある。特定の組織や個人の所蔵物や作成物といった枠組みに基づくのではなく、あくまで「アジア歴史資料」の定義に当てはまる、複数の機関の所蔵資料の電子情報を集積し、しかもポータルサイトや横断検索サービスではなく、固有のデータベースにまとめ上げたデジタルアーカイブというのは、世界的に見ても（開設当時であればなおのこと）珍しいのではないか。

この個性的なデジタルアーカイブにとっては、自身の在り方（そしてその「テーマ」）の意義は、「アジア歴史資料」のデータベースがもつ意味や価値を利用者にいかに実感してもらえるか、ということによってこそ確認され得ると言えるだろう。私のはじめてその業務に携わることとなった 2003（平成 15）年 11 月頃のセンターは、開設から 2 年を経て、データベースの構築作業のサイクルも軌道に乗り、まさに利用者に対するアピールの裾野を大いに広げようとしている時期にあったように思う。初のインターネット特別展である「日露戦争特別展」の公開も翌年 2 月のことであった（以降、基本的に年度ごとに新たな

インターネット展示を公開)。

そして、私が日々実感していったのは、多くの利用者の期待が、特に先の戦争の在り方を伝える情報の提供に向けられるということであった。出征した父や祖父の足取りを追いたいという希望に向き合うこと、それは、先に述べた「テーマ」を考えれば、センターにとってはいわば必然的な使命である。以前、故大濱徹也先生が、アジア歴史資料センターは純粋な戦争アーカイブズになるのが良いと思っている、と仰っていたことを思い出す。

今やアジア歴史資料センターのデータベースには、まさに戦争アーカイブズとして活用できるほどの情報（それを取り囲む、経済、社会、文化等々に係るものも含む）があるが、勿論それだけに留まらず、多様な関心に応え得る膨大な情報が蓄積されている。かつて私が携わったアジア歴史資料センターと琉球大学附属図書館との連携を皮切りに、それまでの「アジア歴史資料」提供機関以外の多くの機関とのデータベースの連携も進んでおり、得られる情報はより複層的・立体的になった。そして、このような巨大なデータベースにとっては永遠の課題ともいえる、探している情報に利用者をいかに効率的に導くことができるか、という点についても、近年は「アジ歴グロッサリー」を中心とした非常に意欲的な取り組みがなされており、センターは、多くの利用者の様々な期待に応えられるサービスとして成長を続けていると思う。こうした方向性は、かつて開設以来のデータベース構築計画の完了を迎えて以降、その次のステージとして取り組まれてきたものであるが、今後も追求され続けることによって、センターの在り方の意義はより実質的なレベルで自他から再確認されていくこととなるだろう。

最後に1つ述べておきたいことがある。それは、アジア歴史資料センターにおける自身の経験の中でも最も印象深いものの1つとして、国外の人々との交流があったことである。日常的なレファレンス業務のレベルでは、突如とある国の私設博物館の方から「陸王」という戦前のバイクの図面をリクエストされたというような出来事もあった（この時は無事関係資料を発見して紹介できた）。しかし何より、海外の関係機関や関係学会を訪問し、文書館や類縁機関の職員、日本研究者や彼らに情報を提供する立場にあるライブラリアンといった方々と直接的に触れ合えたことは、センターの海外における需要を捉える機会であったという単純な意味づけに留まらず、知的資源を守る、利用に供する、利用する、そしてそれを支援する、という様々な立場の人々が様々な国で日々努力する姿を知り、共感し、そして新たな力を与えてもらうというかけがえのない経験となった（大英図書館との共同事業はその結晶でもあった）。こうした経験の大切さと魅力を教えてくださったのは故牟田昌平さんである。沢山のご指導をいただいた中でも、このことはとりわけ私の心に深く刻み込まれている。私が国外を対象とする業務にも本格的に携わることになったのは牟田さんが亡くなられた後のことであったが、行く先々で多くの人がそのお名前を口にすることを聞くたびに、牟田さんの背中を見たものである。私にとって、生涯忘れることのない、アジア歴史資料センターの思い出である。

Ⅶ-27 創立 20 周年を迎えて

福田 康夫
元内閣総理大臣

まず初めに、アジア歴史資料センターが設立 20 周年を迎えられたことを大変嬉しく思います。歴代センター長を始め、国立公文書館・アジ歴関係者の皆さまに心から敬意を表します。

さて、アジ歴が設立された 20 年前、私は内閣官房長官として立場上、アジ歴の設立とその後の運営に関わりました。インターネットなどを通じて資料を公開する「デジタル・アーカイブ」は今では普通になりましたが、設立当時は極めてユニークなものでした。

アジ歴のキャッチ・フレーズは、「いつでも、どこでも、誰でも、無料で」です。最大の特徴は、これまで歴史資料にアクセスできなかった国内外のユーザーを大幅に拡大させたことでしょう。取り扱い画像数は、当初に目標とした 3,000 万項目を既に数年前に達成しました。画像公開が予想を超えるスピードで増加させることができたのは、関係者の努力と強い意志の表れと思います。

第 2 次世界大戦後の資料も公開を開始しました。

アジ歴は、僅か 5 名の常勤スタッフと 5 名の研究員を含む約 20 名の非常勤職員からなる極めて小さな組織です。

小規模ながら、アジ歴は国内・国外の歴史研究者だけでなく、広く国民に歴史の記録を提供するという大きな役割を果たし、同時に、日本の国民と政府が、歴史に正面から向き合おうとする姿勢を内外に示すことになりました。これは、近隣諸国との理解促進という観点からも大変重要な役割を果たしていると考えます。

アジ歴設立の経緯を振り返るとき、石井米雄初代センター長の功績に触れない訳にはいきません。石井氏は、アジ歴設立の構想段階から関与され、その後の運営のため尽力された方です。残念ながら氏は在任中に亡くなりましたが、その貢献は長く語り継がれていくものと信じます。

アジ歴は、これまで歴史資料の公開という面で大きな貢献をしてきたと考えます。その一方で、今この時が次の発展に繋がる大事なターニングポイントでもあると考えます。国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所戦史研究センターという 3 館から提供を受けた資料のデジタル化を基本としつつも、アジ歴として更に何を成すべきかを真剣に考える時期が到来しているように思えます。それには先ず、世界の「デジタル・アーカイブのハブ」を目指すことが重要と考えます。国立公文書館としっかりスクラムを組んで、トータルで世界のハブを目指してほしいものです。

率直に申し上げて、私自身、アジ歴のこの20年間の成長と成果は十分満足できるものと思いますが、アジ歴がその名称を「アジア歴史資料センター」と称するのであれば、これからはそれに相応しい内容を備えて欲しいと思います。それには、明治以前や戦後の資料、地方や民間の資料などにも対象を広げて、日本が世界に誇れる歴史資産として、より充実させてほしいものです。

最後に、アジ歴が確固とした理念に基づく重要な使命を果たし続け、特に国民の視点に留意することを忘れずに、その存在意義をさらに高めてくださることを願っています。

Ⅶ-28 歴史教育におけるアジア歴史資料センターの可能性について

松重 充浩

日本大学教授 アジ歴諮問委員

アジア歴史資料センター（以下、アジ歴と略）が、開設以来の20年間、より利便性の高い、そして、より歴史研究・教育の発展に貢献し得る方向性を目指し、様々な試みを実践し、今もそれを継続していることは、開設当初からアジ歴を利用している者ならば、誰しもが感じるところであろう。アジ歴の具体的な活動内容の全体像は、本誌別稿で提示されており、そちらを参照して頂きたいが、本稿では、その様々な試みの中から、特に、中学・高校における歴史教育に対してアジ歴が包含する可能性について、その一端を述べてみたい。

現在、アジ歴のHPを閲覧すると、直接的な検索システム以外にも、利用者を資料に誘う様々な窓口が「コンテンツ」（「インターネット特別展・特集」、「社会科授業用資料リスト」、「アジ歴トピックス」、「アジア歴史ラーニング」など）という形で開設されている。そして、これらの「コンテンツ」を利用して気づくことは、利用者の検索利便性の向上に資するというところに止まらない、より多くの人々の歴史あるいは歴史資料に対する興味関心を掘り起こして行こうとする方向性である。それは同時に、アジ歴が自らの社会的責務を、歴史研究者をはじめとする歴史資料を直接的に利用する職業的専門家に対してのみならず、社会におけるより広範で多様な人々に対しても担おうとする意志表明とも理解できよう。このことは、「社会科授業用資料リスト」や「アジア歴史ラーニング」に象徴されるように、中学・高校における歴史教育現場におけるアジ歴の利用促進を意識したコンテンツが開設されていることから窺える。社会に出て行く者の大半が、中学から高校に至るいずれかの段階で歴史教育を受けることをふまえれば、そこで歴史や歴史資料への関心を扶植しておくことが、将来、社会における様々な領域での歴史や歴史資料への興味関心喚起の苗床となり得るからである。

では、中学・高校におけるアジ歴を利用した歴史教育は、如何なる可能性を包含するものとなっているのであろうか。ここでは、さしあたり次の二点について触れておきたい。

一つは、真っ先に気付くことでもあるが、知的好奇心の喚起ということである。教科書や教室で与えられたキーワードを、あるいは自らの関心事をアジ歴の検索システムで検索にかければ、多くの場合、様々な資料の存在が提示され、その現物のデジタル画像（一部はカラー版）を確認することが可能となっている。それは、さし当たりの「問い」に対する直接的な解答確認だけでなく、「これを知るために、あれを知らなければならない、あれを知るためには……」といった知的欲求の連鎖を産み出す契機ともなり、歴史的思考の

前提となる言わば「スキーマ」とも呼び得るような様々な知識の獲得へと生徒を誘うものともなっている。

もう一つは、ある歴史事象・案件の包含する多様性と重層性を動的に理解するための学習機会の提供ということである（典型的には情報統合型メディア展示の側面も持つ「インターネット特別展・特集」）。ある事象・案件をアジ歴で検索すると、しばしば、異なる官庁や部局課が作成した、一定の時系列的経緯を持った様々な資料に出会うことができる。このことは、その事象・案件が、単独官庁・部局課の業務範囲をこえた内実を包含していることに、別言すれば、ある事象・案件が多様で重層的な内実を持って展開していることに照応するものである。それは同時に、アジ歴を利用する生徒にとってはアジ歴の検索結果の内容検討という学習行為が、ある事象・案件の包含する多様性・重層性に出会う契機ともなっていることを意味するものとなっているのである。

今、歴史教育の目的を、世界の様々な要素の相互連関と相互変容を通じて生じる今日的課題の解決と、様々な要素が共生しつつ如何に持続可能な未来を構築していくのかに置くとなれば（それは2021年度の中学、翌年度の高校で実施が決定された新たな学習指導要領における歴史教育の主要な方向性の構成要素ともなっている）、前述したアジ歴の可能性とは、その歴史教育の目的が前提とする様々な要素の多様な繋がりの中で世界が存立しているという認識の探求・習得に学生を誘う貴重な学習機会を提供するものともなっていると言えよう。

もちろん、この可能性が実現していくためには、中高の現場教員・生徒に対するサポート体制の充実や、アジ歴側の多様性や重層性をより体感できるビューアシステムの高度化など、「言うは易く行は難し」の諸課題が山積していることも確かである。しかし、それでもなお、アジ歴には、今後ともデジタルヒューマニティズの深化を通じて中学・高校の歴史教育のみならず、本稿で触れることが出来なかった国際的な連携を含んだ、より広範な社会における安定と発展に寄与していく歩みを続けていくことを祈念して止まない。

で行動できるようになってからのことである。

2014年3月には「新しい日中関係を考える研究者の会」が東京大学（於：駒場キャンパス）で開催した国際シンポジウムにスピーカーとして歩平さんをお招きした²。歩平さんと向かい合って議論したという点で印象深いのは、2015年10月にJST（科学技術振興機構）中国総合研究交流センターが主催したシンポジウム「現実とイメージの交錯——中国の中の日本：現代中国の日本研究を考える」で、ともに講演者の席に連なったときである³。このシンポジウムは、現代中国における日本研究の現状を調査して冊子にまとめるプロジェクトと並行して開催されたもので、私は毛里和子さんの誘いで日本側スタッフの一員となり、ついでに日本側を代表してシンポジウムの壇上に登った。歩平さんの講演は「日中歴史共同研究」での体験を踏まえつつ、日中の相互理解の必要性を力説するもので、近代から現在までを俯瞰する非常に包括的な内容であった。

ちなみに、「日中歴史共同研究」の報告書は、同じ時期・同じ主題について日本側・中国側がそれぞれ独立に論文を執筆するというパラレル・ヒストリーの手法で書かれていて、双方の問題意識や研究課題の異同を把握できる。日本側・中国側の論文は相手国の言語にも訳され、また英語の仮訳も作成されて、外務省のホームページで簡単に閲覧できるようになっている⁴。さらに「古代・中世史篇」「近現代史篇」の2冊に分けて商業出版もされている。

上記シンポジウムの翌日には、JSTで関係者のミーティングがあり、中国における日本研究をめぐる、歩平さんと率直な意見交換を行う機会があった。この場でだったか、または別の私的な会話でだったか、記憶が定かではないのだが、“日中歴史共同研究の報告書はとても良くできていますね。ただ、戦後の部分について、中国側の要求で公表に至らなかったのは残念です。”と言ったところ、歩平さんが困ったような顔をして、すぐに弁明されたのが克明な記憶として残っている。上部からの圧力があったのかもしれないし、自己検閲の結果だったのかもしれない。中国国内の「対外硬派」からの批判に配慮しなければならず、不本意ながら非公開に同調せざるを得なかったというあたりが真相だろうか。

* * *

最後にお会いしたのは、上記のシンポジウムが終わってしばらくしてからのこと、2016年の春であったか初夏であったか。ほとんど毎月のように日本を訪れていた歩平さんと、南麻布でのある食事会でたまたまご一緒することになった。4名だけの気のおけない会話の中で、歩平さんはアジ歴の素晴らしさをひとしきり語り、“自分はいま中国で同じく大

² 高原明生・菱田雅晴・村田雄二郎・毛里和子編『共同討議 日中関係 なにが問題か——1972年体制の再検証』岩波書店、2014年。

³ JSTサイエンス・ポータル・チャイナ、https://spc.jst.go.jp/event/symposium_reports/conf151019.html

⁴ 「日中共同歴史研究概要」、https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/rekish_kk.html

規模なデジタル・アーカイブを立ち上げようとしている。そのための資金集めの目処もだいたいついた。”と意気揚々であった。デジタル・アーカイブの計画は初めて聞く話ではなかったが、そのときはこれが歩平さんとの最後の会話になるとはつゆ思わなかった。信頼できるカウンターパートの喪失という意味で、日本にとっても、歩平さんの急逝は痛手であった。

その後、2017年10月になって、中国のネットに前触れもなく「日中戦争・近代日中関係文献デジタル・プラットフォーム（抗日戦争与近代中日関係文献数掘平台）」⁵ という完全フリーアクセスのサイトが登場した。サーバーが中国社会科学院近代史研究所に置かれていることから明らかなように、歩平さんが生前語っていた構想が日の目を見たわけである。

この「プラットフォーム」は、「檔案（とうあん）（行政文書）」「図書」「新聞」「雑誌」「革命文献」「動画」「音声」「写真」「特集」「研究書」に分けて、大量の画像・音声データを自由に検索・閲覧できるようになっている。データは日々更新されており、近現代の日中関係を研究する上で、非常に有用なデジタル・アーカイブであることは間違いない。中国の図書館や資料館でも容易にアクセスできないような資料を、居ながらにして閲覧できるのは便利この上ない。

とはいえ、悪く言えば、物量優先で、手近な資料があるものから次々に放り込んだとの観は否めない。アーカイブの階層性や系統性は欠落しており、検索システムも十全ではない。アジ歴に比べると、使い勝手の面では正直、雲泥の差がある。また、肝心の「檔案」コーナーは、東京裁判（極東国際軍事裁判）記録、米国国立公文書館所蔵国務省文書 RG59、イギリス外務省文書 FO のみで、自国の文書はまったくなく、はなはだ貧寒である。（歩平さんも、アジ歴のような「檔案」公開はすぐには無理だから、他の資料のデジタル化から始めるよりないと語っていた。）中国では、ほかにも図書・新聞・雑誌などのデジタル・アーカイブが商業ベースで大規模に展開しているので、「檔案」部分で特色を打ち出せない本「プラットフォーム」はやや影が薄い。しかしながら、アジ歴の成功が一つの刺激となって歩平さんを動かし、中国における檔案公開の機運がわずかながらも高まったことは確かである。

留保のない檔案資料の公開は、歴史研究の第一歩である。いずれ中国でも機密扱いの政府文書の資料群が公開されデジタル化される時代が来れば、そのとき歩平さんが語っていた相互的な資料公開という宿願はようやく果たされたことになるのだろう。

⁵ <http://www.modernhistory.org.cn/index.htm>

Ⅶ-30 アジア歴史資料センター開設 20 周年に寄せて

李 盛煥

啓明大学校教授

私は、1989年に筑波大学で学位を取り、現在韓国の啓明大学校で勤務している。学位論文を書く際に、外務省外交史料館と防衛省防衛研究所戦史研究センターの資料を度々利用させてもらった。朝早く、東京の資料館まで向かうのは辛くもあり、午後5時までしか閲覧できないことにも苦勞したことを覚えている。資料をコピーするなどということは考えられない時代であったため、出入りの委託業者に費用を払ってマイクロフィルムを頼み、それが届くまで何日も待たざるを得なかった。その後、韓国に帰国したが、現実的に外務省記録などを利用して研究を続けることには大変苦勞した。その時代、私を含めて、在韓の多くの研究者は日本での研究を深め、発展させることに困難を覚え、テーマを変えざるを得ないのが実情であった。

2000年代に入り、在韓の研究者の光ともいえるアジア歴史資料センター（以下「センター」という）が開設され、インターネットで資料を自由に見られるようになった。パソコンさえあれば、資料館に行かなくともある程度の資料を手に入れることができるようになったのだ。日本で行なってきた研究との連続性を保つことが可能になったと言ってよい。基本的に日本の資料を使う研究者にとって、センターの開設は画期的なものであり、研究者たちから高い評価を得ている。

日本と深い関わりを持っている韓国近現代史と日韓関係の研究では、善かれ悪しかれ、日本の資料は欠かせないものである。資料館に直接出向くことが難しい日本から離れた土地で行なう場合、主に活字化された資料で研究を深めることには限界があった。しかし、センターが設立されて以降、活字化された資料を確認し、それに関連する資料を探し、全体的な脈絡をより正確に把握することができるようになった。さらには、関連する新しい資料を発掘できることもあり、研究を一層深めることが可能になった。（現在、韓国の研究者らはセンターを通じて新しい資料を発見していくというよりは、従来の研究で使われた資料を確認し、それに関連する資料を探して研究をさらに深める利用方法が多いが、今後は新しい資料の発掘なども期待されるところだ）。

今回、周囲の研究者達にセンターの利用状況を訊ねてみた。結果を一言でいうと、高い満足度を得ている研究者が多いということである。センターは韓国の国家記録院（archives.go.kr）より利用しやすく、他機関との横断検索機能があるなどの点が便利であるという意見が多く聞かれた。韓国では、主に国内向けではあるが、センターのように画像で国の記録を閲覧できる国家記録院があり、研究者はこれをよく利用している。（韓国は「新生」

国として資料の収集に集中しているためか、資料の整理と公開などの面でまだ不十分なところがあるかもしれない。)

また、韓国の研究者らに、センターを利用する際に改善すべき点、または要望事項はないかと聞いてみたが、ほとんどの研究者が「特にない」という返事をしてきた。利用の際に特に不便さは感じていないようだ。ただ、ある研究者からはサイズの大きい資料のダウンロードに時間がかかるということと、彩色地図、赤入れの文書などが白黒で映る場合があるという意見が聞かれた（多分以前に撮ったマイクロフィルムの画像をスキャンしてデジタル化したためだと思われる）。また、別の研究者によると、地図などは色で領域を区分する場所があるので、原本を確認するため外交史料館を訪ねたが、センターにデジタル画像を提供した原本については、別の場所に移して保管することがあり、確認のためには2週間くらいかかるという話を聞き、滞在期間の事情もあり、原本を確認することができなかったという。

それから、特に若い韓国人研究者からは、くずし字の資料を読むのが難しいため、現代日本語にした翻刻文があればという意見が多く出された。これは、センター本来のサービスや運営目的とは直接関係ないものだが、今後こうした傾向は強まるのではないと思われる。さらに、利用状況のヒアリングから、論文などでの引用の場合、センターが推奨する引用方法を取っていない場合が結構あるようだ。これは、論文作成などの際に主にダウンロードか印刷した紙の資料を使っているが、あらかじめレファレンスコードを控えておかなかったためであると思われる。画像の右下の隅にある「アジア歴史資料センター」という文字の下にレファレンスコードを入れることが技術的に可能であれば、便利ではないかと思う。

アジア歴史資料センターは、歴史認識の問題、アジア（特に韓日中）の相互理解という側面で、これからも大きく貢献していくであろう。戦後資料の提供も始まっている。やがて日韓国交正常化資料もセンターにより提供されることであろう。韓国では2005年に日韓会談関連外交文書が公開され、日本でも2006年から2008年まで7回にわたって関連資料が外務省によって公開されてきた。いずれも全てではないことが残念である。今後センターで提供される関連資料で日韓国交正常化交渉の全貌が明らかになり、両国の相互理解のための溝を埋められることができるよう期待したい。これからも、東アジアの共通の歴史認識と平和のため、アジア歴史資料センターの益々の活躍と発展を祈念したいと思う。

VIII. 歴代主要関係者

1. 諮問委員

委員氏名	在任期間	役職（当時）
石井 威望	2002年3月～2006年3月	東京大学名誉教授
細谷 千博	2002年3月～2008年3月	一橋大学名誉教授
平野 健一郎	2002年3月～2010年3月	東京大学名誉教授、早稲田大学教授
井村 哲郎	2002年3月～2012年3月	国際日本文化研究センター特任教授
岡部 達味	2002年3月～2012年3月	東京都立大学名誉教授
濱下 武志	2002年3月～2012年3月	東京大学名誉教授、龍谷大学教授
波多野 澄雄	2002年3月～2014年3月	筑波大学名誉教授
内海 愛子	2002年3月～2014年4月	恵泉女学園大学名誉教授
堀部 政男	2002年3月～2014年4月	一橋大学名誉教授
赤木 完爾	2008年4月～現在	慶應義塾大学名誉教授
戸部 良一	2011年3月～2016年4月	防衛大学校名誉教授、国際日本文化研究センター名誉教授、帝京大学教授
並木 真人	2012年5月～2014年4月	フェリス女学院大学教授
茂出木 理子	2012年5月～2020年4月	東京工業大学研究推進部情報図書館課長
村田 雄二郎	2012年5月～現在	東京大学名誉教授、同志社大学教授
浅野 豊美	2014年5月～現在	早稲田大学教授
古賀 崇	2014年5月～現在	天理大学教授
篠原 初枝	2014年5月～現在	早稲田大学教授

松重 充浩	2014年5月～現在	日本大学教授
井口 治夫	2016年5月～現在	関西学院大学教授
黒沢 文貴	2020年5月～現在	東京女子大学教授

2. データ検証委員

委員氏名	在任期間	役職（当時）
戸部 良一	2002年～2008年3月	防衛大学校教授
吉田 昭彦	2002年～2008年3月	元防衛研究所戦史部研究員
服部 龍二	2002年～2010年3月	中央大学教授
赤木 完爾	2002年～2012年3月	慶應義塾大学名誉教授
戸高 一成	2002年～2020年3月	呉市海事歴史科学館長
黒沢 文貴	2002年～現在	東京女子大学教授
クリストファー・W.A. スピルマン	2008年4月～現在	元帝京大学教授
庄司 潤一郎	2008年4月～現在	防衛研究所研究幹事
等松 春夫	2008年4月～現在	防衛大学校教授
小川原 正道	2012年4月～現在	慶應義塾大学教授

3. センター長

石井 米雄	2001年11月～2010年2月
平野 健一郎	2010年4月～2014年3月
波多野 澄雄	2014年4月～現在

4. 次長

井上 進	2001年11月～2002年1月
高川 定義	2002年1月～2003年3月
丸岡 淳助	2003年4月～2003年5月

小井沼 紀芳	2003年5月～2004年7月
山本 啓司	2004年8月～2006年8月
細谷 龍平	2006年9月～2008年7月
濱田 英彦	2008年8月～2010年8月
清井 美紀恵	2010年8月～2012年4月
大津 節男	2012年4月～2012年8月
田中 福一郎	2012年8月～2014年9月
有吉 勝秀	2014年9月～2016年10月
佐野 豪俊	2016年10月～2019年8月
菅宮 真樹	2019年8月～2020年8月
早川 修	2020年8月～現在

主要文献一覧

- 相原佳之「近現代資料の宝庫 アジア歴史資料センターの使い方」『歴史と地理』659 (2012年)
- 相原佳之、石田徹、蔵原大、黒木信頼、中村元、平野宗明、牧野元紀「アジア歴史資料センターにおける情報提供の実際と展望」『北の丸』40 (2007年)
- 浅井良亮「アジア歴史資料センターにおける学習支援の取り組みについて～アジア歴史ラーニングの制作現場から～」『アーカイブズ』79 (2021年)
- 安達宏昭「ICTを活用した大学における「歴史学」教育の試み」『日本歴史』848 (2019年)
- 石井米雄、倉沢愛子、細谷千博、山影進「共通の歴史認識を成立させるために—アジア歴史資料センターの設立に向けて—」『外交フォーラム』82 (1995年)
- 石井米雄「アジアにおける史料の共有—アジア歴史資料センターの七年—」別冊『環』(藤原書店、2008年)
- 内海愛子「村山談話とアジア歴史資料センター」、黒沢文貴編『戦争・平和・人権』(原書房、2010年)
- 大久保政博「公文書館をめぐる国・地方の動き アジア歴史資料センターの今後の展望について—開設二周年記念会合を振り返って」『アーカイブズ』14 (2004年)
- 大沢武彦「デジタル・アーカイブによる歴史教育の試み」土屋武志、下山忍編『学力を伸ばす日本史授業デザイン』(明治図書、2011年)
- 大野太幹「アジア歴史資料センターの事業と公開資料の内容」『アルケイア』8 (2014年)
- 小川千代子「ISAD (G) の実装—アジア歴史資料センター階層検索システム」『レコード・マネジメント』45 (2002年)
- 久保亨「アジア歴史資料センター設立問題について」『歴史学研究』678 (1995年)
- 黒沢文貴「デジタル・アーカイブがすすめる歴史史料の共有」黒沢『歴史に向きあう』(東京大学出版会、2020年)
- 国立公文書館アジア歴史資料センター「石井米雄前センター長のアジア歴でのあゆみ」(平成13年11月～平成22年2月)(石井米雄先生を偲ぶ)『アーカイブズ』40 (2010年)
- 菅浩二「「アジア歴史資料センター」開設に思うこと」『大阪大学日本学報』21 (2002年)
- 波多野澄雄、大野太幹「国立公文書館アジア歴史資料センター15年の取り組み」『情報管理』59 (7) (2016年)
- 服部龍二「アジア歴史資料センターと外務省改革「行動計画」2001～2008年」服部『外交を記録し、公開する』(東京大学出版会、2020年)
- 平野健一郎「アジア歴史資料センターと今後の展望」『アーカイブズ』46 (2012年)
- 平野宗明「アジア歴史資料センター、歴史資料デジタル化の一例として」『日仏歴史学会会報』27 (2012年)
- 平野宗明「アジア歴史資料センターの提供資料拡大に向けた新しい取り組み」『アーカイブズ』50 (2013年)
- 藤澤法映「「アジア歴史資料センター」を育てよう—東アジア世界の歴史認識の接近のために」『世界と議会』446 (2001年)

牟田昌平「アーカイブズ・ネットワーク 歴史事実の相互確認を目指して」『記録と史料』
13 (2003 年)
牟田昌平「『公共デジタルアーカイブ』としてのアジア歴史資料センターの試み」『北の丸』
38 (2005 年)
牟田昌平「デジタル技術で相互理解の促進を」『行政 & ADP』42 (12) (2006 年)
牟田昌平、小林昭夫「アジア歴史資料センター」『情報管理』45 (7) (2002 年)
和田純「日本国内所在の歴史資料の現状と課題—アジア歴史資料センターから見えてきた
もの」『北の丸』41 (2008 年)

国立公文書館編 『アーカイブズ』27 (2007 年)

(特集デジタル・アーカイブによる歴史事実の共有 アジア歴史資料センター 5 年の回顧
と展望)

赤木完爾「米英側からみた日米交渉とアジ歴の可能性」

石井米雄「アジ歴 5 年のレビューと新しい展開」

石井米雄、松岡資明「アジ歴五周年を迎えて」

五島敏芳「EAD を実装したアジア歴史資料センター新情報システムによせて—EAD
の概要とアジ歴への期待」

スピルマン, クリストファー W. A. 「私のアジア歴史資料センター利用方法」

吉嶺茂樹「アジア歴史資料センターと高校歴史教育—教育現場からの提言」

国立公文書館アジア歴史資料センター 編『デジタル・アーカイブの先端をめざして：ア
ジア歴史資料センターの 10 年』(国立公文書館アジア歴史資料センター、2012 年)

中央史学会編『中央史学』41 (2018 年)

(中央史学会第 42 回大会シンポジウム「アジア歴史資料センターと歴史研究」)

浅井良亮「アジア歴史資料センターの研究利用：検索機能とコンテンツの紹介」

熊本史雄「デジタルアーカイブズと歴史研究：公文書利用のあり方をめぐって」

黒沢文貴「アジア歴史資料センターの設立目的と海外発信」

波多野澄雄「基調講演 アジア歴史資料センターの一六年：成果・課題・展望」

KOGA Takashi, "Overview of Archives and Archival Issues in Japan," A Paper for the
Archives and Records Association of New Zealand Conference, 2007.

MUTA Shohei, "Introduction to the National Archives of Japan Digital Archive
Service," A Paper for the International Conference on Asian Digital Libraries, 2006.

2021年10月1日発行

アジア歴史資料センター 20年の歩み

独立行政法人 国立公文書館
編集発行 アジア歴史資料センター

〒113-0033 東京都文京区本郷3-22-5
住友不動産本郷ビル10階

TEL 03-5805-8801
FAX 03-5805-8804

